

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第124期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	清水建設株式会社
【英訳名】	SHIMIZU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 新村 達也
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目16番1号
【電話番号】	03 - 3561 - 1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 蜂屋 隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目16番1号
【電話番号】	03 - 3561 - 1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 蜂屋 隆之
【縦覧に供する場所】	清水建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区吉田町65番地) 清水建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区富士見二丁目11番1号) 清水建設株式会社 関東支店 (さいたま市中央区新都心7番地2) 清水建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目16番15号) 清水建設株式会社 関西支店 (大阪市中央区本町三丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	1,482,961	1,933,814	2,005,518	1,944,360	2,057,802
経常利益又は 経常損失() (百万円)	50,419	56,546	19,834	71,664	122,324
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	47,761	49,057	17,163	66,015	126,617
包括利益 (百万円)	49,336	44,956	83,067	28,028	157,621
純資産 (百万円)	875,172	907,277	948,059	923,922	1,001,175
総資産 (百万円)	2,128,356	2,448,010	2,538,769	2,524,219	2,654,382
1株当たり純資産 (円)	1,116.89	1,150.70	1,243.88	1,260.48	1,439.89
1株当たり当期純利益 (円)	64.09	66.29	23.57	94.80	186.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.7	34.8	35.0	34.1	36.8
自己資本利益率 (%)	5.8	5.9	2.0	7.6	13.8
株価収益率 (倍)	11.5	11.3	42.4	14.0	14.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	77,772	83,842	21,253	159,094	41,639
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	89,308	52,434	5,358	7,813	6,858
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,634	65,635	23,972	71,102	120,591
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	287,134	386,750	339,240	438,144	354,492
従業員数 (うち、契約社員数) (人)	19,661 (2,625)	19,869 (2,640)	20,515 (2,388)	21,286 (2,129)	22,278 (2,100)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 契約社員数には、再雇用社員数、嘱託社員数を含めております。
- 3 第124期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第123期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	1,287,352	1,557,325	1,577,909	1,501,519	1,589,544
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	43,926	41,389	37,467	51,674	96,374
当期純利益	(百万円)	45,735	41,754	11,606	62,139	132,947
資本金	(百万円)	74,365	74,365	74,365	74,365	74,365
発行済株式総数	(株)	788,514,613	788,514,613	743,676,313	716,689,413	716,689,413
純資産	(百万円)	699,210	714,361	725,047	690,629	801,006
総資産	(百万円)	1,749,528	2,016,732	2,091,072	2,074,174	2,250,585
1株当たり純資産	(円)	943.72	964.18	1,015.01	1,012.14	1,179.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	23.00 (11.50)	21.00 (10.50)	20.00 (13.50)	38.00 (17.50)	72.00 (22.00)
1株当たり当期純利益	(円)	61.26	56.36	15.94	89.24	196.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.0	35.4	34.7	33.3	35.6
自己資本利益率	(%)	6.6	5.9	1.6	8.8	17.8
株価収益率	(倍)	12.0	13.3	62.8	14.8	14.1
配当性向	(%)	37.5	37.3	125.5	42.6	36.7
従業員数 (うち、契約社員数)	(人)	10,688 (748)	10,845 (639)	10,949 (459)	11,163 (329)	11,434 (199)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	84.6 (102.0)	88.6 (107.9)	118.8 (152.5)	159.1 (150.2)	328.9 (202.2)
最高株価	(円)	953	790	1,121.5	1,491.0	3,618.0
最低株価	(円)	707	661	750.0	797.3	1,166.5

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 契約社員数には、再雇用社員数、嘱託社員数を含めております。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

4 第124期の1株当たり配当額72円のうち、期末配当額50円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1804年(文化元年)、清水喜助が江戸神田鍛冶町に大工業を開業したのが、当社の起源であります。以来、個人営業の時代が続きましたが、明治中期には近代建設業者としての基礎を確立しました。その後の当社グループの主な変遷は次のとおりであります。

- 1915年10月 資本金100万円をもって合資会社清水組を設立し、会社組織に変更した。
- 1928年2月 本店芝浦鐵工所を、合資会社東京鐵骨橋梁製作所(現 日本ファブテック株式会社)として設立
- 1937年8月 株式会社清水組設立
- 1937年11月 合資会社清水組を合併
名古屋支店・大阪支店(現 関西支店)・九州支店開設
- 1939年5月 北海道支店開設
- 1945年5月 広島支店開設
- 1946年4月 仙台支店開設(現 東北支店)
- 1946年7月 北陸支店・四国支店開設
- 1946年8月 建設資材等の販売会社の丸喜産業株式会社(現 株式会社ミルックス)を設立
- 1947年3月 総合設備会社の第一設備工業株式会社を設立
- 1948年2月 清水建設株式会社と社名変更
- 1961年4月 当社株式を東京店頭市場に公開
- 1961年10月 当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
- 1962年2月 当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
- 1962年10月 当社株式を名古屋・大阪両証券取引所市場第一部に上場
- 1971年5月 不動産取引に関する業務を事業目的に追加した。
- 1980年4月 横浜支店開設
- 1982年6月 E C(エンジニアリング・コンストラクター)化に備えるため、定款の事業目的を追加した。
- 1986年4月 当社リフォームセンターを株式会社シミズリフォーム(現 株式会社シミズ・ビルライフケア)として設立
- 1987年4月 千葉支店開設
- 1988年4月 当社機械事業部を株式会社エスシー・リース・マシーナリ(現 株式会社エスシー・マシーナリ)として設立
- 1990年6月 資源エネルギー開発、環境整備等への業容拡大と、情報通信システム分野、医療用機械器具の販売、損害保険代理業等新規事業分野への展開に備えるため、定款の事業目的を追加した。
- 1991年4月 本店を東京都中央区から港区に移転
- 1992年4月 東京支店・土木東京支店開設
- 2000年6月 エネルギー供給事業、公共施設の企画・建設・保有などPFI事業等の展開に備えるため、定款の事業目的を追加した。
- 2000年11月 不動産会社の清水総合開発株式会社を設立
- 2006年6月 土壌浄化事業、温室効果ガス排出権の取引に関する事業等の展開に備えるため、定款の事業目的を追加するとともに、当面事業展開を予定しない事業目的を削除した。
- 2009年4月 国際支店開設
- 2012年8月 本店を東京都港区から中央区に移転
- 2014年6月 自然共生事業の拡大を目指し、農林水産関連分野の事業展開に備えるため、定款の事業目的を追加した。

- 2020年 3月 北米における事業拡大を目的に、北米事業の事業統括法人であるシミズ・アメリカ社を設立
- 2021年 4月 土木国際支店開設
- 2022年 3月 日本道路株式会社を株式公開買付けにより連結子会社化
- 2022年 4月 市場区分の見直しにより、東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミア市場に移行
- 2023年 4月 海外で事業活動を行うすべての事業部門を包括的に管理し、海外建設の事業責任を担うグローバル事業本部を設立
- 2023年 5月 丸彦渡辺建設株式会社を株式取得により連結子会社化
- 2025年12月 日本道路株式会社を株式公開買付け等により完全子会社化
同社は同年10月に東京証券取引所プライム市場における株式上場を廃止
- 2026年 3月 あおみ建設株式会社を株式取得により連結子会社化
- 2026年 4月 関東支店開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社142社及び関連会社23社で構成され、建設事業、開発事業及び各事業に附帯関連する事業を営んでおります。

建設事業..... 当社及び日本道路(株)、あおみ建設(株)、日本ファブテック(株)、丸彦渡辺建設(株)、第一設備工業(株)、(株)シミズ・ビルライフケア等が営んでおり、当社は工事の一部を関係会社に発注しております。

開発事業..... 当社及び清水総合開発(株)等が営んでおり、当社は一部の関係会社と土地・建物の賃貸借を行い、また建設工事を受注しております。

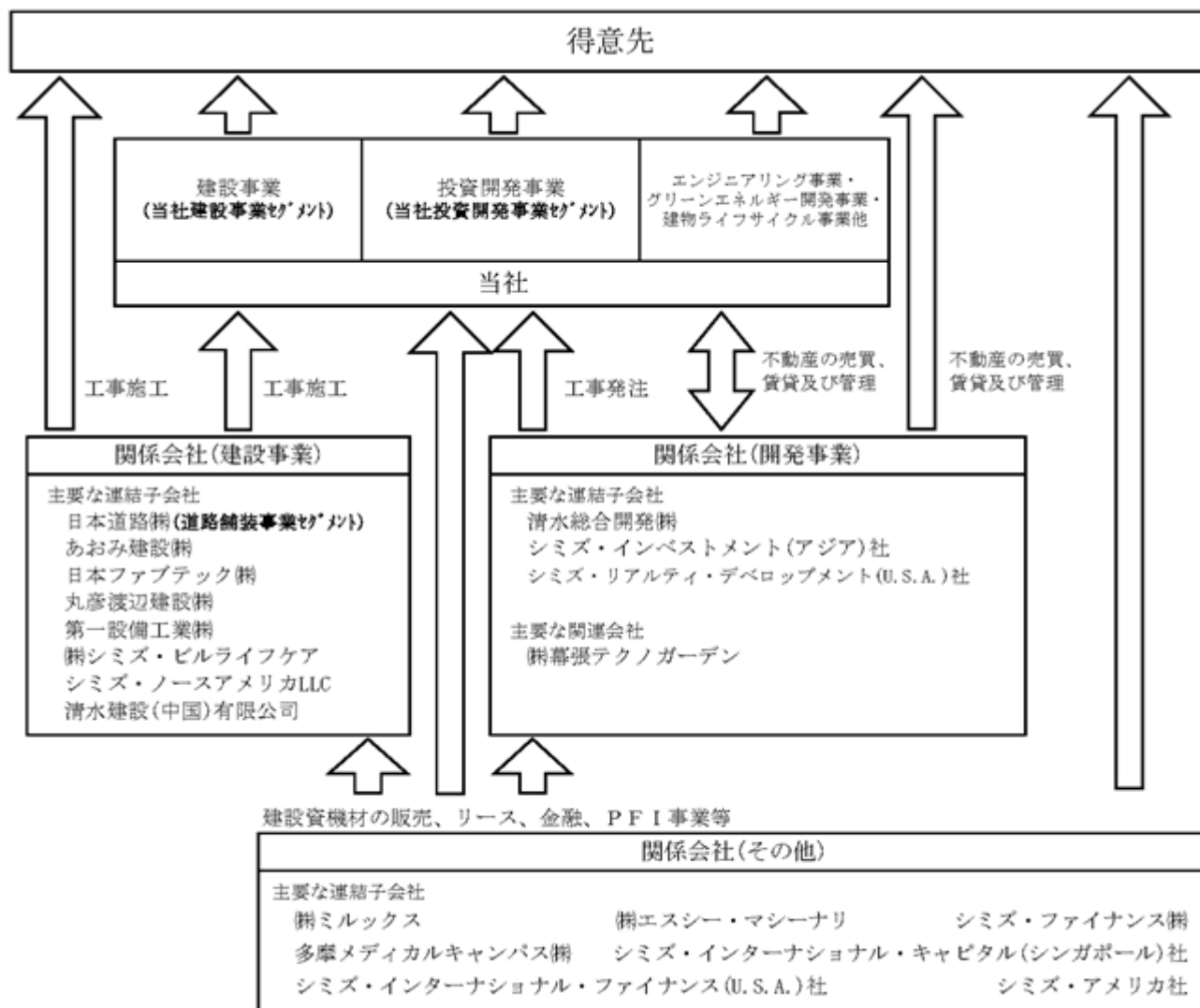
その他の事業... 建設資機材の販売及びリース事業を(株)ミルックスが営んでおり、当社は建設資機材の一部を購入・賃借しております。建設機械のレンタル事業を(株)エスシー・マシーナリが営んでおり、当社は一部の建設機械を賃借しております。当社及び関係会社等への資金貸付事業をシミズ・ファイナンス(株)等が営んでおります。公共施設等の建設・維持管理・運営等のPFI事業を多摩メディカルキャンパス(株)等が営んでおります。

このほか、北米における当社グループの事業活動の統括をシミズ・アメリカ社が行っております。

各事業と報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

当社グループは、当社における建設事業、投資開発事業及び日本道路(株)が営む事業を主要な事業としており、報告セグメントは、当社の建設事業を「当社建設事業」、当社の投資開発事業を「当社投資開発事業」、日本道路(株)が営む事業を「道路舗装事業」としております。また、当社が営んでいるエンジニアリング事業、グリーンエネルギー開発事業、建物ライフサイクル事業及び日本道路(株)を除く子会社が営んでいる各種事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「セグメント情報」において「その他」に含めております。

事業の系統図は次のとおりであります。なお、関係会社の一部は、複数の事業を行っております。



4 【関係会社の状況】

(1)連結子会社

(2026年3月31日現在)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日本道路㈱	東京都港区	12,290	建設事業	100	当社施工工事の一部を受注しております。 当社から建物を賃借しております。
あおみ建設㈱	東京都千代田区	7,025	建設事業	69.3	
清水総合開発㈱	東京都中央区	3,000	開発事業	100	当社に工事を発注しております。 当社から施設の管理を受託しております。 当社に建物を賃借しております。 役員の兼任10人
日本ファブテック㈱	東京都港区	2,437	建設事業	84.6	当社施工工事の一部を受注しております。 役員の兼任5人
丸彦渡辺建設㈱	札幌市豊平区	476	建設事業	57.6	役員の兼任2人
第一設備工業㈱	東京都港区	400	建設事業	100	当社施工工事の一部を受注しております。 役員の兼任7人
㈱ミルックス	東京都中央区	372	建設資機材販売・リース及び保険代理業	100	当社施工工事の一部を受注しております。 当社に建設資機材の販売・リース等を行っております。 当社から建物・構築物等を賃借しております。 役員の兼任5人
㈱エスシー・マシーナリ	横浜市瀬谷区	200	建設機械のレンタル	100	当社に建設機械のレンタルを行っております。 当社から建物・構築物等を賃借しております。 役員の兼任10人
㈱シミズ・ビルライフケア	東京都中央区	100	ビルマネジメント事業	100	当社施工工事の一部を受注しております。 役員の兼任12人
日本建設㈱	東京都千代田区	100	建設事業	95.0	役員の兼任6人
㈱エスシー・プレコン	千葉県流山市	100	建設事業	100	当社にPC板等を製造・納入しております。 当社から建物・構築物等を賃借しております。 役員の兼任9人
シミズ・ファイナンス㈱	東京都中央区	100	当社関係会社への融資	100	当社と資金の貸借等の取引を行っております。 役員の兼任5人
つくば営農型太陽光発電㈱	東京都中央区	450	売電事業	100	役員の兼任5人
シミズ・USA・ホールディングス社	アメリカ合衆国デラウェア州	千US\$ 215,000	北米における持株会社	100	役員の兼任3人
シミズ・アメリカ社	アメリカ合衆国デラウェア州	US\$ 1	北米における事業の統括	100 (100)	役員の兼任4人
シミズ・ノースアメリカLLC	アメリカ合衆国デラウェア州	千US\$ 3,000	建設事業	100 (100)	役員の兼任3人
シミズ・リアルティ・デベロップメント(U.S.A.)社	アメリカ合衆国デラウェア州	US\$ 1	開発事業	100 (100)	役員の兼任4人
シミズ・インターナショナル・ファイナンス(U.S.A.)社	アメリカ合衆国デラウェア州	千US\$ 30,000	当社関係会社への融資	100 (100)	役員の兼任3人
SCB Boylston PO, LLC	アメリカ合衆国デラウェア州	千US\$ 79,037	開発事業	97.0 (97.0)	
SCB Boylston Holding, LLC	アメリカ合衆国デラウェア州	千US\$ 79,038	開発事業	97.0 (97.0)	
SC Boylston Investment, LLC	アメリカ合衆国デラウェア州	千US\$ 77,800	開発事業	99.5 (99.5)	
清水建設(中国)有限公司	中華人民共和国上海市	千元 80,000	建設事業	100	役員の兼任4人
Grandwork Interior Pte. Ltd.	シンガポール共和国	千シンガポールドル 1,500	建設事業	100	役員の兼任3人
シミズ・インベストメント(アジア)社	シンガポール共和国	千シンガポールドル 103,500	開発事業	100	役員の兼任5人
シミズ・インターナショナル・キャピタル(シンガポール)社	シンガポール共和国	千シンガポールドル 10,000	当社関係会社への融資	100	役員の兼任4人
その他113社					

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社であります。

(2)持分法適用関連会社

(2026年3月31日現在)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東京コンクリート(株)	東京都江東区	150	建設事業	33.3	役員の兼任2人
(株)幕張テクノガーデン	千葉県美浜区	1,500	開発事業	26.7	役員の兼任1人
プロパティデータバンク(株)	東京都港区	332	不動産関連情報 の運用管理	27.3	役員の兼任1人
その他8社					

(注) プロパティデータバンク(株)は、有価証券報告書を提出している会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) シミズグループの中長期的な経営方針

当社は、1887年に相談役としてお迎えした渋沢栄一翁の教えである道徳と経済の合一を旨とする「論語と算盤」を「社是」とし、この考え方を基に、「真摯な姿勢と絶えざる革新志向により 社会の期待を超える価値を創造し 持続可能な未来づくりに貢献する」ことを「経営理念」として定めております。

当社は、2030年を見据えたシミズグループの長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」を定めるとともに、その実現に向けて、2024年5月に、当社は、「中期経営計画 2024 2026」を策定しました。

「SHIMZ VISION 2030」

目指す姿『スマート イノベーション カンパニー』

建設事業の枠を超えた不断の自己変革と挑戦、多様なパートナーとの共創を通じて、時代を先取りする価値を創造（スマート イノベーション）し、人々が豊かさと幸福を実感できる、持続可能な未来社会の実現に貢献します。

シミズグループが社会に提供する価値

イノベーションを通じた価値の提供により、SDGsの達成に貢献します。

安全・安心でレジリエント¹な社会の実現

地震や巨大台風、豪雨などの自然災害リスクが高まる中、生活と事業を災害から守ることが求められております。強靱な建物・インフラの構築を通じて、安全・安心でレジリエントな社会の実現に貢献していきます。

- ・強靱な社会インフラの構築
- ・建物・インフラの長寿命化
- ・防災・減災技術の普及
- ・ecoBCP²の普及

1 レジリエント：強くしなやかで復元力がある

2 ecoBCP：平常時の節電・省エネ（eco）対策と非常時の事業継続（BCP）対策を両立する施設・まちづくり

健康・快適に暮らせるインクルーシブ³な社会の実現

高齢化や人口減少、都市化などの急速な社会変化が進む中、誰もが安心して快適に暮らせる社会が求められております。人に優しい施設やまちづくりを通じて、健康・快適に暮らせるインクルーシブな社会の実現に貢献していきます。

- ・ICTを活用したまちづくり
- ・ユニバーサルデザインの普及
- ・Well-beingの提供
- ・人類の活躍フィールドの拡大（海洋、宇宙へ）

インクルーシブ：すべての人が社会の一員として参加できる

地球環境に配慮したサステナブル⁴な社会の実現

地球温暖化や森林破壊、海洋汚染などが深刻化する中、次世代に豊かな地球を残すことが求められております。環境負荷低減を目指す企業活動を通じて、地球環境に配慮したサステナブルな社会の実現に貢献していきます。

- ・再生可能エネルギーの普及

- ・省エネ・創エネ、Z E B（ゼロ・エネルギー・ビル）化の推進
- ・事業活動におけるCO₂排出量削減
- ・自然環境と生物多様性の保全

サステナブル：地球環境を保全しつつ持続的発展が可能な

ビジョンの達成に向けて

3つのイノベーションの融合により、新たな価値を創造するスマート イノベーション カンパニーを目指します。

事業構造のイノベーション

ビジネスモデルの多様化とグローバル展開の加速、及び、グループ経営力の向上

技術のイノベーション

建設事業の一層の強化に向けた生産技術の革新と未来社会のメガトレンドに応える先端技術の開発

人財のイノベーション

多様な人財が活躍できる“働き方改革”の推進と社外人財との“共創”による「知」の集積

目指す収益構造

スマート イノベーション カンパニーへの進化により、2030年度に連結経常利益2,000億円以上を目指します。

連結売上利益の構成は、事業別では、建設65%、非建設35%、地域別では、国内75%、海外25%を想定しております。

「中期経営計画 2024 2026 」

位置付け及び基本方針

社は「論語と算盤」及び経営理念を体現し、長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」で示した目指す姿を実現するための実行計画として中期経営計画 2024 2026 を位置付けるとともに、役員・従業員一人ひとりが新たなマインドセット「超建設」を共有し、本中期経営計画を実践することとしました。

中期経営計画 2024 2026 の基本方針は、前中期経営計画 2019 2023 の振返りにより浮き彫りとなった諸課題をふまえ、「持続的成長に向けた経営基盤の強化」としました。この基本方針及びそれに基づく事業展開は、「超建設」のマインドセットの下、レジリエント・インクルーシブ・サステナブルな社会の実現に象徴される「お客様・社会への提供価値」を常に念頭において実践してまいります。

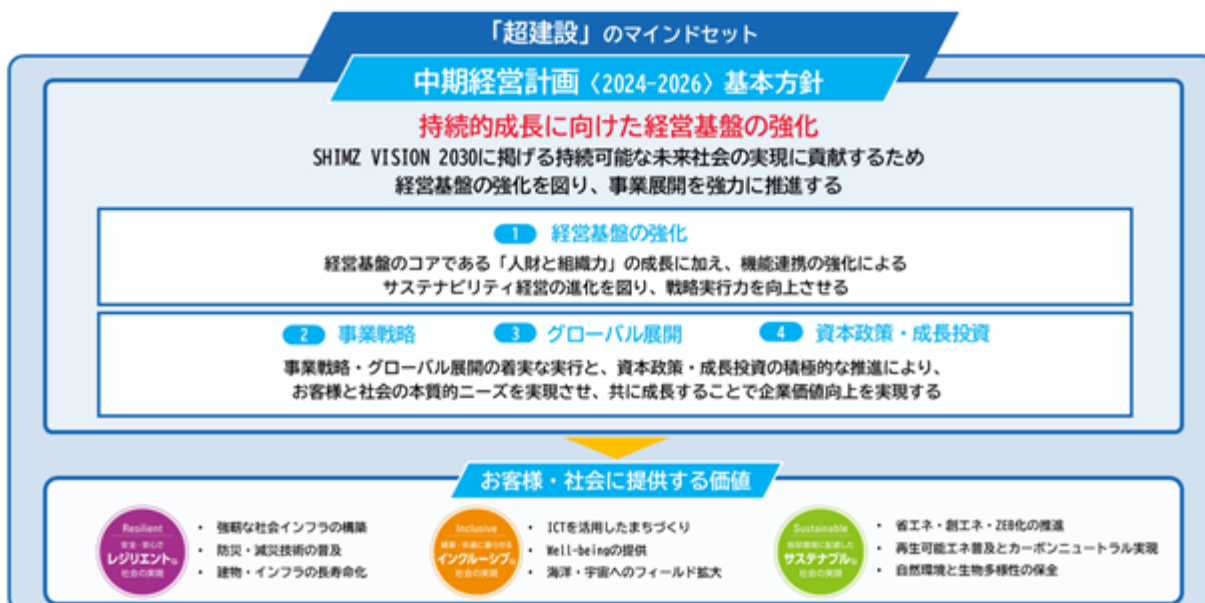
超建設：当社グループにおいて大切にしてきた価値を基礎とし、既存の事業や組織の枠を超えて、お客様や社会の本質的なニーズや課題を積極的に探究しつつ、建設をはじめとするあらゆる事業を通じて、お客様や社会に新しい価値を提供し、その結果、当社グループも共に成長していくという考え方

企業理念と中期経営計画の位置付け



経営基盤の強化

中期経営計画 2024 2026 を構成する第一の柱として「経営基盤の強化」を挙げております。経営基盤のコアである人財と組織力の成長と、当社グループ内の諸機能の連携を強化することによりサステナビリティ経営の進化を図ることを通じ、戦略実行力の向上を目指します。



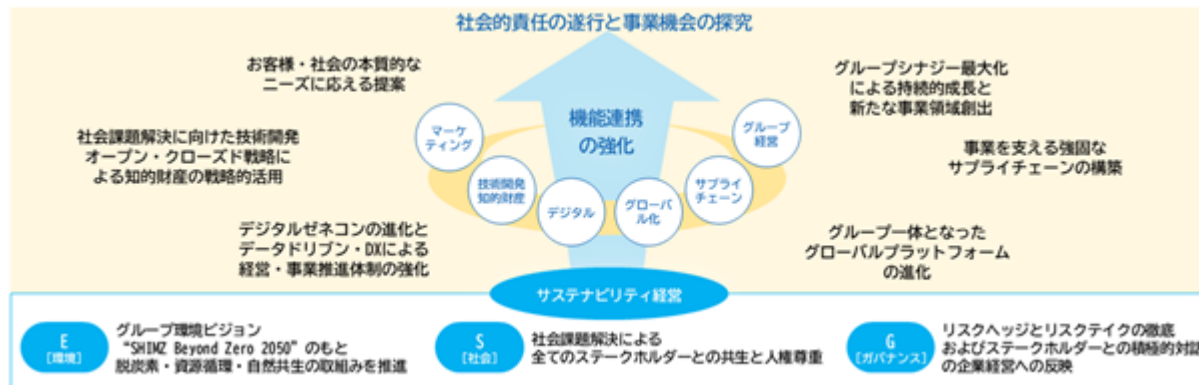
人財と組織力の成長

当社グループは、人財の成長を支援する仕組みを整備することによって「挑戦し共創する多様な人財」を育成し、そうした人財が経営戦略・事業戦略の実現に貢献するとともに、経営が更なる人財の成長機会・基盤を提供することで、従業員の自己実現と自律的なキャリア形成を可能にします。それらが好循環の原動力となり、経営基盤のコアである「人財の力・組織カルチャー・マネジメント力」を強化することで、経営戦略・事業戦略の実現と、人財・従業員の自己実現・自律的なキャリア形成を推進していきます。



機能連携の強化によるサステナビリティ経営の進化

企業の社会的責任と事業機会の探究を両立しながら環境・社会・経済の全てで持続可能性を実現するサステナビリティ経営を体現します。これに向けて、重要視する機能としてマーケティング、技術開発・知的財産、デジタル、グローバル化、サプライチェーン、グループ経営の6つを特定し、全社横断でそれらの連携を強めて戦略実行力を強化することにより、企業の社会的責任と事業機会探究の両面でサステナビリティ経営の進化を目指します。



非財務KPI

中期経営計画 2024-2026 では、経営基盤の強化で掲げた「人財と組織力の成長」及び「機能連携の強化によるサステナビリティ経営の進化」をふまえ、従業員のエンゲージメント・多様性・専門性に加え、ESGの観点で選定した合計9つの指標を設定し、PDCAサイクルによるモニタリングを実施します。

KPI (2025年度目標)				
エンゲージメントスコア 4.0以上	建設基幹資格取得率 80%以上維持	女性管理職比率 6%以上 (2030年に10%以上)	障がい者雇用率 2.7%以上	DXコア人財の育成 120名育成・全部門配置
建設事業におけるCO2総排出量削減率 (2025年度) 12%以上削減	自然KYIによる環境分析実施率 100%実施	清水匠技塾の受入人数 年1,800名以上	経営陣によるステークホルダー(特に株主・投資家、従業員等)との対話機会 年50回以上	

事業戦略

中期経営計画 2024 2026 における事業戦略では、各事業セグメントの成長段階と位置付けの整理に基づき、各事業に応じた戦略の方向性を策定し、事業ポートフォリオの充実を図ってまいります。

更なる収益力向上を目指す事業：建設事業（建築・土木）

当社グループの建設事業は、「高収益な事業体質への転換」及び「ものづくりの魅力を追求できる生産体制の再構築」の2つの方向性を目指して重点施策を構成し、技術・品質の追求と収益力向上に取り組めます。同時に、建設業界が共通に抱える課題にも挑戦を続け、持続可能な建設業の実現を目指します。

また、社会ニーズに照らし、建築・土木事業における今後の有望マーケットとしてリニューアブル、環境、防災・減災、原子力発電関連、伝統・最先端の木質建築、スマートシティ、国土強靱化、インフラ更新、再生可能エネルギー関連施設等を見定め、着実に対応力強化を図っていきます。

収益拡大と安定化を目指す事業：不動産開発事業、エンジニアリング事業

両事業は事業規模拡大のフェーズにあり、成長と同時に収益の安定化を目指し、技術・ノウハウの蓄積と深化による成長軌道の維持及び発展領域への挑戦に努めます。

不動産開発事業では取組みアセットの多様化、既存ビルのバリューアップ事業、アイマーク、S・LOGI、VIEQU等のグループ不動産ブランド価値の向上、グループ内連携による不動産バリューチェーン拡大等に注力してまいります。

エンジニアリング事業では、再生可能エネルギー・GX、先端・戦略製品の生産施設、DX、環境浄化等の成長分野における受注拡大に注力するとともに、洋上風力のトップランナーとして、発電施設EPC事業とSEP船運用事業で収益安定化・受注拡大を目指します。

スケール化を目指す事業：グリーンエネルギー開発事業、建物ライフサイクル事業

これらの事業が手掛ける市場は、今後サステナビリティの観点で拡大・多様化が期待されることから、成長ドライブ加速のための投資を継続します。

グリーンエネルギー開発事業では、再エネの電源開発と電力小売、そしてHydro Q-BiC等の水素活用技術の開発・実装に注力してまいります。

建物ライフサイクル事業では、建物のライフサイクルを通じ、当社グループ全体で一貫したサービス提供と、DX、GXニーズに対応した付加価値の向上を図り、お客様の大切な不動産の価値を高め、長寿命化を実現するソリューションパートナーを目指します。

ビジネスモデルの確立を目指す事業：フロンティア事業

フロンティア領域として、宇宙開発、海洋開発、自然共生の3分野で、それぞれ技術開発と事業モデルの確立・収益化を目指し、成長投資を継続します。

宇宙開発においては、小型ロケット打上げ事業をはじめとした宇宙輸送関連事業の収益化、高精度衛星測位サービス QuartetS（カルテットエス）の事業化及び月資源利用・月面構造物建設等の研究開発を推進します。

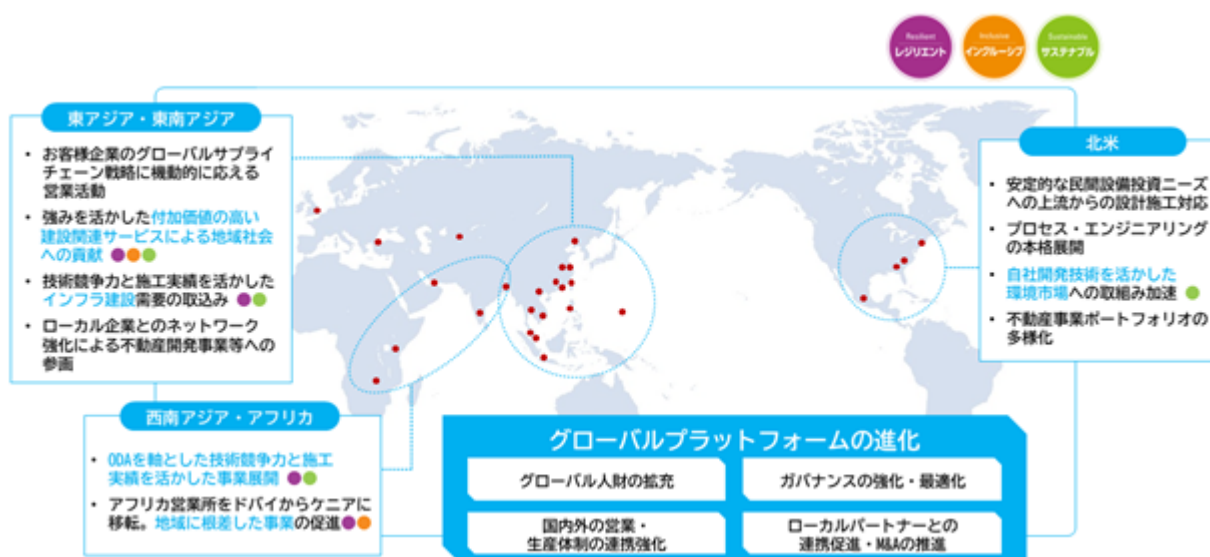
海洋開発では、浮体構造物やその係留に関する設計・施工技術の確立を進めるとともに、浮体式建築の市場創出に向けた活動を推進します。

自然共生については、北海道の大規模ハウスによるイチゴ栽培をはじめとした地域農業の再生・地方創生への貢献に努めます。

事業ポートフォリオ	事業方針
<p>建設事業</p> <p>更なる収益力向上を目指す事業</p>	<p>技術・品質の追求、生産体制の再構築 有望マーケット対応力強化、収益力向上</p>
<p>不動産開発事業 エンジニアリング事業</p> <p>収益拡大と安定化を目指す事業</p>	<p>技術・ノウハウの蓄積と深化による 成長軌道の維持と発展領域への挑戦</p>
<p>グリーンエネルギー開発事業 建物ライフサイクル事業</p> <p>スケール化を目指す事業</p>	<p>投資継続による事業のスケール化 DX/GX時代のソリューションパートナーへの進化</p>
<p>フロンティア事業</p> <p>ビジネスモデルの確立を目指す事業</p>	<p>フロンティア領域における成長投資の継続と ビジネスモデル確立への挑戦</p>

グローバル展開

海外拠点の経営自立化を重点的に推進し、エリアごとの事業機会・リスク・収益性を見極め、進出国に根差した持続的・安定的な事業展開を図る中で収益力強化を目指すとともに、拠点経営を支える人財、ガバナンス、国内外の連携及びローカルパートナーとの連携促進・M&Aを含むグローバルなプラットフォームを進化させ、東アジア・東南アジア、西南アジア・アフリカ、北米の主要エリアで、更なる飛躍を目指します。



業績目標及び財務KPI

経営基盤強化と事業戦略・グローバル展開の着実な取組みにより、収益力向上と持続的成長に向けた堅固な足場を再構築します。

		中期経営計画 (2024-2026)			
(億円)	2023年度実績	2024年度予想	2026年度目標	財務KPI	中長期的に (次期中期経営 計画期間中)
総売上高	20,055	18,000	18,900	ROE 8%以上	ROE 10%以上
建設事業	17,531	15,700	16,000		
開発事業等	2,523	2,300	2,900	自己資本比率 35%以上	自己資本比率 40%以上
売上利益	4.5% 895	9.1% 1,630	12.2% 2,300	負債資本倍率 (D/Eレシオ) 1.0倍以内	負債資本倍率 (D/Eレシオ) 0.7倍程度
建設事業	2.0% 356	8.0% 1,250	10.3% 1,650		
開発事業等	21.3% 538	16.5% 380	22.4% 650	配当性向 40%程度 (下限配当 年20円)	
営業利益	△246	410	1,000		
経常利益	△198	410	950		
当期純利益	171	400	700		

キャッシュアロケーション

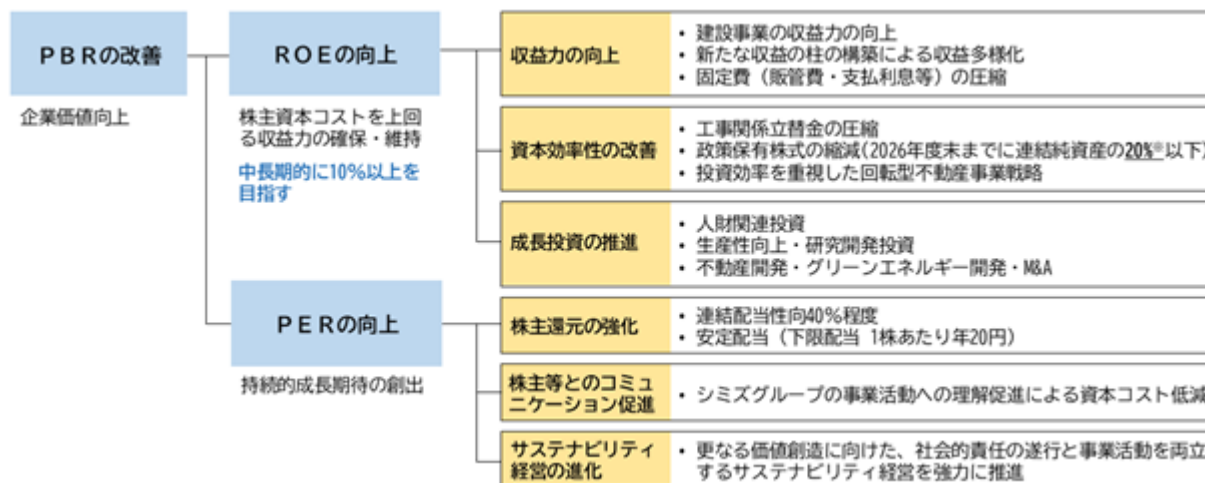
3年間で稼得する営業キャッシュフローに加え、賃貸不動産や政策保有株式の着実な売却を通して得たキャッシュを、持続的成長に向けた投資と、積極的・継続的な株主還元に向け、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

キャッシュイン	キャッシュアウト	3ヶ年投資額	主な内容	
営業キャッシュフロー <small>※研究開発費・人材投資控除前 ※賃貸不動産等の売却を除く</small> 1,900億円	成長投資	人財	400億円	<ul style="list-style-type: none"> 高度人材の獲得・育成 DE&Iの実践・Well-being推進
賃貸不動産等の売却 1,700億円		生産性向上・研究開発	850億円	<ul style="list-style-type: none"> 最先端技術・機械の開発 デジタル関連投資
政策保有株式の売却 <small>※政策保有株式の残高は、 2026年度末までに 連結純資産の20%以下に</small>	株主還元	不動産開発	2,000億円	<ul style="list-style-type: none"> 国内：取組みアセットの多様化 海外：不動産回転型・開発型ビジネスモデルへの転換
		グリーンエネルギー開発	300億円	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ発電事業の拡大 水素活用などの新エネルギー電源の開発
		新規事業など	50億円	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業・ベンチャー投資 宇宙・海洋・自然共生事業への投資
		合計	3,600億円	
		〈別枠〉更なる企業価値向上に向けた投資枠 (M&Aなど)		
		配当		連結配当性向40%を目安に実施 (下限配当 1株当たり年20円)
		自己株式取得		政策保有株式の売却代金を原資に継続的に実施

※2024年11月12日開催の取締役会において、「資本コストや株価を意図した経営」を一層推進するため、政策保有株式に関する新たな縮減目標を設定しております。詳細は「(3) 対処すべき課題 政策保有株式に関する方針・縮減状況」に記載のとおりであります。

資本コストや株価を意識した経営の実現

資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、中期経営計画 2024 2026 に定めた事業戦略、成長投資、資本政策、株主還元などを着実に実行することにより、株主資本コストを上回る収益力の確保・維持に加え、持続的成長期待の創出を推進することで、企業価値向上とPBRの早期改善を目指してまいります。



「中期経営計画 2024 2026」の詳細については、下記URLよりご参照ください。

<https://www.shimz.co.jp/company/about/strategy/index.html#sec4>

(2) 経営環境

2025年度の当社グループの経営環境については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績の分析」に記載のとおりであります。

2026年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善や堅調な企業収益等を背景に、内需を中心とした緩やかな回復が継続することが期待されますが、中東情勢や米国の通商政策を巡る動向、金融資本市場の変動等の影響を受けるおそれがあります。

建設業界においては、防災・減災、国土強靱化の推進等を背景に公共投資は堅調な推移が見込まれますが、海外経済の不確実性が民間設備投資に与える影響や建設コストの上昇傾向の継続に加え、担い手不足の一層の進行等の懸念材料もあり、動向を引き続き注視する必要があります。

(3) 対処すべき課題

中期経営計画 2024 2026 の達成に向けた取組み

「持続的な成長に向けた経営基盤の強化」を基本方針に掲げ、「事業戦略」「グローバル展開」の着実な実行と、「資本政策・成長投資」の積極的な推進により、社会の期待を超える価値の提供並びに中長期的な企業価値の向上を目指しております。

本計画の最終年度となる2026年度も、これまで全社を挙げて実践してきた収益力向上や品質確保の取組みを更に力強く推し進め、本計画で掲げた目標の達成に向けて取り組んでまいります。

経営基盤の強化

経営基盤の強化のうち「人財と組織力の成長」においては、競争力の源泉を「人」と捉え、「挑戦し、共創する多様な人財の確保・育成」に向けた「人財マネジメント体系の再構築」を推進しております。その施策の一つとして、従業員の働く意欲を高め、切磋琢磨する風土を育みながら一人ひとりの学びと成長を促し、組織の活性化と生産性向上につなげていくことを目的に、2026年4月から、役割や職責を重視したメリハリのある賃金体系の整備を含む、新しい人事制度を導入しました。今後も、従業員一人ひとりの働く意欲の向上や主体的な能力開発を促進しながら、従業員と会社が健全な緊張感の中で互いに成長する関係性を構築してまいります。

また、「機能連携の強化によるサステナビリティ経営の進化」においては、中期経営計画で重要視する6つの機能（マーケティング、技術開発・知的財産、デジタル、グローバル化、サプライチェーン、グループ経営）について、既存の組織や機能の枠組みを越えた連携を積極的に推進しております。具体的には、部門横断でのDX戦略推進を通じたDXによる経営・事業推進体制の強化や、グループシナジーの更なる増大に向けたM&Aの検討・実行など、今後も柔軟かつスピード感ある機能連携を目指し、企業の社会的責任の遂行と事業機会の探究を両立したサステナビリティ経営を実践してまいります。

事業戦略

事業戦略の柱である建設事業の収益力の更なる向上と建設以外の事業も含めた事業戦略の確実な実行により、事業ポートフォリオの充実を図ってまいります。

a．建設事業（更なる収益力向上を目指す事業）

収益力向上に向けて、受注前審査の厳格化による採算性を重視した受注判断と受注量管理による消化体制の確保、精度の高い施工計画を実現するフロントローディングの推進等による生産プロセス改革、半導体関連施設やデータセンターといった先端分野を含む有望マーケットへの対応力強化等を通じて、高収益な事業体質への転換に継続して取り組んでおり、その成果が着実に表れてきております。

また、ものづくりの基本となる技術・品質・安全の確保と原価・工程管理の精度向上やICT・AIの積極的な活用を通じた技術開発の推進による生産性向上、コスト圧縮、グループ全体の収益力向上や施工体制強化に資するM&Aの実行等により、建設事業の競争力を一層高めてまいります。

b．不動産開発、エンジニアリング事業（収益拡大と安定化を目指す事業）

不動産開発事業においては、変化する事業環境に柔軟に対応すべく、シミズグループの技術と総合力の活用により最適なポートフォリオの構築を目指し、安定的な収益を生み出す事業展開を継続しております。

また、新たな成長分野への挑戦による事業領域拡大と取組みアセットの多様化（取得物件のバリューアップ事業や冷凍冷蔵倉庫、ラグジュアリーホテルへの取組み等）や非上場オープン・エンド型の私募リート「清水建設プライベートリート投資法人」の活用による資金調達と新規物件への再投資を含むグループ内連携による不動産バリューチェーンの拡大など、資本効率の向上と不動産開発事業の更なる成長を図ってまいります。

エンジニアリング事業においては、再生可能エネルギー、医薬・食品・半導体関連等の先端・戦略製品の生産施設、DXソリューション、環境浄化の成長分野への取組みに注力し、事業規模の拡大を図っております。

また、自社で保有する世界最大級の自航式SEPC船「BLUE WIND」を活用し、2023年度以降、富山県入善沖、北海道石狩湾新港における洋上風車建設工事に続き、台湾にて3案件の傭船を実施し、大型風車施工の実績を蓄積してまいりました。今後、国内の洋上風力案件も視野に、引き続きSEPC船の最適稼働に取り組み、洋上風力EPC（設計・調達・施工）のトップランナーを目指します。

c．グリーンエネルギー開発事業、建物ライフサイクル事業（スケール化を目指す事業）

グリーンエネルギー開発事業においては、再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力など）の着実な積み上げと蓄電池事業の拡大による再生可能エネルギー発電事業の着実な成長に取り組んでおります。引き続き、再生可能エネルギー発電所で発電した「グリーン電力」の供給や、グリーン電力の環境価値を証書化した「グリーン電力証書」の提供など、お客様のニーズに応じたソリューションの提供拡大に取り組んでまいります。

また、建物ライフサイクル事業においては、建設マーケットにおけるリニューアル市場の拡大を見据え、2024年10月に新設した「ライフサイクル推進室」を中心として、シミズグループ全体による一貫したソリューション提供力の強化を目指し、その取組みを強く推し進めております。

d．フロンティア事業（ビジネスモデルの確立を目指す事業）

フロンティア領域における成長投資の継続により、宇宙開発事業における小型ロケット打上げをはじめとした宇宙輸送関連事業の推進や海洋開発事業における浮体設計・施工技術（構造体・係留）の確立に向けた研究開発等の推進を通じて、ビジネスモデル確立への挑戦を継続しております。

グローバル展開

グローバル展開においては、現地法人の経営の自立性を高め、当社直轄の拠点には拠点を会社組織とみなすカンパニー制を導入し、お客様のニーズに現地で迅速に対応できる体制の整備

を図ってまいりました。引き続き、拠点経営の自立化を軸として、各国・地域に根差した持続的・安定的な事業展開を推進します。

また、事業領域の拡大と収益力の強化を目的としたアライアンスやM & Aも加速させております。2024年度にはアジアと北米で2社の内装工事会社をグループに迎え入れました。引き続き、M & Aなどによる事業展開の加速を通じて、現地ニーズに即した市場開拓と事業機会の創出を図ります。

資本政策・成長投資

業績、財務KPI、非財務KPIの目標に対する2025年度の実績は以下のとおりであります。

■ 業績 (連結)

(億円)	2025年度 実績	2026年度 予想	2026年度 目標
総売上高	20,578	23,100	18,900
建設事業	18,453	20,650	16,000
開発事業等	2,125	2,450	2,900
売上利益	12.5% 2,580	13.2% 3,050	12.2% 2,300
建設事業	11.8% 2,186	13.1% 2,700	10.3% 1,650
開発事業等	18.6% 394	14.3% 350	22.4% 650
営業利益	1,186	1,530	1,000
経常利益	1,223	1,480	950
当期純利益	1,266	1,300	700

■ 財務KPI

	2025年度 実績	2026年度 目標	中長期目標 ^{※1}
ROE	13.8%	8%以上	10%以上
自己資本比率	36.8%	35%以上	40%以上
負債資本比率 (D/Eレシオ)	0.58倍	1.0倍以内	0.7倍程度
配当性向 ^{※2}	38.6%	40%程度	—

※1 次期中期経営計画期間中
※2 負ののれん発生益59億円を除いた連結配当性向は40.5%

■ 非財務KPI

指標	2025年度 実績	2026年度 目標
建設事業におけるCO ₂ 総排出量削減率 (2023年度比)	9% ^{※1}	12%以上 削減
自然KY ^{※2} による環境分析実施率	アプリ開発 (2026年度 上期中完了予定)	100%
エンゲージメントスコア	3.5	4.0以上
建設基幹資格取得率	81.4%	80%以上 維持
女性管理職比率	6.2% ^{※3}	6%以上
障がい者雇用率	2.5%	2.7%以上
清水匠技塾の受入人数	2,522名	年1,800名 以上
DXコア人材の育成	119名 (2025年度 72名)	120名育成・ 全部門設置 (3年間)
経営陣によるステークホルダーとの対話機会 (特に株主・投資家、従業員等)	127回	年50回以上

※1 第三者保証取得前の暫定値
※2 自然KY：建設現場周辺の自然環境を地図上で可視化し、自然環境を把握・評価する取組み
※3 女性管理職比率は2026年4月1日時点の比率

成長投資については、中期経営計画 2024-2026 の期間中における計画値3,600億円に対し、2026年3月末時点で2,350億円の実績となりました。また、別枠として設定した「更なる企業価値向上に向けた投資枠 (M & A など)」は897億円の実績となりました。事業の着実な推進により営業キャッシュフローを増加させるとともに、賃貸不動産等の売却や政策保有株式の縮減を継続し、創出したキャッシュを持続的成長に向けた投資、株主のみなさまへの還元に配分してまいります。

キャッシュアウト

	3ヶ年投資額	主な内容	投資計画の進捗状況 2026年3月末累計
人財	400億円	・高度人材の獲得・育成 ・DE&Iの実践・Well-being推進	332億円
生産性向上・研究開発	850億円	・最先端技術・機械の開発 ・デジタル関連投資	694億円
不動産開発	2,000億円	・国内：取組みアセットの多様化 ・海外：不動産回轉型・開発型ビジネスモデルへの転換	1,130億円
グリーンエネルギー開発	300億円	・再エネ発電事業の拡大 ・水素活用などの新エネルギー電源の開発	169億円
新規事業など	50億円	・新規事業・ベンチャー投資 ・宇宙・海洋・自然共生事業への投資	24億円
合計	3,600億円		2,350億円
〈別枠〉更なる企業価値向上に向けた投資枠（M&Aなど）			897億円

2026年1月に、土木事業及び洋上風力事業分野の強化を目的とした「あおみ建設㈱」の子会社化を、また2026年3月には、米軍基地工事や外資系企業発注のITインフラ工事の対応力強化を目的に「American Engineering Corporation (Okinawa)」の子会社化を決定しております。これらの取組みは、本計画で示した「建設事業の外部成長戦略」及び「エンジニアリング領域の拡大」を具体化するものであります。当社グループは引き続き、グループ一体で更なるシナジーを実現し事業拡大を推進することにより、収益基盤の多様化と競争力の強化を加速してまいります。

政策保有株式に関する方針・縮減状況

政策保有株式に関する方針

当社は、営業政策上の必要性がある場合、主に「取引先との信頼関係の維持・強化」の目的で、政策保有株式として取引先の株式を保有しております。主要な政策保有株式については、取締役会が保有によって得られる当社の利益と取得額、株価変動リスク等を総合的に勘案して取得の可否を判断しております。

また、保有株式については、毎年、個別銘柄毎に、保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、取締役会にて保有の必要性を検証しており、検証の結果、保有意義が希薄化した株式については、取引先との信頼関係を確認しながら、売却を進めております。なお、保有意義及び経済合理性が認められる場合でも、政策保有株式の縮減目標達成のため、取引先との信頼関係や市場環境を考慮しつつ、売却のための交渉を進めております。

政策保有株式の縮減状況

当社は、2024年11月12日開催の取締役会において設定した政策保有株式の縮減目標（2026年3月末までに連結純資産の20%以下、2027年3月末までに10%以下）の達成に向け、取引先と交渉を重ねてまいりました。株価の上昇もあり、2026年3月末時点では、政策保有株式残高の連結純資産に対する比率は24.4%と、前連結会計年度末に比べ微減に留まりましたが、取引先と売却について合意できた銘柄を残高から除いた場合の比率は9.1%となっております。

2025年度に売却した上場株式の銘柄数は39銘柄（一部売却を含む）、売却額は1,091億円で、その結果、2018年度から2025年度までに売却した上場株式の銘柄数は120銘柄（一部売却を含む）、売却額は3,178億円となりました。また、上場株式の銘柄数は、2018年3月末時点の187銘柄から、2026年3月末時点では93銘柄へと減少しております。

なお、中東情勢をはじめ、当社を取り巻く経営環境は不透明さを増していることから、一部銘柄の売却については、取引先と協議のうえ、2027年度及び2028年度にかけて行うこととしております。

政策保有株式の縮減状況

縮減スケジュールの変更

政策保有株式残高の連結純資産に対する比率
2027年3月末までに20%以下（売却合意済未売却銘柄も含めると10%以下）
2029年3月末までに10%以下、目標達成後も縮減を継続

政策保有株式の縮減に向けた取引先との対話は順調に進んでおり、売却合意済未売却銘柄を除いた残高は連結純資産の10%以下となっております。

政策保有株式残高の推移



縮減合意状況 (2026年3月31日時点)

2026年3月末 政策保有株式残高(①)	2,438億円
2026年3月末 連結純資産(②)	1兆11億円
連結純資産に対する比率(①÷②)	24.4%
売却合意済未売却銘柄(③)銘柄の残高(④)	1,530億円
売却合意済未売却銘柄を除いた残高(⑤)=(①)-(④)	908億円
連結純資産に対する比率(⑤÷②)	9.1%

政策保有株式のうち、上場株式の売却実績

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	合意済売却予定 (うち、2026年度)
売却銘柄数	10銘柄	10銘柄	18銘柄	18銘柄	21銘柄	16銘柄	31銘柄	39銘柄	57銘柄 (46銘柄)
売却額	122億円	168億円	197億円	128億円	263億円	621億円	586億円	1,091億円	1,530億円 (846億円)

(注) 売却銘柄数は、一部売却及び複数年度での売却銘柄を含んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は「論語と算盤」を社是とし、その考え方を基に、「真摯な姿勢と絶えざる革新志向により社会の期待を超える価値を創造し 持続可能な未来づくりに貢献する」ことを、経営理念として定め、サステナビリティを強く意識し、事業活動を行っております。

2024年5月に策定した中期経営計画 2024 2026 では、企業の社会的責任と事業機会の探究を両立し、環境・社会・経済の全てにおいて持続可能性を実現するサステナビリティ経営の推進を掲げております。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社では、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、当社グループのサステナビリティに関する方針と重点施策並びにサステナビリティに関する情報開示の審議・決定を行っております。なお、気候変動や人権等に関わるリスク情報などの重要事項については、サステナビリティ委員会から取締役会に報告を行い、監督する体制を構築しております。併せて、社長を委員長とする「リスク管理委員会」にてリスク情報の共有を行っております。

<サステナビリティ推進に関するガバナンス体制図>



(注) 体制図は2026年3月31日時点のもの

(2) マテリアリティの特定

当社は、SDGsをはじめとするさまざまな社会課題や当社の社是、経営理念、長期ビジョン等を勘案し、「社会への影響度」と「自社にとっての影響度」の2つの側面から重要度を検討のうえマテリアリティ（重要課題）を特定し、サステナビリティを強く意識した事業活動を推進しております。

< 当社のマテリアリティ（7つのカテゴリーに分類して整理） >

	カテゴリー	マテリアリティ
事業を通じて社会に貢献できるマテリアリティ	1. 安全・安心でレジリエントな社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 強靱な社会基盤の構築 建物とインフラの長寿命化
	2. 健康・快適に暮らせるインクルーシブな社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 快適なまちづくり Well-being 対応
	3. 地球環境に配慮したサステナブルな社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素 資源循環 自然共生(生物多様性の保全) 環境汚染防止
事業・経営基盤のためのマテリアリティ	4. 誠実なものづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 生産性の向上 品質の確保 サプライチェーンの強化 労働安全衛生の徹底
	5. 時代を先取りする新しい技術と価値の創造	<ul style="list-style-type: none"> 先端技術開発 新たなビジネスモデルの創出
	6. 次世代を担う人財の育成と働きがいの追求	<ul style="list-style-type: none"> 働きがいと魅力あふれる職場づくり ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン 挑戦し共創する多様な人財の育成 人権の尊重
	7. 「論語と算盤」を基本に据えた経営基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> リスクマネジメント コンプライアンスの徹底

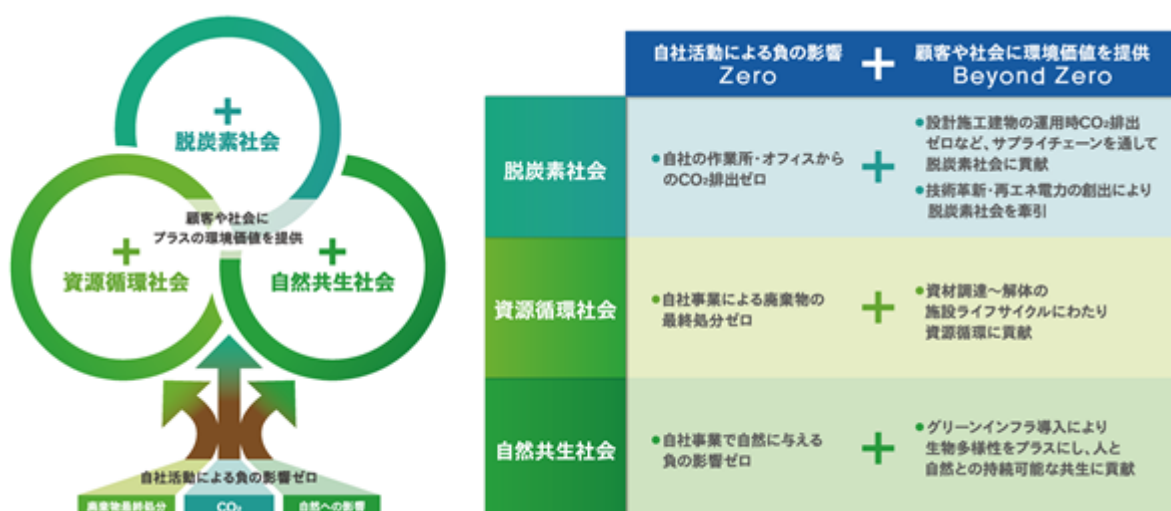
「マテリアリティ」の詳細については、下記URLよりご参照ください。

<https://www.shimz.co.jp/company/csr/materiality/>

(3) 環境に関する取組み

グループ環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」において、当社グループが目指す持続可能な社会を「脱炭素社会」「資源循環社会」「自然共生社会」と定めております。2050年までに自社活動が環境に与える負の影響をゼロにするだけでなく、お客様や社会にプラスの環境価値を提供し、SDGsが目指す持続可能な社会の実現に貢献していきます。

< SHIMZ Beyond Zero 2050 >

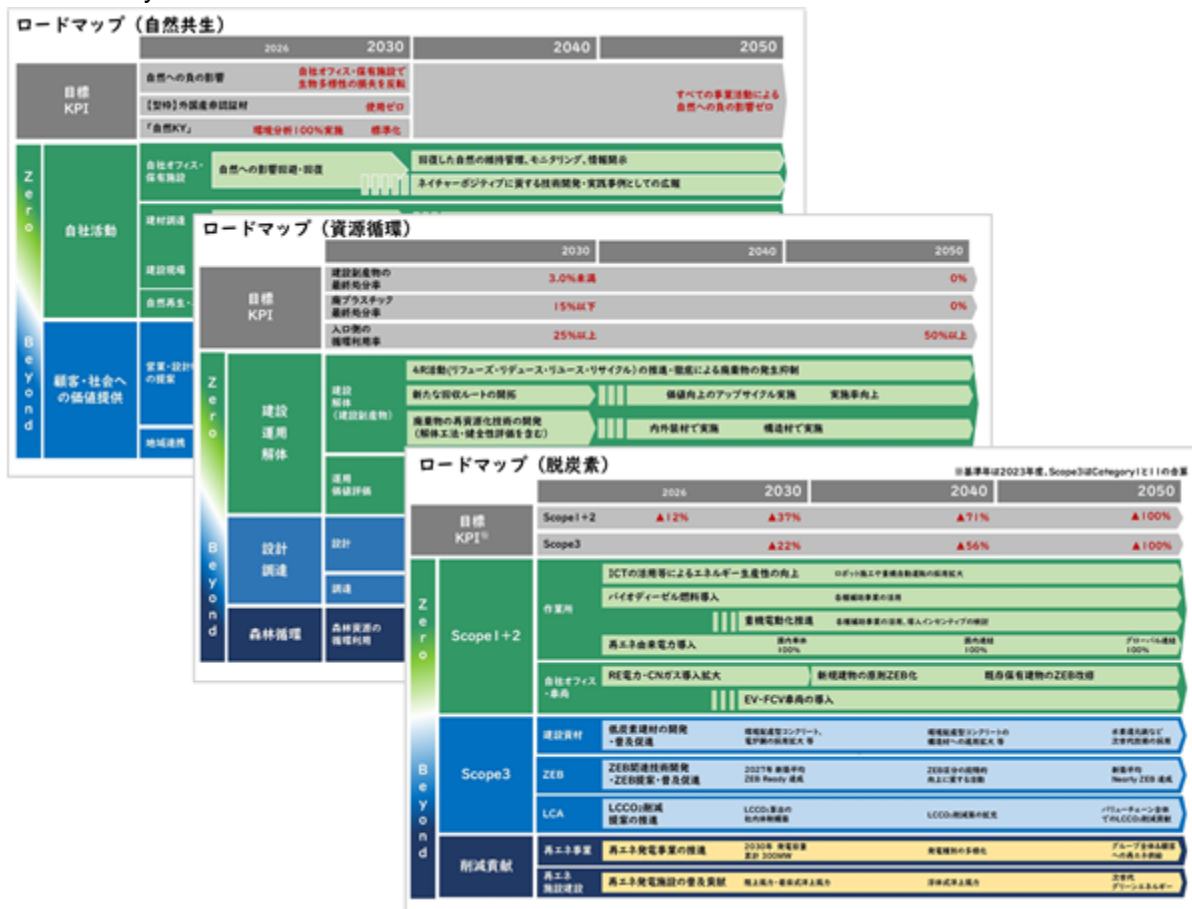


「SHIMZ Beyond Zero 2050」の詳細については、下記URLよりご参照ください。

<https://www.shimz.co.jp/beyondzero/>

2025年10月、グループ環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」の実現に向けたロードマップを策定しました。ロードマップには、同ビジョンに基づき各種施策を展開している「脱炭素」「資源循環」「自然共生」の3分野について、2030年・2040年時点の中間目標を含む2050年までの環境KPIを掲げ、それらの実現に向けた各種施策の展開プロセスを落とし込んでおります。

<SHIMZ Beyond Zero 2050 ロードマップ>



SHIMZ Beyond Zero 2050 ロードマップの詳細については、下記URLよりご参照ください。
<https://www.shimz.co.jp/company/csr/environment/roadmap/>

気候変動 (TCFD 提言に基づく気候関連財務情報開示)

当社グループは、気候変動による事業への影響を重要な経営課題と捉え、TCFD提言に基づく、気候関連のガバナンス体制を整え、リスクと機会を分析のうえ、戦略の立案及びリスク管理を行い、指標と目標を定めて取り組んでおります。2020年からTCFD提言に沿った気候関連の財務情報を開示するとともに、毎年更新しております。

TCFD : Task Force on Climate-related Financial Disclosures (気候関連財務情報開示タスクフォース)

a. ガバナンス

長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」と「中期経営計画 2024-2026」において、気候変動を含む環境問題を経営に重要な影響を与える課題の一つと位置付けております。

「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」で示すサステナビリティガバナンス体制に基づき、気候関連の方針、重点施策及び情報開示内容は、サステナビリティ委員会が審議を行い、そのうち重要事項は取締役会に報告され、監督する体制を構築しております。また、本委員会での審議に基づく施策等は、全社及びグループ会社に伝達され、主要サプライヤーも含めた環境に関するガバナンス体系を構築しております。

b. 戦略

当社グループの事業に影響を与える気候関連のリスクと機会は、脱炭素社会の構築に必要な政策や規制の強化及び市場の変化等の「移行」に関するものと、地球温暖化による急性的・慢性的な「物理的変化」が考えられます。また、「2050年までにカーボンニュートラル達成」と

いう日本政府の方針の下、2025年2月には、GX2040ビジョン、第7次エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画改定が閣議決定されるなど、ビジネスモデルの変革や産業構造の転換が求められており、既に市場や社会環境の変化も生じております。

このような市場や社会の変化を踏まえ、「移行」及び「物理的变化」に関するリスクと機会を、それぞれ「調達」「直接操業」「製品需要」の各段階における事業への影響として抽出・分類し、その影響度、影響時期及びシミズグループの対応を分析しております。

<気候関連の主な機会とリスクのうち、当社グループの事業に与える影響度が「大」となる要因と対応>

		要因	事業への影響	影響時期	当社の主な対応（抜粋）
移行	リスク	脱炭素社会に向けた各種規制の強化	・高環境負荷に対する新築ビル規制が導入され、新築ビル建設コストが上昇し、需要が減少する。一方でリニューアル等の需要が増加するため、それに対応する組織体制が必要となる。	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運用サービスを担当するBSP事業を組織 ・リニューアル営業を強化 ・ビルマネジメントの人材育成（グループ会社の技術研修センターを活用） ・コストパフォーマンスを考慮した高い環境性能ビルを提供
		省エネルギービルのニーズ拡大	・ZEBの新規案件や省エネルギーリニューアル案件の需要が増加する。	短期～中期	<ul style="list-style-type: none"> ・ZEBの設計施工を推進 ・サステナブル・リノベーションの実績を基に、既存施設のバリューアップを推進 ・ZEBの建設実績を基に投資開発事業を推進
	機会	再生可能エネルギーのニーズ拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー関連の事業が拡大する。 ・再生可能エネルギー施設建設の需要が増加する。 	短期～中期	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光、風力、バイオマス、地熱、小水力等の再生可能エネルギー事業を推進 ・電力小売り事業による低炭素電力の供給 ・大型洋上風力発電施設建設のため、自社保有SEP船「BLUE WIND」を活用 ・大型陸上風車建設用タワークレーンの開発・稼働 ・水素エネルギー利用システムを開発・実用化・普及

	要因	事業への影響	影響時期	当社の主な対応（抜粋）
物理的	リスク	夏季の平均気温上昇	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボット、ICT、AI等を活用し、現場の省人化と生産性の向上を推進 ・働き方改革や熱中症対策など、労働環境を改善
		気象災害の頻発・激甚化	短期～中期	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社や協力会社を中心に、サプライヤーとの連携を強化 ・施工時の仮設計画で、第三者を含む防災対策を検討
	機会	国土強靱化政策の強化	短期～中期	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ整備事業の受注活動強化 ・災害が多発した場合の復興需要への対応に向けた機動的な体制づくり
		気候変動による市場の変化	短期 中期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP対策の提案を強化（水害タイムライン防災計画の策定時） ・安全・健康に配慮したスマートシティ建設を推進 ・フロンティア分野における新たな事業の創出

短期：3年以内、中期：3年超～10年以内、長期：10年超と設定

c. リスク管理

当社グループは、全社的なリスク管理体制及び管理プロセスを通じて、「気候変動リスク」を主なリスクの一つとして捉えたうえで、グループ環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」の下、気候変動をはじめとする環境に関連する事業リスクの最小化と、機会の最大化を目指しております。

サステナビリティ委員会において、気候関連のリスクについて審議され、重要事項は取締役会に報告、リスク対応の施策等は、全社及びグループ会社に伝達されております。また、本委員会では、地球温暖化に対するリスク管理の一環として、事業によるCO₂排出量の削減目標を設定し、目標を達成するための具体的な施策（建設作業所における使用エネルギーの軽油から電力へのシフト、再生可能エネルギー由来電力の使用拡大等）を決定するとともに、CO₂排出量の定期的監視を実施しております。

これらのリスク管理を通じて、今後、多様化・広域化・激甚化する気候変動に関するリスクに対処していきます。

d. 指標と目標

当社グループでは、気候関連のリスクが経営に及ぼす影響を評価・管理するため、CO₂ 総排出量を指標とし、SBT に基づいた中期のCO₂ 削減目標、長期のネットゼロ目標（2025年SBTイニシアティブから認証を取得）を設定しております。

SBT：Science Based Targets（科学的根拠に基づく目標）。世界の平均気温の上昇を「1.5 未満」に抑えるための、企業の科学的な知見と整合した温室効果ガスの排出量削減目標

< CO₂ 削減目標と実績（国内外連結） > (単位：t - CO₂)

対象Scope	基準年排出量	排出量実績	目標年排出量		
	2023年度	2025年度	2025年度	2035年度	2050年度
Scope 1 1 + Scope 2 2	325,527	算定中	299,313 (8%)	127,696 (61%)	0 5 (100%)
Scope 3 3 (Category 1 + 11 4)	6,669,794	算定中	-	5,818,505 (38%)	0 5 (100%)

- 1 重機等の燃料使用に伴う排出（直接排出）
- 2 購入した電力・熱の使用に伴う排出（電力会社等による間接排出）
- 3 サプライチェーンにおけるその他の間接排出
- 4 Category 1（購入した製品・サービス）建設資材の製造工場等でのCO₂ 排出量
Category 11（販売した製品の使用）施工したビルの運用時CO₂ 排出量
- 5 SBT目標は 90%。残余排出量はCDR（Carbon Dioxide Removal：二酸化炭素除去）技術等で相殺予定

「TCFD提言に基づく気候関連の情報開示」の詳細については、下記URLよりご参照ください。

<https://www.shimz.co.jp/company/csr/environment/tcf/>

自然関連課題（TNFD 提言に基づく自然関連財務情報開示）

当社グループは、気候変動と同様に、自然関連の事業への影響を重要な経営課題と捉え、TNFD 提言に基づく自然関連のガバナンス体制を整え、リスクと機会を分析のうえ、戦略の立案及びリスク管理を行い、指標と目標を定めて取り組んでおります。2024年からTNFD 提言に沿った自然関連の財務情報を開示するとともに毎年更新しております。

TNFD：Taskforce on Nature-related Financial Disclosures（自然関連財務情報開示タスクフォース）

a. ガバナンス

長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」と「中期経営計画 2024 2026」において、気候変動が事業に与える影響と同様に自然関連の影響が経営に重要な影響を与える課題の一つと位置付けております。

「（1）サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」で示すサステナビリティガバナンス体制に基づき、自然関連の方針、重点施策及び情報開示内容は、サステナビリティ委員会で審議を行い、そのうち重要事項は取締役会に報告され、監督する体制を構築しております。また、本委員会での審議に基づく施策等は、全社及びグループ会社に伝達され、主要サプライヤーも含めた環境に関するガバナンス体系を構築しております。

b. 戦略

建設事業、不動産開発事業、エンジニアリング事業（洋上風力発電）及びグリーンエネルギー開発事業（太陽光発電）の4事業を対象に、TNFDが推奨するENCORE 1の2024年更新版を使用して、当社事業の自然資本への依存と影響を分析し、重要課題の特定を行っております。

バリューチェーン上流では、コンクリート型枠合板の利用を重要課題と捉え、2030年までに当社施工現場における「非認証の外国産合板」の使用を「ゼロ」にするという目標を掲げ、メーカーや協力会社をはじめとする様々な関係者とともに取組みを推進しております。

直接操業では、建設工事による土地利用の変化が陸域生態系に与える影響を重要課題と捉え、建設現場周辺の自然を評価する独自の取組み「自然KY²」を用いて、建設現場周辺自然度の把握やミティゲーション・ヒエラルキー（回避、低減、再生、オフセット）の考えに基づく取組みを推進しております。

バリューチェーン下流においては、建築副産物を重要課題と捉え、自然資源の使用量を削減し、自然への影響を減らすため、建設副産物の抑制と再資源化を図っております。

また、TNFD提言が推奨する4象限シナリオを用いたシナリオ分析や主要サプライヤーへのアンケート、IPBES³「ネクサス評価報告書」を活用した社内ワークショップも行い、自然関連のリスクと機会を特定しております。

- 1 ENCORE : Exploring Nature Capital Opportunities, Risks and Exposure (セクター別の自然資本への依存と影響を評価するツール)
- 2 自然KY : 建設現場周辺の自然環境を地図上で可視化し、自然環境を把握・評価する当社独自の取組み
- 3 IPBES : Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services (生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム)

<自然関連の主な機会とリスクのうち、当社グループの事業に与える影響度が「大」となる事象と対応>

	事象	R : リスク O : 機会	影響 時期 1	当社の対応
上流	トレーサビリティや環境認証への要求	O	新技術による優位性の確保	短期～中期 ・リサイクル、新建材の技術開発
	建設資材の入手困難・不安定化（災害、資源枯渇）	O	サプライチェーンの再構築・強化、新技術による優位性の確保	短期～中期 ・サプライヤーとの関係構築（CSR調達アンケート） ・リサイクル、新建材の技術開発
直接操業	土地改変への強い規制や土地利用の抜本的な見直し	R	新規建設需要の減少	長期 ・新たな建設領域への投資（「BLUE WIND」など） ・土地利用高度化に対応する技術力向上
下流	総量規制を含む再資源化への強い要請	R	設計段階からの強い制約	長期 ・「新Kanたす ² 」による副産物管理 ・設計施工から建物解体撤去を見据えた4R活動の徹底
		O	解体技術が施工能力に直結	長期 ・「新Kanたす」による副産物管理 ・リサイクルルートの開拓、積極採用

- 1 短期：3年以内、中期：3年超～10年以内、長期：10年超と設定
- 2 当社が開発した建設副産物総合管理システム

c. リスク管理

当社グループは、全社的なリスク管理体制及び管理プロセスを通じて、気候変動リスクを主なリスクの一つとして捉えたうえで、グループ環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」の下、自然関連の事業リスクの最小化と、機会の最大化を目指しております。

サステナビリティ委員会において、自然関連のリスクについて審議され、重要事項は取締役会に報告、リスク対応の施策等は、全社及びグループ会社に伝達されております。

自然関連課題に関する管理プロセスは、以下のとおりです。

< 自然関連課題の管理プロセス >

事業範囲	管理項目	管理手法
上流	サプライチェーン全般の自然関連リスク	・ CSR 調達アンケート
	重要課題（コンクリート型枠）	・ 型枠合板への取組み
直接操業	優先地域の特定 自然関連リスク 自然再生の機会	・ 「自然KY」 ・ 全社の非財務KPI（「自然KY」による環境分析実施率）
下流	建設副産物	・ 「新Kanたす」

d. 指標と目標

自然への依存と影響に関する指標と目標は以下のとおりです。

< 依存と影響に関するTNFDグローバル中核開示指標（抜粋） >

自然の変化の要因	指標	測定項目	2025年度実績	目標
陸・淡水・海洋の利用の変化	総空間フットプリント	工事範囲の面積	算定中	-
	陸・淡水・海洋の利用変化の範囲	工事による土地利用変化範囲の面積	算定中	-
資源の利用	陸・淡水・海洋から調達する高リスク天然一次産品の量	木材	算定中	2030年、外国産合板（非認証材）ゼロ

「TNFD提言に基づく自然関連財務情報開示」の詳細については、下記URLよりご参照ください。

<https://www.shimz.co.jp/company/csr/environment/tnfd/>

(4) 人財育成・社内環境整備に関する取組み

当社は、サステナビリティ経営の実現に向けて、「会社と従業員が健全な緊張感の中で、お互いに成長する関係性」を人事方針のコンセプトに掲げました。マテリアリティに定める「働きがいと魅力あふれる職場づくり」「挑戦し共創する多様な人財の育成」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（以下、「DE&I」という。）及び「人権の尊重」並びに社是「論語と算盤」を基本に据えた「倫理意識の涵養」を主要テーマに、従業員が切磋琢磨する風土を育みながら、一人ひとりの学びと成長が促される、活力ある組織の実現を目指して、人財育成及び社内環境整備に取り組んでおります。

ガバナンス及びリスク管理

「働きがいと魅力あふれる職場づくり」「DE&I」及び「人権の尊重」についてはサステナビリティ委員会を、「挑戦し共創する多様な人財の育成」については人財開発委員会を、また「倫理意識の涵養」については企業倫理委員会を、それぞれ所管委員会とし、重要な戦略や方針の審議及び重要施策のモニタリングを実施する体制を構築しております。

また、各主要テーマに関するリスクについては、所管の各委員会において、対応策、再発防止策などの処置を講じております。さらに、当社グループの事業遂行上、重大な脅威となりうる事象については、上記に加えて、社長を委員長とするリスク管理委員会においてモニタリングするとともに、取締役会に報告するリスク管理体制を整えております。

戦略並びに指標と目標

各主要テーマに基づき、以下の人財や社内環境に関する施策を推進しております。

なお、中期経営計画 2024-2026 における目標及び2025年度実績については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

a. 働きがいと魅力あふれる職場づくり

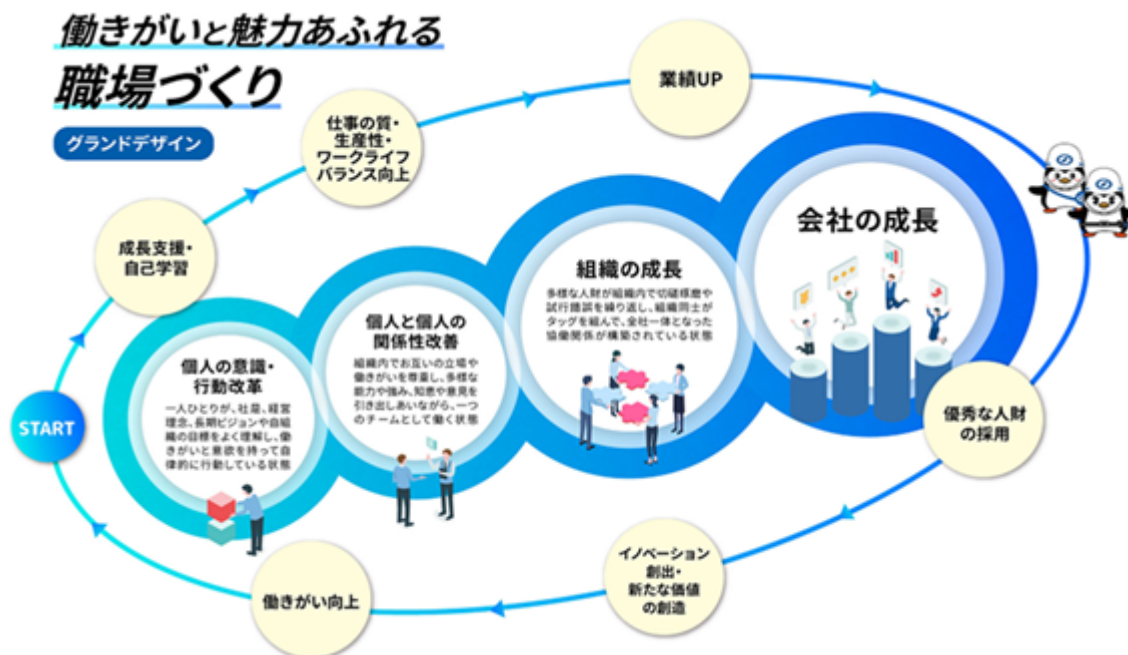
当社は、「働きがいと魅力あふれる職場」を「当社で働くすべての人が心身ともに健康で、一人ひとりの特色や強みを互いに認め合いながら最大限に発揮していく職場」と定義し、「働きがい」の継続的な向上による企業価値（業績）の創出に取り組んでおります。

当社が目指す姿について従業員が理解を深め、ベクトルを合わせるために、「働きがいと魅力あふれる職場づくり」に向けたグランドデザインを策定し、その実現に向けて、対話施策による個人の意識・行動変革や職場内・組織間の連携強化を進めております。

また、心身の健康増進と働きやすい職場環境の整備を目的とした健康経営に取り組んでおり、「健康経営宣言」及び「健康経営戦略マップ」により、施策と効果のつながりを整理・把握しております。

中期経営計画 2024 2026 では、個人の働きがい、職場内・組織間の連携強化に着目した「エンゲージメントスコア」を新たな管理指標として設定し、全従業員を対象としたエンゲージメント調査を通じて定量的に把握しております。2026年度までに4.0の達成という高い目標を継続して掲げ、全社一体となって組織風土改革に取り組んでおります。

< 「働きがいと魅力あふれる職場づくり」に向けたグランドデザイン >



< 主な取組み >

対話とサーベイ

- ・ 働きがいやエンゲージメント等の定量把握のための各種サーベイの実施（2018年10月～）
- ・ 部下の成長支援や成果創出を促す 1 on 1 ミーティングの実施（2022年10月～）
- ・ 職場の信頼関係を高め、個人やチームとしての成長を促す職場内対話会の実施（2024年10月～）
- ・ 組織の枠を超えた機能連携を促す組織間対話会の実施（2025年10月～）

健康経営

- ・ 勤務時間中の喫煙禁止と本社の喫煙所の廃止（2021年10月～）
- ・ メンタルヘルスサポート体制の強化（産業保健スタッフの各拠点配置など）（2022年4月～）
- ・ 職場環境改善に向けたフォローの強化（職場巡回、希望者との面談など）（2022年4月～）
- ・ 食事・睡眠・運動の質向上に向けた施策の全社展開（2022年10月～）
- ・ 自身の健康診断結果等を閲覧できるシステムの導入（2025年3月～）
- ・ 健康理解（月経、更年期、不妊治療等）の向上を目的とした社内教育（eラーニング）の実施（2025年3月～）
- ・ 健康増進やリテラシー向上を目的とした社内健康ポータルサイトの公開（2025年4月～）

b. 挑戦し共創する多様な人財の育成

当社は優秀な人財を確保・育成するため、コンピテンシーや経験などの人財データの整備を進めており、これらを活用した戦略的な人財投資を行っています。また、イノベーションと人財育成の拠点「温故創新の森 NOVARE」では、多様なパートナーとの共創、建設事業の枠を超えた活動を実践し、レジリエント・インクルーシブ・サステナブルな社会の実現に向け、50年先・100年先を見据えて当社と社会の発展に貢献できる人財の育成を目指しております。

建設事業における技術・品質の追求、収益力向上に向けては、DXコア人財の育成と建設基幹資格取得率を新たな管理指標として掲げ、当社の事業継続に必要な基幹資格の取得支援に取り組むとともに、デジタル技術とデータを俯瞰的に活かせる人財の増強を図っております。

さらには、優秀な人財の確保・育成に向けて、人財管理の仕組みづくりや計画的かつ継続的な人財投資を行っています。グローバルに通用し、改革を率先するリーダー人財の育成の場を拡充するとともに、チャレンジする機会を創出し、事業家マインドを持った人財の育成と活用を進めております。

なお、従業員の主体的成長をさらに促すため、2026年4月1日付で人事制度を改正し、職責や成果をタイムリーかつより大きく処遇に反映する、役割・職責を重視した賃金体系を導入しました。

<主な取組み>

- ・内定期間も含めた新入社員への一級建築士取得支援施策の導入（2020年10月～）
- ・従業員の起業を支援するコーポレートベンチャリング制度の開始（2022年5月～）
- ・公募留学制度の開始（2022年5月～）
- ・公募職務に対して希望者が自ら手を挙げるジョブチャレンジ制度の開始（2022年11月～）
- ・手上げ式研修（公募型ビジネススキル研修）の実施（2023年7月～）
- ・シミズ・デジタル・アカデミー「DXコア人財育成プログラム」の開講（2024年10月～）
- ・役割と職責を重視した賃金体系に移行（2026年4月～）

c. DE&I、人権の尊重

当社は、人種・宗教・国籍・年齢・性別・性自認・性的指向・障がいの有無のみならず、専門性・価値観・キャリア等の多様性を尊重することで、自由な発想や新しい挑戦をより一層促進しながら、誰もがいきいきと能力を発揮できる風土の醸成を目指しております。

2025年度はLGBTQ+に関する取組みを実践している企業を顕彰するPRIDE指標において最高評価を受け、2年連続のゴールド認定受賞となりました。

中期経営計画 2024 2026 では、女性管理職比率と障がい者雇用率を管理指標として設定し、更なるDE&Iの推進に取り組むことで、企業文化を含む、企業変革を計画的に進めていきます。

<主な取組み>

- ・障がいのある従業員の活躍推進と全従業員の意識啓発を目的とした「チャレンジフォーラム」の開催（2018年～）
- ・人権デュー・ディリジェンスの取組み（2019年～）
- ・LGBTQ+理解促進施策の実施（2019年～）
- ・改正育児・介護休業法の施行に先駆けた男性産産休制度「パタニティ休業制度」の導入（2021年10月～）
- ・妊娠判明時に上職者と休業前後の働き方等を調整し、安心して休めることを目的とした「育児とキャリアの面談」の導入（2021年10月～）
- ・多様な人財確保のための通年採用の実施（2022年4月～）
- ・従業員の「働きがい」と「生きがい」の両立を目的とした「シン・ダイバーシティ」活動の展開（2022年5月～）
- ・不妊治療支援金制度の導入（2023年11月～）
- ・法定を超えて、全従業員を対象に介護離職防止のための意向聴取・情報提供を実施（2025年5月～）

3 【事業等のリスク】

当社グループは、事業活動の遂行において直面し、あるいは事業活動の中で発生し得るさまざまなリスクを認識し、的確な管理を行うことによって、その発生の可能性を低下させるとともに、発現した場合の損失を最小限にとどめることにより、事業の継続的・安定的発展に努めております。中期経営計画 2024 2026 においても「サステナビリティ経営の進化」を掲げ、「リスクヘッジとリスクテイクの徹底」を図っております。

なお、リスクとは、以下の観点から、当社グループの経営において経営目標の達成を阻害する要因すべてを指します。

- ・当社グループに直接又は間接に経済的損失をもたらす可能性のあるもの
- ・当社グループ事業の継続を中断・停止させる可能性のあるもの
- ・当社グループの信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるもの

(1) リスク管理体制及び管理プロセス

当社グループは、リスク管理規程に基づき、社長が委員長を務めるリスク管理委員会の主導の下、以下に示すリスク管理プロセスを毎年度実行し、管理体制の更なる改善・強化を図っております。また、関連するリスクや課題が広範囲に及び、かつ流動的で変化が激しいことを認識した上で、必要に応じてリスクの追加や、管理体制・対応方針等の見直しを実施しております。

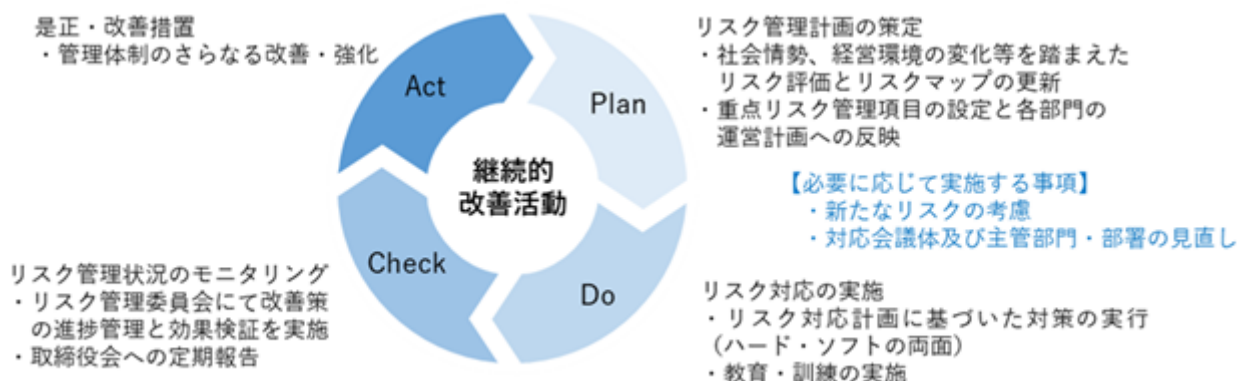
- ・リスク管理計画の策定 (Plan)
 - リスクの評価とリスクマップへの反映：すべてのリスクに対し、経営への影響度及び事象の発生頻度を評価し、リスクマップを作成・更新しております。
 - 「主なリスク」の抽出：リスクマップに基づき、当社グループの経営及び事業活動に特に重要な影響を及ぼす可能性があるとして判断されたリスクを「主なリスク」として抽出しております。
 - 「重点リスク管理項目」の選定：「主なリスク」の中から、日常的に管理・モニタリングすべき項目として、全社の「重点リスク管理項目」を定めて各部門の運営計画に反映させております。

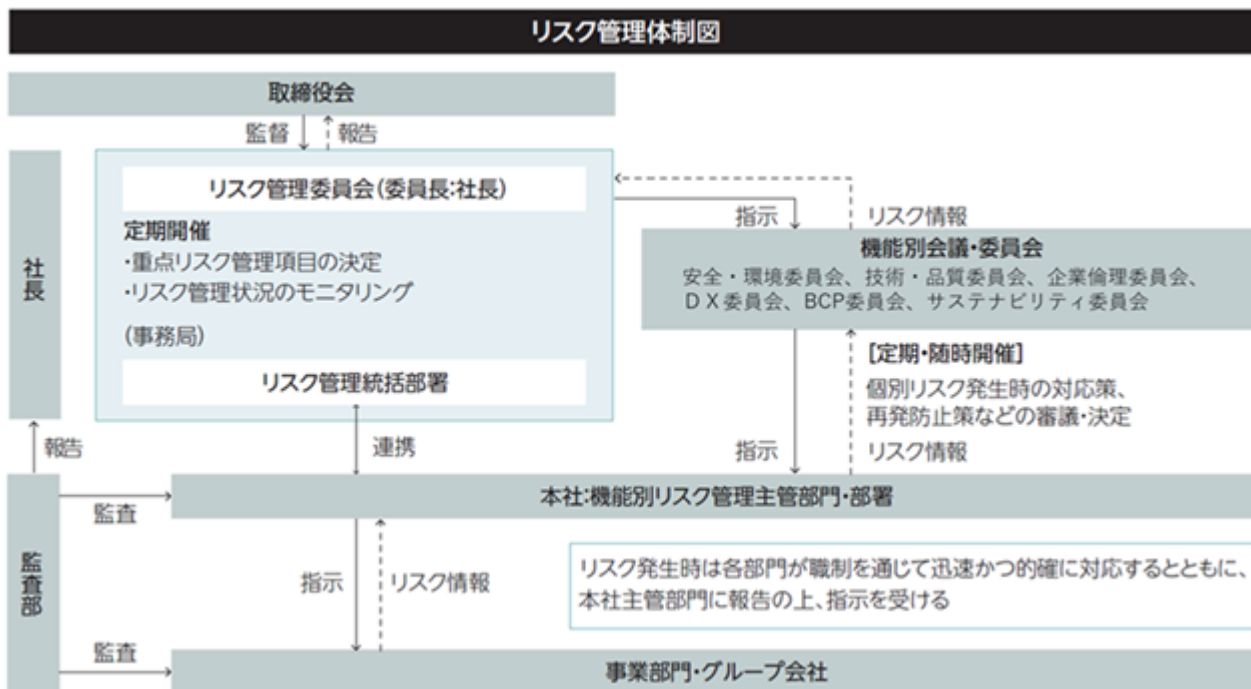
・リスク対応の実施 (Do)

リスクが発現した場合、当該リスクの主管部門・部署へ伝達し、迅速かつ的確に対応するとともに、必要に応じて機能別会議・委員会を招集して対応策・再発防止策を審議・決定しております。

・リスクの管理状況のモニタリングと是正・改善措置 (Check・Act)

リスク管理委員会において、「重点リスク管理項目」をはじめとする、本社部門、各事業部門及びグループ会社における機能別のリスク管理状況を定期的（年2回）にモニタリングし、必要に応じて是正・改善措置を指示するとともに、新たなリスクへの対応を図り、その対応状況を取締役に定期的（年2回）に報告しております。





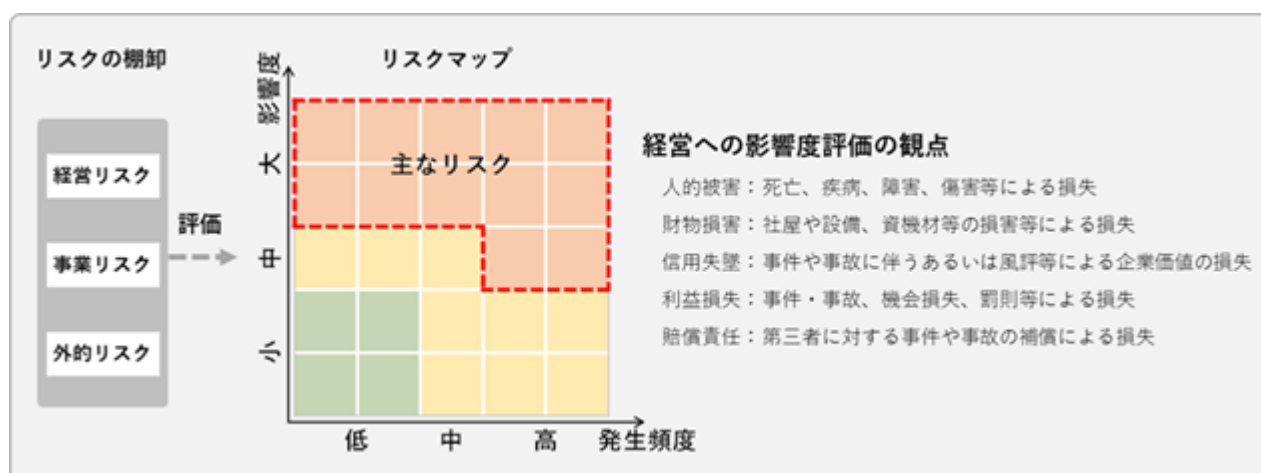
(2) リスクの影響度と発生頻度の評価

当社グループでは、「経営への影響度」と「事象の発生頻度」の二軸で構成される「リスクマップ」を、主管部門・部署の評価に基づき作成・更新しております。

「経営への影響度」は、人的被害、財物損害、信用失墜、利益損失、賠償責任の観点で、各リスクが発現した場合に、当社の経営、事業活動に与える損失の大きさを、定量的な要素だけでなく、定性的な要素も加味し、総合的に評価しております。

「発生頻度」は、各リスクが発現する可能性を、毎年起こる恐れがある事象、数年ごとに起こる恐れがある事象、10年に一度起こる恐れがある、もしくは当社が未だ経験していない事象に分けて評価しております。

なお、当該リスクを評価する際には、過去の事例を考慮し、当社に与え得る最も大きな事象を対象としております。



(3) 主なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクには、次のようなものがあります。ただし、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点で予見しがたいリスクが顕在化し、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、こうしたリスク管理体制の下、下記に掲げる対応策を適宜実施することにより、リスクの回避又は軽減を図ることで、経営への影響の低減に努めております。

	主なリスクの概要	主な対応策・取組み	頻度	影響度
	<p>倫理・法令違反リスク 当社グループの主な事業分野である建設業界は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法、さらには安全・環境、労働、ハラスメント関連の法令等、さまざまな法的規制を受けており、当社グループにおいて違法な行為があった場合には、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>社是「論語と算盤」を拳々服膺し、グループ全体で倫理意識の涵養とコンプライアンスの徹底を図っております。 (主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「企業倫理行動規範」の制定 ・各種法令等に適切に対応するための関連規程類・社内体制の整備 ・企業倫理委員会（委員長：社長）、企業倫理室の設置、内部通報制度（相談連絡先：企業倫理相談室、ハラスメント相談窓口、外部相談窓口、グループ会社相談窓口等）、内部監査体制の整備等、コンプライアンス推進体制の構築 ・経営幹部向け企業倫理研修の定期的実施（グループ会社幹部含む） ・全従業員へのコンプライアンス研修（eラーニング含む）を毎年実施 ・独占禁止法順守プログラムや行動規程等の整備、独占禁止法違反行為に対する再発防止策の継続実施 ・社内媒体（社内報・法務ニュース等）を通じた啓発 ・グループ会社も当社に準じてこれらの取組みを実施 	低～中	中～大

	主なリスクの概要	主な対応策・取組み	頻度	影響度
	<p>安全・環境事故リスク 施工段階における人身事故、環境事故・不具合、環境関連法令等違反が発生した場合には、その修復に多大な費用負担や工程遅延の発生、刑事・行政処分等による事業上の制約を受けることにより、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>「安全第一」「人命尊重」「環境汚染の防止」「生物多様性保全」の基本姿勢を社内で共有し、安全と環境への意識向上を図っております。 (主な取組み) ・安全・環境委員会の設置 ・建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)の運用、安全衛生管理基本方針の制定、全社安全衛生計画の策定 ・EMS(環境マネジメントシステム)の適切な運用、環境基本方針の策定 ・事故・不具合事例のフィードバック、全社水平展開、PDCAの実施</p>	低～中	中～大
	<p>技術・品質リスク 技術・品質面での重大事故・不具合が発生し、重大な契約不適合となった場合には、その修復に多大な費用負担や施工遅延の発生、信用の毀損等により、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>「顧客第一」「品質確保」の事業姿勢を社内で共有し、品質管理の更なる強化を図っております。 (主な取組み) ・技術・品質委員会の設置 ・品質管理を所掌する組織の設置 ・QMS(品質マネジメントシステム)の適切な運用 ・品質不具合事例のフィードバック、全社水平展開、PDCAの実施</p>	低～中	中～大

	主なリスクの概要	主な対応策・取組み	頻度	影響度
	<p><u>担い手不足リスク</u> 建設業の担い手である技能労働者の高齢化が進んでおり、団塊世代が大量離職するまでに、新規入職者の増加による世代交代が進まない場合、生産体制に支障をきたし、事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>官民連携のうえ、担い手の確保・育成、処遇改善、建設業界の魅力向上等に取り組んでおります。</p> <p>(主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な請負代金と工期の確保 ・協力会社を通じた技能労働者の賃金水準の向上、社会保険加入促進 ・週休二日推進 ・協力会社への入職支援、優良技能者の表彰・手当支給、多能工化支援 ・技能者訓練施設(清水匠技塾)を活用した、技能者の適応・定着教育の実施 ・女性の活躍推進 ・建設業の魅力をPRする広報活動 ・外国人材の適正な活躍推進 ・建設キャリアアップシステムの普及・推進 ・省人化工法・建設ロボットの開発・採用、ICTの活用を含む生産性向上の取組み ・改正建設業法に基づく技能労働者の処遇改善に向けた、労務費・材料費等の内訳を明示した見積書の活用推進 	高	大
	<p><u>建設資材価格及び労務単価の変動リスク</u> 建設資材価格や労務単価等が、請負契約締結後に予想を超えて大幅に上昇し、それを請負金額に反映することが困難な場合には、建設コストの増加につながり、損益が悪化する可能性があります。</p>	<p>厳格な受注前審査の実施、見積提出時における業務範囲の明確化等により、リスクの低減に努めております。</p> <p>工事請負契約の締結にあたっては、契約条件に労務賃金・建設物価の変動に基づく請負代金の変更に関する規定(スライド条項等)を含めた契約の徹底に努めております。</p>	高	中
	<p><u>国際情勢の変化等に伴うリスク</u> 諸外国における政治・経済情勢、為替、租税制度や法的規制等に著しい変化が生じた場合や、テロ・戦争・暴動等の発生、資材価格の高騰、資材の不足・欠品及び労務単価の著しい上昇や労務需給のひっ迫があった場合には、国内外の事業や経営状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>海外事業展開にあたって、事業機会とともにカントリーリスク等も踏まえて地域や国を絞り込み、必要な対策を図っております。</p> <p>また国内の建設事業等においても、特定の国・地域へのサプライチェーンの過度な依存を見直し、リスクの分散と最適化を図っております。</p> <p>(主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルの活用等によるテロ対策の実施 ・腐敗防止の取組み ・サプライチェーン体制の見直し 	低	大

	主なリスクの概要	主な対応策・取組み	頻度	影響度
	<p><u>長時間労働リスク</u> 建設業界全体においては、慢性的な人手不足が課題となっており、特に繁忙期においては、作業負荷が特定の従業員に集中することで、長時間労働が発生するリスクがあります。こうした状況が継続する場合には、従業員の安全や健康に悪影響を及ぼすだけでなく、モチベーションや生産性の低下、人材の流出等、当社の事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>確実な労務・勤怠実態の把握と改善を目的に、システムの導入等、労務管理体制を整備するとともに、産業保健スタッフの充実、作業所への巡回面談の実施等、従業員一人ひとりに対するきめ細やかなメンタルヘルスのフォロー体制を構築しております。また、過重労働を回避するため、フロントローディングや柔軟な働き方の推進、ワークシェアやアウトソーシング、デジタル化等による業務の効率化と平準化、加えて、適正工期の確保に向けた活動にも継続して取り組んでおります。さらに、エンゲージメントの定期的な評価、作業所閉所実績・休暇取得状況等をモニタリングし、職場環境を適正に把握したうえで、更なる改善を進めております。</p>	中～高	中～大
	<p><u>受注・契約に係るリスク</u> 請負契約に著しく厳しい条件、又は不明確な条項が含まれる場合、当社が想定する収益を下回る結果となる可能性があります。</p>	<p>国内外の建設事業において全社会議体を通じて案件取組方針や契約条件の精査を行い、適切な条件での請負契約締結に努めております。 また、改正建設業法に則った発注者への情報提示方法等の社内周知と対応の徹底に努めております。 (主な取組み) ・受注戦略・方針に関する全社会議体での審議 ・大型案件取組み時の審査体制の強化 ・契約リスク管理部署の設置</p>	中～高	中～大
	<p><u>建設市場の動向によるリスク</u> 国内外の景気後退等により民間設備投資が縮小した場合や、財政健全化等を目的として公共投資が減少した場合には、今後の受注動向に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>取締役会で建設事業の受注見通し、案件量を毎月フォローし、執行役員会議・事業部門長会議等において適宜必要な対策を指示しております。 2030年を見据えた長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」において収益構造の転換を掲げ、中期経営計画2024～2026によって各事業に応じた成長戦略を実行しております。</p>	中	大

	主なリスクの概要	主な対応策・取組み	頻度	影響度
	<p>保有資産等に係るリスク 当社グループでは不動産開発事業、PFI事業、再生可能エネルギー事業等への投資や、自社使用の固定資産・DX関連投資等の戦略的な設備投資を進めております。 市況の低迷や金融市場の変動、諸物価や人件費の上昇等、関連する事業環境に著しい変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>事業投資については、企業体力に見合ったリスクの範囲内で事業を行うよう毎年度投資計画を策定するとともに、個別案件の取組みにおいては、投資取組基準に基づき、出口戦略（投資の回収計画）も含めて計画的に投資を行っております。また、取締役会で各事業の進捗状況、投資残高、事業ポートフォリオ、時価評価を定期的にフォローし、必要な対策を図っております。</p>	低	大
	<p>サイバーリスク 標的型メール、ランサムウェア、マルウェアによるウイルス感染、不正アクセス等のサイバー攻撃の被害にあった場合、システム停止、生産活動の停止、法的責任の発生、財務的損失、ブランドイメージの毀損等により、事業活動や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>DX委員会を設置し、情報セキュリティに関する事項を審議し、必要な対策を図っております。 (主な取組み) ・従業員対象の標的型メール訓練の定期的な実施 ・社外公開サーバーの脆弱性診断 ・外部委託によるウイルスの常時監視 ・未知のマルウェア対策の実施 ・サイバーBCP対策要綱の策定</p>	低	大
	<p>機密情報等漏洩リスク 事業活動において取得した機密情報等が漏洩した場合には、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>「プライバシー・ポリシー」の制定や個人情報保護規程等の整備、全社個人情報保護管理者の設置により、個人情報の適切な管理を実施するとともに、情報セキュリティリスクに対応するため、各種取組みを実施しております。 (主な取組み) ・「情報セキュリティガイドライン」の適宜見直し ・「情報セキュリティハンドブック」の配布、デジタルサイネージを利用した啓発 ・情報セキュリティeラーニング、情報セキュリティ監査の定期的実施 ・日本シーサート協議会への加盟とCSIRT体制によるインシデント対応 ・情報セキュリティアセスメントの実施</p>	中	中～大

	主なリスクの概要	主な対応策・取組み	頻度	影響度
	<p>自然災害・感染症リスク 地震、津波、風水害、火山噴火等の自然災害や、感染症の世界的流行が発生した場合は、当社グループが保有する資産や従業員に直接被害が及び、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。災害規模が大きな場合には、受注動向の変化・建設資材価格の高騰・電力エネルギー供給能力の低下等で事業環境が変化し、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>B C P委員会を設置し、B C Pの継続的見直しや訓練計画の決定及び実施状況のフォローを行っております。 (主な取組み) ・首都直下地震、南海トラフ地震等の巨大地震を想定した震災訓練の定期的な実施 ・風水害発生時の行動基準の策定、風水害に関する従業員向け研修（eラーニング）の実施及び風水害を想定した訓練の実施 ・火山災害発生時の対応方針の策定、理解促進施策（eラーニング、ハンドブック）の展開、並びに富士山噴火を想定した訓練の実施 ・災害時情報共有システムの整備 ・非常用電源の確保、備蓄品の拡充 ・データセンターのバックアップ体制の構築</p>	低	大
	<p>気候変動リスク 気候変動の物理的影響として、平均気温の上昇や気象災害が頻発・激甚化した場合、事業の根幹である建設現場の操業に影響を及ぼす可能性があります。 脱炭素社会・自然共生社会への移行に向けて、建築物の新築時や土地改変、自然資源由来の材料使用等に対する各種規制が強化された場合、新規建設需要が縮小する可能性があります。 また、カーボンプライシングやネイチャーポジティブ（自然再興）達成に向けたオフセット取引に関する制度の動向によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>2020年よりT C F D（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言、2024年よりT N F D（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく財務情報開示を行うにあたり、気候変動や自然関連のリスクと機会を分析し、対応を検討しております。それらは、サステナビリティ委員会（委員長：社長）で審議・決定し、取締役会で事業戦略との整合性を確認しております。 (主な取組み) ・新規着工する国内工事現場の使用電力の100%グリーン電力化 ・環境、人権に配慮した木材利用のため、2030年に外国産合板（非認証材）型枠使用ゼロを目標として掲げ、協力会社と協働</p>	高	中

	主なリスクの概要	主な対応策・取組み	頻度	影響度
	<p><u>法令の新設・改廃等に係るリスク</u> 社会や時代の変化により、新たな法規制の制定や法令の改廃等があった場合には、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>事業活動に影響を及ぼす法令の新設・改廃等について適切に対応するため、関連規程・規則を整備し、各種会議体・イントラネット等を用いた社内周知、社内教育・研修（eラーニングを含む）を実施しております。</p>	中	大
	<p><u>金融市場の変動によるリスク</u> 国内外の金融情勢・経済情勢の悪化により、金融市場が機能不全に陥った場合、資金調達の制約や調達コストの上昇を招く可能性があります。 また、金利水準の急激な上昇、為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>主要取引金融機関に対する適宜必要な情報開示等を通じ、当社事業への理解を深めてもらい、緊密な関係を維持・強化しております。また、コミットメントライン枠やスポット借入枠を設定し、緊急時の流動性を確保しております。</p>	低	大
	<p><u>投資有価証券の価格変動リスク</u> 投資有価証券の時価が著しく下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>毎年、個別銘柄毎に、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、取締役会にて、保有の必要性を検証しており、検証の結果、保有意義が希薄化した株式については、取引先との信頼関係を確認しながら、売却を進めております。なお、保有意義及び経済合理性が認められる場合でも、政策保有株式の縮減目標達成のため、取引先との信頼関係や市場環境を考慮しつつ、売却のための交渉を進めております。</p>	低	中

2026年度の重点リスク管理項目

「主なリスク」の中から、日常的に管理・モニタリングすべき項目として、下記の6項目を2026年度の「重点リスク管理項目」と定め、各部門の運営計画に反映し、管理状況を定期的にモニタリングしております。

1. 倫理・法令違反リスク
2. 安全・環境事故リスク
3. 技術・品質リスク
4. 長時間労働リスク
5. 受注・契約に係るリスク
6. 機密情報等漏洩リスク・サイバーリスク

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ5.8%増加し2兆578億円となりました。利益については、営業利益は前連結会計年度に比べ67.1%増加し1,186億円、経常利益は70.7%増加し1,223億円、親会社株主に帰属する当期純利益は91.8%増加し1,266億円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。(セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。また、報告セグメントの利益は、連結財務諸表の作成にあたって計上した引当金の繰入額及び取崩額を含んでおりません。なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。)

(当社建設事業)

売上高は、前連結会計年度に比べ7.0%増加し1兆4,774億円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ60.7%増加し906億円となりました。

(当社投資開発事業)

売上高は、前連結会計年度に比べ0.8%減少し531億円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ0.8%減少し167億円となりました。

(道路舗装事業)

売上高は、前連結会計年度に比べ2.5%増加し1,683億円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ7.0%増加し105億円となりました。

(その他)

当社が営んでいるエンジニアリング事業、グリーンエネルギー開発事業、建物ライフサイクル事業及び子会社(日本道路株を除く)が営んでいる各種事業の売上高は、前連結会計年度に比べ1.5%減少し4,892億円となりましたが、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ22.4%増加し305億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況については、営業活動により416億円資金が増加しましたが(前連結会計年度は1,590億円の資金増加)、投資活動により68億円資金が減少し(前連結会計年度は78億円の資金増加)、財務活動により1,205億円資金が減少した結果(前連結会計年度は711億円の資金減少)、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末に比べ836億円減少し3,544億円となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び開発事業では、「生産」を定義することが困難であり、また、子会社が営んでいる事業には、「受注」生産形態をとっていない事業もあるため、当該事業においては生産実績及び受注実績を示すことはできません。

また、当社グループの主な事業である建設事業では、請負形態をとっているため、「販売」という概念には適合しないため、販売実績を示すことはできません。

このため、「生産、受注及び販売の状況」については、記載可能な項目を「 経営成績の状況」においてセグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、参考のため当社単体の事業の状況は次のとおりであります。

a. 受注(契約)高、売上高、及び次期繰越高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注(契約)高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
第123期 自 至 2024年 4月 1日 2025年 3月 31日	建設事業					
	建築工事	1,684,589	1,048,314	2,732,904	1,099,290	1,633,614
	土木工事	674,183	228,689	902,873	282,673	620,200
	計	2,358,772	1,277,004	3,635,777	1,381,963	2,253,814
	開発事業等	66,864	127,215	194,080	119,556	74,523
	合計	2,425,637	1,404,220	3,829,857	1,501,519	2,328,337
第124期 自 至 2025年 4月 1日 2026年 3月 31日	建設事業					
	建築工事	1,633,614	1,450,592	3,084,206	1,190,892	1,893,314
	土木工事	620,200	353,965	974,165	298,723	675,442
	計	2,253,814	1,804,558	4,058,372	1,489,615	2,568,757
	開発事業等	74,523	93,617	168,141	99,928	68,212
	合計	2,328,337	1,898,176	4,226,513	1,589,544	2,636,969

- (注) 1 前期以前に受注したもので、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注(契約)高にその増減額を含んでおります。したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 開発事業等は、投資開発事業、エンジニアリング事業、グリーンエネルギー開発事業及び建物ライフサイクル事業等であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第123期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建築工事	62.0	38.0	100
	土木工事	14.3	85.7	100
第124期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	建築工事	47.7	52.3	100
	土木工事	8.8	91.2	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 売上高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
第123期 自 至 2024年 4月 1日 2025年 3月 31日	建設事業			
	建築工事	108,853	990,436	1,099,290
	土木工事	165,372	117,300	282,673
	計	274,226	1,107,737	1,381,963
	開発事業等	772	118,784	119,556
	合計	274,998	1,226,521	1,501,519
第124期 自 至 2025年 4月 1日 2026年 3月 31日	建設事業			
	建築工事	80,767	1,110,124	1,190,892
	土木工事	183,042	115,680	298,723
	計	263,810	1,225,805	1,489,615
	開発事業等	3,770	96,158	99,928
	合計	267,580	1,321,963	1,589,544

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第123期

野村不動産(株)	BLUE FRONT SHIBAURA TOWER S
キオクシア(株)	キオクシア岩手第2製造棟工事
(株)西武リアルティソリューションズ S M F Lみらいパートナーズ(株)	エミテラス所沢
P T P L N (インドネシア 国有電力会社)	アサハン第3水力発電所 L o t -
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	相鉄・東急直通線、新横浜駅他

第124期

(株)テレビ朝日	TOKYO DREAM PARK
IT tower TOKYO(同)	IT tower TOKYO
中央日本土地建物(株)	ミタマチテラス
ベトナム高速道路公社	ピンカイン橋
長野県	令和元年度 春近発電所大規模改修工事

d. 次期繰越高(2026年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
建設事業			
建築工事	258,208	1,635,106	1,893,314
土木工事	411,637	263,805	675,442
計	669,845	1,898,911	2,568,757
開発事業等	5,303	62,908	68,212
合計	675,149	1,961,820	2,636,969

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

三菱地所㈱	大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業 (TOKYO TORCH) Torch Tower (B棟)新築工事
日本橋一丁目中地区市街地再開発組合	日本橋一丁目中地区第一種市街地再開発事業C街区新築工事
豊海地区市街地再開発組合	豊海地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事
フィリピン共和国政府	マニラ地下鉄 CP101工区建設工事
東日本高速道路㈱	東京外かく環状道路本線トンネル(南行)大泉南工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の分析

2025年度の日本経済は、堅調な企業収益等を背景とした雇用・所得環境の改善の下、内需を中心に景気の緩やかな回復が継続しましたが、国内における物価上昇の継続や国際情勢の不安定化に伴う景気の下押しリスクが、企業活動と国民生活に広く影響を及ぼしました。

建設業界においては、防災・減災、国土強靱化等をはじめとする公共投資が底堅く推移するとともに、民間設備投資の持ち直しの動きが見られましたが、供給面では、建設資材・エネルギー価格の高止まりや、人手不足に伴う労務費の上昇等による影響がありました。

このような状況の下、当社グループの売上高は、開発事業等売上高が減少したものの、完成工事高が増加したことにより、前連結会計年度に比べ5.8%増加し2兆578億円となりました。

利益については、国内建築工事の工事採算の改善などにより完成工事総利益が増加したことなどから、営業利益は前連結会計年度に比べ67.1%増加し1,186億円、経常利益は前連結会計年度に比べ70.7%増加し1,223億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に投資有価証券売却益を計上したことなどから、前連結会計年度に比べ91.8%増加し1,266億円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。また、報告セグメントの利益は、連結財務諸表の作成にあたって計上した引当金の繰入額及び取崩額を含んでおりません。なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。）

(当社建設事業)

売上高は、前連結会計年度に比べ7.0%増加し1兆4,774億円となり、セグメント利益は、工事採算の改善により前連結会計年度に比べ60.7%増加し906億円となりました。

なお、セグメント情報の当社建設事業における完成工事総利益に、引当金の繰入額及び取崩額を含めるなどの調整を行った当社個別の完成工事総利益は、前連結会計年度に比べ44.3%増加し1,575億円となりました。

(当社投資開発事業)

売上高は、前連結会計年度に比べ0.8%減少し531億円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ0.8%減少し167億円となりました。

(道路舗装事業)

売上高は、前連結会計年度に比べ2.5%増加し1,683億円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ7.0%増加し105億円となりました。

(その他)

当社が営んでいるエンジニアリング事業、グリーンエネルギー開発事業、建物ライフサイクル事業及び子会社（日本道路株を除く）が営んでいる各種事業の売上高は、前連結会計年度に比べ1.5%減少し4,892億円となりましたが、セグメント利益は、国内及び海外の建設子会社において、工事採算が改善したことなどから、前連結会計年度に比べ22.4%増加し305億円となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部は、受取手形・完成工事未収入金等の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,301億円増加し2兆6,543億円となりました。

当連結会計年度末の負債の部は、工事損失引当金は減少しましたが、支払手形・工事未払金等や預り金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ529億円増加し1兆6,532億円となりました。

連結有利子負債の残高は5,674億円となり、前連結会計年度末に比べ239億円減少しました。

当連結会計年度末の純資産の部は、自己株式の取得や連結子会社である日本道路株式会社の株式を追加取得したことにより非支配株主持分が減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ772億円増加し1兆11億円となりました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.7ポイント上昇し36.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況については、営業活動により416億円資金が増加しましたが、投資活動により68億円、財務活動により1,205億円それぞれ資金が減少した結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末に比べ836億円減少し3,544億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加による資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益1,933億円の計上などにより416億円の資金増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、保有株式の売却を行いました。賃貸事業をはじめとする事業用固定資産の取得や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得などにより68億円の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、日本道路(株)株式の取得や借入金の返済などにより1,205億円の資金減少となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、建設事業における工事代金の立替金や販売費及び一般管理費などの営業活動に伴う支出、不動産開発事業における賃貸事業用資産の取得などの設備投資に伴う支出であります。これらの資金需要に対し、自己資金に加え、金融機関からの借入金やノンリコース借入金などの有利子負債を活用することにより、必要資金の調達を行う方針であります。

また、当社グループは、2024年5月に策定した「中期経営計画 2024 2026」において、持続的成長に向けた投資として、2024年度から3年間で人財、生産性向上・研究開発、不動産開発、グリーンエネルギー開発、新規事業などに3,600億円の投資を計画しており、加えて、M & Aなどの更なる企業価値向上に向けた投資も計画しております。これらの資金需要に対しては、事業の着実な推進により営業キャッシュフローを増加させるとともに、賃貸不動産等の売却や政策保有株式の縮減を継続し、創出したキャッシュにより、必要資金の調達を行う方針であります。

なお、財務体質の健全性を維持するため「中期経営計画 2024 2026」では、自己資本比率を35%以上、負債資本倍率(D/Eレシオ)を1.0倍以内、また、中長期的(次期中期経営計画期間中)には、自己資本比率40%以上、負債資本倍率(D/Eレシオ)を0.7倍程度とすることを財務上のKPIとして設定しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、期末日時点の状況をもとに種々の見積りを行っておりますが、これらの見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なることがあります。

当社グループが連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(工事契約における収益認識)

当社グループは、工事契約について、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

収益の認識にあたり、工事原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における工事原価総額を合理的に見積る必要がありますが、工事は一般に長期にわたることから、建設資材単価や労務単価等が請負契約締結後に想定を超えて大幅に上昇する場合など、工事原価総額の見積りには不確実性を伴うため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しておりますが、市況の変動などにより前提条件に変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2024年5月に策定した「中期経営計画 2024 2026」の2年目である2025年度の実績は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度における研究開発費は231億円であり、うち当社の研究開発費は221億円であります。研究開発活動は当社の技術研究所と建築総本部、土木総本部、エンジニアリング事業本部等の技術開発部署で行われており、その内容は主に当社事業に係るものであります。

当社は、建築・土木分野の生産性向上や品質確保のための新工法・新技術の研究開発はもとより、多様化する社会ニーズに対応するための新分野・先端技術分野や、さらに地球環境問題に寄与するための研究開発にも、幅広く積極的に取り組んでおります。技術研究所を中心とした研究開発活動は、基礎・応用研究から商品開発まで多岐にわたっており、異業種企業、公的研究機関、国内外の大学との技術交流、共同開発も積極的に推進しております。

各分野単独の研究開発にとどまらず、革新工法や先端材料であると同時に脱炭素や自然共生社会を実現する研究開発にも取り組んでおります。また、脱炭素や自然共生に関する成果の一部は2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）に展示する計画です。

当連結会計年度における研究開発活動の主な成果は次のとおりであります。

(1)革新的工法と先端材料に関する技術開発

建築・土木分野における新たな価値創造と課題解決を目指し、革新的な工法や、環境性能・機能性を高めた先端材料の開発・適用を進めております。

Torch Towerの巨大な斜め鉄骨柱の施工具現化に向けた技術を開発し、高品質で高精度な建方を実現

高さ約385mの超々高層ビル「Torch Tower」。巨大な斜め鉄骨柱と鉄骨梁で構成される難易度の高い構造に対し、施工具現化に向けた技術開発を行ってきました。精緻な事前検討と独自の建方技術により、高い品質と精度を確保した鉄骨柱の建方を実現しました。今後も精緻な施工により確実な品質確保に努めるとともに施工の一層の効率化を図ります。

工期短縮と環境負荷低減を実現する建て替え工法「Re-GENUS BASE」の実用化

超高層ビルの建て替え工期を大幅に短縮し、環境負荷を低減する新地下工法「Re-GENUS BASE（リジェナス・ベース）」を開発・実用化しました。この工法は、既存の地下構造体を新築工事の仮設として最大限活用することで、従来必要だった大掛かりな杭基礎工事を不要にします。本工法を採用した現場では、地下工事の工期を13ヶ月短縮し、CO₂排出量を9,000t削減しました。また、既存建物の外壁や底盤を残すため、周辺の重要インフラへの影響も低減されます。今後は「Re-GENUS BASE」を積極的に提案し、超高層ビルの建て替え工事の受注優位性を高める方針です。

環境配慮型コンクリート「SUSMICS-C」を構造材として初適用した東京木工場が竣工

CO₂固定効果を持つバイオ炭を活用した環境配慮型施工技術「SUSMICS」シリーズの開発・展開を進めております。これまで非構造部材に限定されていた「SUSMICS-C」を、品質規格値と適用条件を定めた建築構造材向けの新技术「SUSMICS-Cs」として建設材料技術性能証明を取得しました。2026年2月に竣工した当社東京木工場の門堀へ初適用しており、今後は建築構造材としての採用を積極的に提案し、普及に向けた研究開発を加速させる方針です。

その他、革新的工法と先端材料に関する技術開発の成果は以下のとおりです。

セメント系固化材、溶融スラグ、バイオ炭を土に混合し、施工時のCO₂排出量を実質ゼロにする脱炭素型地盤改良工法「SUSMICS-G」を開発・初適用し、本工法を採用した現場では43tのCO₂排出削減を実現

(2)建設プロセスのDX・スマート化に関する技術開発

建設現場における生産性、安全性、品質の向上、及び省人化を実現するため、デジタル技術とロボティクスを積極的に導入し、建設プロセス全体のDXを推進する研究開発に取り組んでおります。

鉄筋入り大型曲面部材の施工に対応した材料噴射型3Dコンクリートプリンティングシステム（以下、3DCPという。）を開発

噴射シミュレータによる事前検証で最適な条件を導出し、高精度な自動造形を実現する材料噴射型3DCPを開発しました。従来の材料噴射型3DCPは造形精度が課題でしたが、開発システムでは高精度に自動造形することができ、造形範囲は奥行6m・幅4m・高さ3mに及びます。実証試験では、ねじれ形状の曲面壁（高さ2.5m）を4時間で造形することに成功しました。今後は、建設3Dプリンティング技術のさらなる高度化に取り組み、コンクリート施工の完全自動化を目指す方針です。

山岳トンネル工事現場でのオートメーション化（自動化機器・遠隔監視・予測システム等）の導入・拡大を推進

山岳トンネル工事のオートメーション化を実現する次世代型トンネル構築システム「シミズ・スマート・トンネル」の要素技術開発を完了し、国内現場への適用を開始しました。本システムは、ロボットによる施工自動化、AI・レーダーを用いた客観的な安全管理、設計から施工までのデータ一元管理（DX）を統合したものです。また、DXにより、リスク評価やCO排出量の即時算出も可能になります。今後は各現場へ順次導入し、担い手不足の解消と生産性・安全性の向上を推進します。

自律施工型ブルドーザー「Smart Dozer」を開発・実証施工し2,400m²を整地

生産性向上や作業員の業務負荷の軽減を目指し、建設機械による省人化施工に取り組んでおります。高度な環境認識センサーとAIを搭載した「自動化レベル3」の技術を備えた自律施工型ブルドーザー「Smart Dozer」を開発しました。実証施工では、土砂山の検知から敷均しまでを自律的に行い、高い施工精度を達成しました。今後は、他の建設機械との協調作業を実現し、土工事全体の自律施工化を目指す方針です。

その他、建設プロセスのDX・スマート化に関する技術開発の主な成果は以下のとおりです。

7軸ロボットアームを採用し、作業範囲を倍増させた改良版溶接ロボット「Robo-Welder」を開発・実用化し、溶接技能者と同等の品質を確保しつつ、技能者1人あたりの生産性を最大1.75倍に向上

自動走行や位置補正機能を備え、タッチパネルで一連の作業を半自動化できる耐火被覆吹付ロボット「Robo-SprayII」を開発し、手作業と比較して約3倍の生産性を実現

球体ドローンを用いた地下ピットの遠隔検査手法を確立し、作業時間を90%以上削減するとともに作業員の安全確保と検査記録作成の効率化を実現

DXで土木設計・施工計画を自動化・最適化する土木設計プラットフォーム「Shimz DDD」を構築し、大幅な省人化効果を発揮

山岳トンネル工事の「地山予報システム」に地山の変形予測機能を実装し施工データの収集から解析レポート作成までを自動化することで、施工管理の合理化と安全性の向上を実現

自動施工技術基盤（OPERA：Open Platform for Earthwork with Robotics and Autonomy）を活用し、油圧ショベルによる土砂の掘削からダンプへの積載までの一連作業を自動化することに成功しており、異なるメーカーの建設機械を統合制御する自動施工システムの構築が容易になることから、建設現場への実装加速が期待される

BIM/CIMを活用して施工検討から実施工までデータを一元管理するシームレスなフローを構築し、舗装切削工事におけるマシンコントロール施工の自動化や準備工程の効率化によりコストを約25%削減

超高層ビル建設現場における通信障害や混信を解消し、クリアな同時通話を実現するプライベートLTEを活用したクレーン用デジタル合図無線「スマホ無線機『スカイクリア』」を開発

小物物品の検収作業を自動化・効率化する計測装置「クランプカウンター」を自社で開発し、検収時間短縮や作業負荷低減を実現

(3)脱炭素・資源循環・自然共生社会の実現に資する技術開発

脱炭素、資源循環、自然共生により持続可能な社会を実現するため、多方面にわたる研究開発を行っております。

都市の木質高層建築「第一生命京橋キノテラス」が竣工。木質耐火構造部材「スリム耐火ウッド」の施工性も向上

脱炭素社会の実現と森林資源の循環を目指し、一般的な同規模の鉄骨造ビルと比較してCO₂排出量を約37.5%削減した木造ハイブリッド構造の「第一生命京橋キノテラス」が竣工しました。また、木質耐火構造部材「スリム耐火ウッド」は新工法の開発で製作時間の半減とコスト約20%減を実現し、案件適用が始まっております。今後も、スリム耐火ウッドをはじめとする木材と他素材の木造ハイブリッド技術「シミズハイウッド」の研究開発を進め、中大規模建築への木質構造の導入を拡大していきます。

既設コンクリートへのCO₂固定化技術「DACコート」を実建物に初適用し社会実装を加速

含浸剤をコンクリート表層に塗布して空気中のCO₂を固定化する技術「DAC(Direct Air Capture)コート」を開発し、CO₂排出削減に取り組んでおります。新築構造物に限られていた従来のCO₂削減技術と異なり、既設構造物をCO₂吸収体として活用できることが特徴で、コンクリートの長寿命化にも貢献します。現在、実建物での初の試験施工を実施し、CO₂固定量の経時変化をモニタリングしております。今後はカーボンクレジット化など社会実装に向けた取組みを加速させ、脱炭素社会の実現を目指します。

その他、脱炭素・資源循環・自然共生社会の実現に資する技術開発の主な成果は以下のとおりです。

設計時にZEB提案を担う自社開発のAI「ZEB SEEKER」にコスト検討機能を搭載し、省エネ性能と建設コストを両立させた最適なZEB化計画を提案する「脱炭素コンサルティング事業」を開始

発電所で使用済みとなった太陽光パネルをリユースし、当社の建設現場におけるモニター電源や照明・防犯用目隠しとして活用することで廃棄物削減と環境負荷低減

建設現場から排出される廃プラスチックを雨水貯留槽の部材として再利用するマテリアルリサイクルスキームを構築し、回収した廃プラスチックを自社物流施設の建設現場で循環利用する取組みを開始

建設現場で発生する廃プラスチックを高度分別し再生材として有価売却するマテリアルリサイクルスキームに加え、本再生材を同じ現場のOAフロア部材として再生利用する「Site to Site」型のスキームや別の現場の雨水貯留槽の本体構造物として再生利用するスキームを構築し、資源循環を推進

夜間工事照明が周辺生態系に与える影響を定量評価するシステムを改良し、照明の色温度や気温条件を反映したシミュレーション機能を実装することで、環境保全とコストのバランスを考慮した最適な照明計画の立案を可能にした

(4) AI・デジタルサービスを活用した技術開発

デジタルゼネコンとして、AIや機械学習、デジタルツインなどの先端デジタル技術を積極的に活用し、建設事業における新たなサービス創出と業務効率化に貢献する研究開発を進めております。

山間部のトンネル掘削現場の安全性と生産性に寄与する「au Starlink Station」とドローンポートを活用した山岳トンネルの遠隔巡回実証に成功

衛星通信「Starlink」とドローンポートを組み合わせ、山岳トンネル坑内でのドローン遠隔巡回実証に成功しました。この取組みにより、従来は作業員が危険な現場へ立ち入って行っていた坑内監視を無人化・遠隔化できるようになり、安全性と生産性が向上しました。今後はこの運用体制を全国の掘削現場へ本格展開し、建設業界の担い手不足解消や安全確保、施工管理の高度化を目指します。

都市開発がもたらす街の人流変化をシミュレーションし計画の初期段階からまちづくりの効果を検証

都市開発が人流に与える影響をエリア単位で評価するシステム「エリア A B S (Area Activity Based Simulation)」を開発しました。このシステムは、アクティビティ型交通行動モデルをベースに、歩行者用道路やビッグデータを活用したきめ細かなパラメータ設定を行うことで、開発計画の初期段階から来訪者数や滞在時間などの回遊行動を可視化できます。今後は、まちづくり計画支援サービス「マチミル」の新メニューとして活用し、より利便性の高いまちづくりと早期の合意形成を支援していく予定です。

その他、A I・デジタルサービスを活用した技術開発の主な成果は以下のとおりです。

大規模施設の人流を設計初期から属性別に予測・可視化するツール「Shimz DDE Pedex+」を
実用化、初適用しており、今後は避難シミュレーション機能を追加する方針

工事現場や部署で発生する余剰品を社内で再利用し、廃棄物削減とコスト低減を図るための社
内専用Webアプリ「ReuseLink」を開発し、順次全社運用を開始

盛土工事のプロセスデータを3次元モデルと紐づけて自動蓄積・管理するシステム「Shimz
Smart Earthwork Logs (SSEL: エスセル)」を開発・実用化し、盛土規制法改定に伴うト
レーサビリティ管理の効率化と品質確保を実現

独自のRTK-GNSS測位アルゴリズムにより上空視界が制限された環境下でも地盤やイン
フラ構造物の微小な変位をミリ単位で高精度に検出できる観測システム「GeoLoc (ジオロ
ック)」を開発し、レンタル事業を開始

平常時は製造・物流・建設などの現場で活用し、非常時には被災者検知や救援物資配布などの
災害対応に転用できる「フェーズフリーロボット」の研究開発を開始

機械学習を活用し、都市開発エリアの滞在人口を平日・休日や時間帯・来訪者属性別に高精度
に予測できるシミュレーションモデルを開発

6GモバイルネットワークにおいてA Iを活用しユーザーのニーズに応じた柔軟で信頼性の高
い通信を実現する「A Iネイティブな無線ネットワーク」の日EU国際共同研究プロジェクト
を開始

視覚障がい者向けナビゲーションロボット「A Iスーツケース」を2025年日本国際博覧会(大
阪・関西万博)で実証実験

(5)歴史的建造物の保存・活用技術

貴重な歴史的建造物や重要文化財を未来へ継承するため、保存、修復、そして新たな活用方法に
関する研究開発に取り組んでおります。

軍艦島に56年ぶりの新施設となる研究拠点「72号棟」を建設し運用開始

長崎市の端島(軍艦島)に56年ぶりとなる新施設「72号棟」を建設し、運用を開始しまし
た。この拠点は研究施設及び観光客の緊急避難所として機能し、現地ガレキの再利用や一般流
通木材の活用など、アクセス困難な環境下での施設整備技術を実証しております。また、舗装
型太陽光発電、衛星通信「Starlink」、循環型トイレシステムを導入し、インフラが制限され
た環境下での運用性や衛生環境の改善を検証しております。今後は、この拠点を活用して調査
研究を高度化させ、世界遺産である端島炭坑の保存・整備及び公開活用を推進していく方針で
す。

(6)研究開発成果に対する学協会等からの表彰実績

日本建築学会、土木学会、日本コンクリート工学会、空気調和・衛生工学会ほかさまざまな学協
会や業界団体、自治体から受賞しております。

土木学会：環境賞

カーボンネガティブを実現するバイオ炭コンクリート「SUSMICS-C」と千葉県谷津
における湿地グリーンインフラの創出が、土木学会環境賞を受賞しました。同賞は環境の保全
や持続可能な社会の形成への貢献を評価するもので、前者は技術開発が、後者はプロジェクト
運用が高く評価されました。

日本建設業連合会：BCS賞

当社が開発した技術を活用した「温故創新の森 NOVARE」と「東急歌舞伎町タワー」が、日本建設業連合会の第66回BCS賞を受賞しました。「温故創新の森 NOVARE」には、AIの画像認識技術やIoT制御の消火装置を活用した防災システム「慈雨」を導入しており、「東急歌舞伎町タワー」には、建物基礎に伝わる縦ノリの振動を低減する防振床システム「ダイナミック・ライブ・フロア」が採用されております。

東京都：Tokyo-NbSアクションアワード最優秀賞

技術研究所の「再生の杜ビオトープ」が、第2回Tokyo-NbSアクションアワードで最優秀賞を受賞しました。同賞は自然の力を活用して社会課題を解決するNbS（Nature-based Solutions）の優れた取組みを東京都が表彰するもので、19年にわたる都市での生態系回復の実証と、地域と連携した環境教育などの共創活動が評価されました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は979億円であり、うち当社の設備投資額は710億円です。

なお、当社グループでは資産を事業セグメントに配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度の設備投資の主なものは、当社及び開発事業を営む子会社における賃貸事業用固定資産の取得、当社における自社利用目的の固定資産の取得、(株)エスシー・マシーナリにおけるレンタル事業用の建設機械の取得、日本道路(株)における事務所・製造拠点の拡充更新であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	建物・構築物	機械、運搬具及び 工具器具備品	土地		合計	
			面積(m ²)	金額		
本社 (東京都中央区)	15,659	2,236	(244) 250,238	65,805	83,700	829
技術研究所 (東京都江東区)	3,373	1,748	(-) 20,976	4,214	9,336	260
NOVARE (東京都江東区)	25,322	386	(-) 32,233	20,181	45,890	52
建築総本部 (東京都中央区)	4,816	1,539	(1,650) 10,257	1,931	8,287	1,350
名古屋支店 (名古屋市中区)	2,445	297	(713) 100,056	4,072	6,815	768
関西支店 (大阪市中央区)	487	77	(-) 19,735	1,773	2,339	802
九州支店 (福岡市中央区)	678	161	(-) 35,126	4,067	4,907	505
投資開発本部 (東京都中央区)	118,389	728	(83,259) 262,960	118,518	237,637	106
エンジニアリング事業本部 (東京都中央区)	7	32,544	(-) -	-	32,552	278
グリーンエネルギー事業本部 (東京都中央区)	36	14,758	(391,294) 1,055,667	1,597	16,391	66

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物・ 構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地			
				面積(m ²)	金額		
日本道路(株)	本社他 (東京都港区他)	10,861	3,975	(495,166) 666,236	17,897	32,734	1,995
日本ファブテック(株)	取手工場他 (茨城県取手市他)	3,190	1,975	(41,096) 404,376	5,388	10,554	622
(株)ミルックス	本店他 (東京都中央区他)	2,031	442	(-) 217,298	8,645	11,119	440

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含めておりません。
2 提出会社は、資産を事業セグメントに配分していないため、主要な事業所ごと一括して記載していません。
3 土地の面積の()内は、賃借中のものを外書きで記載しております。
4 当社グループの設備の内容は、主として研究所、事務所ビル、工場及び工船用船舶等であります。
5 土地、建物のうち賃貸中の主なもの

名称	土地(m ²)	建物(m ²)
投資開発本部	143,627	707,263

- 6 従業員数は、期末の契約社員数を含む合計人数を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資計画額は630億円であり、うち当社の設備投資計画額は360億円であります。

設備投資計画の主なものは、当社及び開発事業を営む子会社における賃貸事業用固定資産の取得、当社のグリーンエネルギー開発事業における再生可能エネルギー事業用固定資産の取得、日本道路株における事務所・製造拠点の拡充更新、(株)エスシー・マシーナリにおけるレンタル事業用の建設機械の取得であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	716,689,413	716,689,413	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	権利内容に何ら限定のない株式であり、単元株式数は100株であります。
計	716,689,413	716,689,413		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月12日	44,838,300	743,676,313	-	74,365,317	-	43,143,530
2024年11月29日	26,986,900	716,689,413	-	74,365,317	-	43,143,530

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	65	42	841	672	105	52,052	53,777	-
所有株式数(単元)	-	1,669,771	201,955	1,795,704	1,895,037	608	1,599,932	7,163,007	388,713
所有株式数の割合(%)	-	23.31	2.82	25.07	26.45	0.01	22.34	100	-

(注)1 自己株式37,489,136株は「個人その他」に374,891単元及び「単元未満株式の状況」に36株含めて記載しております。なお、自己株式37,489,136株は、株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実保有残高は37,488,136株であります。

2 「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	89,462	13.17
清水地所株式会社	東京都中央区京橋二丁目18番3号	82,730	12.18
社会福祉法人清水基金	東京都中央区日本橋三丁目12番2号	38,767	5.71
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	29,639	4.36
一般財団法人住総研	東京都中央区日本橋三丁目12番2号	23,665	3.48
清水建設グループ従業員持株会	東京都中央区京橋二丁目16番1号	18,538	2.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	15,136	2.23
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	13,552	2.00
株式会社日本カストディ銀行(金銭信 託課税口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	10,741	1.58
JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	9,303	1.37
計		331,537	48.81

(注) 1 社会福祉法人清水基金とは、元社長故清水康雄の遺志により、当社株式を基本財産とし、その配当金を心身障がい者施設に寄付することを目的として設立された法人であります。

2 2026年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2026年2月27日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券 等の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	10,420	1.45
ブラックロック・アドバイザーズ・エ ルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リ トル・フォールズ・ドライブ 251	1,754	0.24
ブラックロック・フィナンシャル・マ ネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リ トル・フォールズ・ドライブ 251	1,595	0.22
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(オーストラリア) リミテッド(BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	オーストラリア国 ニュー・サウス・ ウェールズ州 シドニー市 チフリー・ス クエア 2 チフリー・タワー レベル37	1,040	0.15
ブラックロック(ネザールランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	1,566	0.22

ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	780	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	935	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	3,857	0.54
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	10,214	1.43
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ． (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	8,234	1.15
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	4,157	0.58
計		44,557	6.22

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,488,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 678,812,600	6,788,116	同上
単元未満株式	普通株式 388,713	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	716,689,413	-	-
総株主の議決権	-	6,788,116	-

(注) 完全議決権株式(その他)の株式数には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株を含めております。なお、議決権の数には、これらの株式に係る議決権を含めておりません。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	37,488,100	-	37,488,100	5.23
計	-	37,488,100	-	37,488,100	5.23

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。当該株式数は上記「発行済株式」の完全議決権株式(その他)の株式数に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、同条第7号及び同条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間 2025年5月15日~2025年9月30日)	9,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,785,300	9,999,828,568
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,214,700	171,432
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	35.7	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び同条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,326	14,235,458
当期間における取得自己株式	5,520	12,441,168

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に基づく対象者の退職等に伴う取得3,750株及び単元未満株式の買取りによる取得2,576株です。
- 2 当期間における取得自己株式は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に基づく対象者の退職等に伴う取得5,250株及び単元未満株式の買取りによる取得270株です。
- 3 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に基づく対象者の退職等に伴う取得及び単元未満株式の買取りによる取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)	2,649,500	5,871,292,000	-	-
保有自己株式数	37,488,136	-	37,493,656	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に基づく対象者の退職等に伴う取得並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的発展の礎となる財務体質の強化と安定配当を基本方針とし、1株当たり配当金の下限を年間20円としたうえで、成長により稼得した利益を連結配当性向40%を目安に還元する方針としております。

剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第124期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額33,960百万円及び1株当たり配当額50円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2025年11月7日 取締役会決議	14,884百万円	22円
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	33,960百万円	50円

内部留保資金については、財務体質の健全性を維持しつつ、事業・人財投資等の持続的成長及び更なる企業価値向上に向けた投資や、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた資本政策等に活用する考えであります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「論語と算盤」の社是の下、事業活動を通じて社会的責任を果たすことで、株主・投資家をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーからの信頼を高めるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、迅速性・効率性・透明性の高い、適法な経営を目指しております。

このため、経営戦略決定機能と業務執行機能の分離を基本に、それぞれの職務執行を取締役会及び監査役が的確に監督・監査する体制を築くこと、併せてすべての取締役、執行役員、監査役及び従業員が高い企業倫理観に基づいたコンプライアンス経営を実践することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び現状の体制を採用している理由

当社は、監査役会設置会社の機関設計を採用しており、取締役の少人数化及び執行役員制度の導入により経営戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、取締役会の活性化を実現するとともに、独立性を有する、社外取締役及び社外監査役を選任すること等により、経営を客観的・中立的な立場から監視・監督する体制が整っております。

経営監視・監督機能の客観性及び中立性を確保する具体的な体制及び実施状況は、以下のとおりであります。

- ・取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、取締役総数の3分の1以上について、社外取締役を選任しております。
- ・社外取締役を含む非業務執行取締役及び社外監査役は、それぞれの経歴に基づく豊富な経験と高い見識から、経営を監視・監督するとともに、必要な助言を適宜行っております。
- ・社外取締役を含む非業務執行取締役の職務執行にあたり、経営監督に資する情報等について、本社管理部門が中心となり適時提供する体制を整えております（事業所・現場の視察等を含む）。
- ・新任の社外取締役及び社外監査役に対して、会社の概況、事業内容等について関係部門によるガイダンスを行っております。
- ・監査役は、公平、公正の観点から、取締役の職務執行の全般を監査しております。
- ・監査役を補助する使用人の専任組織として、監査役室を設置し、必要な人財を確保することにより、監査役監査をより実効的に行える体制を整えております。
- ・監査役は、重要な会議への出席、役員・従業員からの十分かつ遅滞ない情報提供等により、経営監視の実効性を高めております。
- ・取締役会の開催にあたっては、社外取締役を含む非業務執行取締役及び監査役に対して、取締役会事務局等による事前説明を行っております。
- ・会長及び社長と社外取締役を含む非業務執行取締役は、定期的に意見交換を行っております。また、社外監査役とも同様に意見交換を行っております。
- ・社外取締役及び社外監査役による「社外役員意見交換会」、社外取締役と全監査役による「社外取締役・監査役連絡会」を定期的に開催し、意見交換を行っております。

当社が設置している主要な機関（任意に設置する委員会、その他会議体を含む）は下記のとおりであります。

a . 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、法令及び定款に定める事項・その他の重要事項を決定し、業務執行の監督を行っております。取締役の員数は、定款において12名以内と定めており、当社事業の各分野に精通した業務執行取締役と出身分野における豊富な知識と経験を有する社外取締役を含む非業務執行取締役で構成し、取締役会議長は代表取締役会長が務めております。

[構成員の氏名等] (提出日現在 : 10名)

議 長	井上和幸 (代表取締役会長)		
構成員	社内取締役	業務執行	新村達也、池田謙太郎、関口猛、堤義人
		非業務執行	清水規昭
	社外取締役	岩本保、川田順一、田村真由美、定塚由美子	

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。なお、2026年3月31日現在の役職名にて記載しております。

役 職 名	氏 名	出 席 状 況
代表取締役会長	井 上 和 幸	18回 / 18回 (出席率100%)
代表取締役社長	新 村 達 也	18回 / 18回 (出席率100%)
代表取締役副社長	池 田 謙太郎	18回 / 18回 (出席率100%)
取締役副社長	関 口 猛	18回 / 18回 (出席率100%)
代表取締役副社長	堤 義 人	14回 / 14回 (出席率100%)
代表取締役	東 佳 樹	18回 / 18回 (出席率100%)
取締役	清 水 規 昭	18回 / 18回 (出席率100%)
社外取締役	岩 本 保	18回 / 18回 (出席率100%)
社外取締役	川 田 順 一	18回 / 18回 (出席率100%)
社外取締役	田 村 真由美	17回 / 18回 (出席率94.4%)
社外取締役	定 塚 由美子	18回 / 18回 (出席率100%)

(注) 堤義人氏は、2025年6月27日開催の第123期定時株主総会にて選任された後の取締役会への出席回数を記載しております。

(主な議題)

役員の選任、組織改正、社規の制定・改廃、経営方針・経営戦略の策定及び監督、各事業の進捗状況・成長戦略のモニタリング、リスク管理、気候変動・人財育成などサステナビリティに関する事項、投資家との対話のフィードバック、政策保有株式の縮減、付議基準の改正など。

b . 監査役会

監査役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法等、監査に関する重要な事項を決議するとともに、監査に関する必要な事項の協議を行っております。監査役員の員数は、定款において5名以内と定めており、監査役5名(うち社外監査役3名)で構成し、監査役会議長は、監査役会の決議により定められた監査役が務めております。

[構成員の氏名等] (提出日現在 : 5名)

議 長	小林寛 (常勤)	
構成員	監査役 (常勤)	平山知彦
	監査役 (非常勤)	石川薫、池永肇恵、四方光 (いずれも社外監査役)

c . 指名報酬委員会

当社は、取締役、監査役、執行役員の選解任、並びに取締役、執行役員の評価及び報酬の決定を公正・透明に行うことを目的に、指名報酬委員会を設置しております。委員は、非業務執行取締役5名(社外取締役4名、非業務執行の社内取締役1名)及び業務執行取締役1名で構成し、委員長は、毎年委員の互選で非業務執行取締役の中から選出しております。

[構成員の氏名等] (提出日現在 : 6名)

委員長	清水規昭 (非業務執行の社内取締役)	
構成員	社外取締役	岩本保、川田順一、田村真由美、定塚由美子
	社内取締役	新村達也 (代表取締役社長)

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。なお、2026年3月31日現在の役職名にて記載しております。

役 職 名	氏 名	出 席 状 況
取締役 委員長	清 水 規 昭	11回 / 11回 (出席率100%)
社外取締役	岩 本 保	11回 / 11回 (出席率100%)
社外取締役	川 田 順 一	11回 / 11回 (出席率100%)
社外取締役	田 村 真由美	10回 / 11回 (出席率90.9%)
社外取締役	定 塚 由美子	10回 / 11回 (出席率90.9%)
代表取締役社長	新 村 達 也	10回 / 10回 (出席率100%)

(注) 新村達也氏は、2025年6月27日開催の臨時取締役会で指名報酬委員会委員に選任された後の指名報酬委員会への出席回数を記載しております。

(主な議題)

取締役・執行役員の人事案の策定及び個人別評価、役員賞与総額及び個人別賞与額、翌事業年度の個人別月額報酬、サクセッションプラン、取締役会機関設計・関連規程の検証・見直しなど。

d. リスク管理委員会

当社は、リスク管理委員会において、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスクを把握・分析するとともに、重点リスク管理項目を設定し、そのフォローを行い、取締役会に報告しております。委員長は、代表取締役社長が務めており、常勤監査役1名も出席しております。

[構成員の氏名等] (提出日現在：14名)

委員長	新村達也(代表取締役社長)
構成員	堤義人、羽田宇男、齊藤武文、森井満男、横山秀雄、原田知明、金子美香、山口充穂、菊地延吉、塚田泰三、DX経営推進室長、監査部長、平山知彦(常勤監査役)

e. 企業倫理委員会

当社は、企業倫理・法令順守の徹底に向けた全社施策を決定し、その展開とフォローを行うとともに、重大な不正事案の情報一元化、未然防止策・再発防止策の検討・指示等を行うため、企業倫理委員会を設置しております。委員長は、代表取締役社長が務めており、常勤監査役1名、外部有識者(弁護士)1名も出席しております。

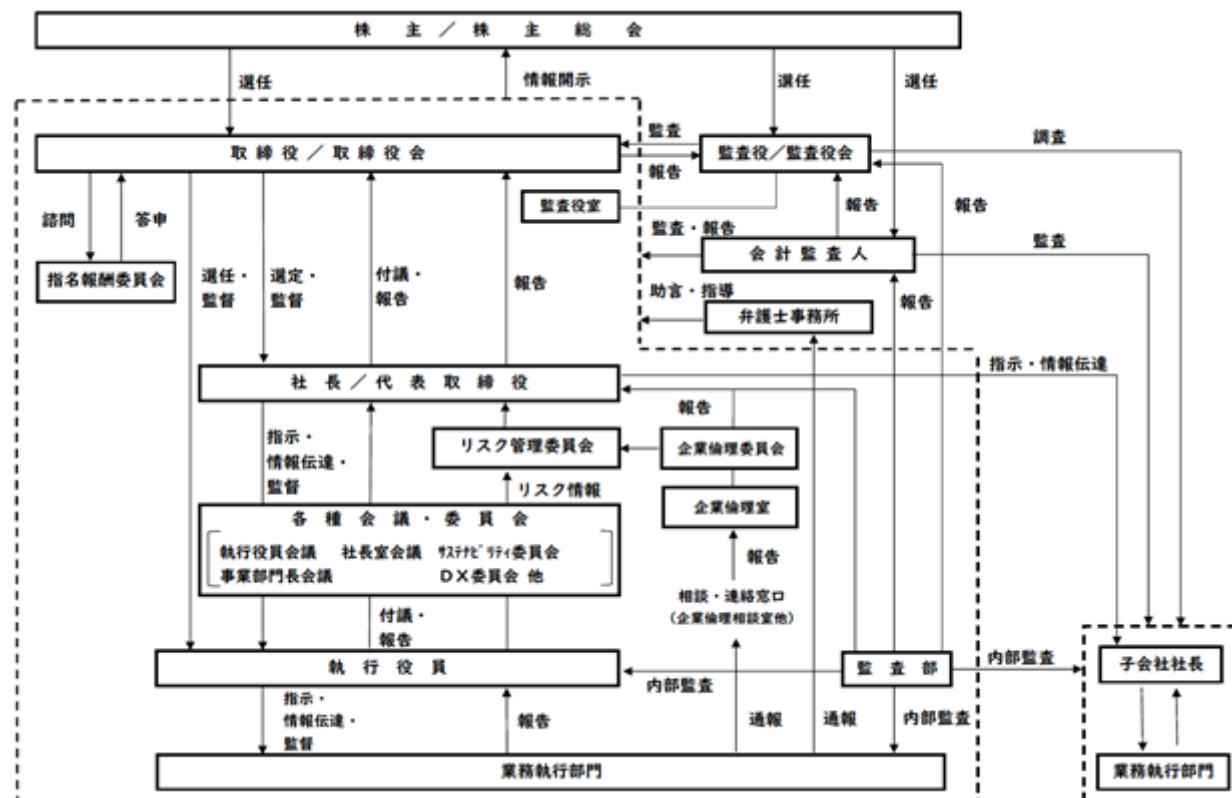
[構成員の氏名等] (提出日現在：20名)

委員長	新村達也(代表取締役社長)
構成員	池田謙太郎、関口猛、堤義人、羽田宇男、齊藤武文、横山秀雄、藤田仁、金子美香、山口充穂、菊地延吉、営業総本部統括部長、監査部長、総務部長兼企業倫理相談室長、法務部長、人事部長、人財戦略部長、グループ経営戦略室長、小林寛(常勤監査役)、外部有識者(弁護士)

f. 執行役員会議

当社は、取締役会で決定された重要事項や全社的施策を執行役員に指示・伝達するため、執行役員会議を設置しております。議長は、代表取締役社長が務めており、構成員は執行役員他で、常勤監査役2名も出席しております。

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制（内部統制システムの概要を含む） >



(注) 体制図は2026年4月1日時点のもの

内部統制システム整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会で決議しております。

内部統制システム整備の状況は、以下のとおりであります。

- a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(コンプライアンス体制)

- ・ 役員・従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業倫理行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組んでおります。
- ・ 役員・従業員による「企業倫理行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、企業倫理担当役員の任命、企業倫理委員会・企業倫理室・企業倫理相談室の設置、内部通報制度の確立など、社内体制を整備しております。
- ・ 建設業法の順守を更に徹底するため、取引業者との契約及び支払の適正化のための施策の展開と徹底並びに施工体制台帳の整備体制の確立のための社内体制を整備しております。
- ・ 独占禁止法違反行為を断固排除するため、独占禁止法順守プログラムを適宜見直すとともに、営業担当者の定期的な人事異動、教育・研修の徹底、社内チェックシステム・社外弁護士事務所への通報制度の確立、行動規準の策定、違反者への厳格な社内処分の実施など、社内体制を整備し徹底しております。
- ・ 反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、企業倫理行動規範に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、教育・研修の実施、不当要求防止責任者の選任、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との契約に暴力団等の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し徹底しております。

- ・国内外における贈賄防止を更に徹底するため、「企業倫理行動規範」に贈賄行為の禁止を明記するとともに、「贈賄防止規程」を制定し、実施体制の確立、教育・研修、違反者への厳格な処分の実施など、社内体制を整備しております。
- ・プライバシー・ポリシーを制定するとともに、全社個人情報保護管理者を設置し、個人番号（マイナンバー）を含む個人情報の適正な管理のため、的確な対応を推進しております。
- ・情報セキュリティリスクに対応するため、「情報セキュリティガイドライン」を適宜見直すとともに、グループ各社を含めたセキュリティ管理体制を整備し、日本シーサート協議会に加盟しております。

（内部監査体制）

- ・内部統制・牽制機能として監査部を設置し、取締役会において承認された監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役に報告するとともに監査役に報告しております。

c．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（リスク管理体制）

- ・総合的なリスク管理に関する規程を定め、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備しております。
- ・品質、安全、環境、災害、情報、事業損失等、機能別の諸種のリスクについては、その機能に応じて対応する部門・部署あるいは委員会等を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備しております。

d．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（効率的な業務執行の体制）

- ・戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、効率的な運営を行うため、取締役の少数化と執行役員制度を導入しております。
- ・取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任しております。
- ・業務執行に関わる重要事項の決裁、戦略決定などを効率的に行うため各種会議体を設置し、取締役会が定めた取締役会規程付表「重要事項の権限一覧表」に基づき審議、決定し、実施しております。
- ・取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の決定を公正・透明に行うため、社外取締役が構成員の過半数を占める指名報酬委員会を設置しております。
- ・執行役員は、取締役会において定めた組織、業務分掌、職務権限に関する規程に基づいて業務を執行しております。

e．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（業務執行に関する情報の保存及び管理）

- ・文書規程及び情報セキュリティポリシーを定め、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す主要な情報を適切に保存・管理するとともに、電子情報を安全かつ有効に活用するための社内体制を整備しております。

f．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（企業集団における業務適正化の体制）

- ・当社と子会社間で情報共有等を行う会議を定期的開催するとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求め、管理を行っております。
- ・当社の監査部による内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視しております。
- ・子会社は、業務の適正を確保するため、事業の特性に応じて社内規程を整備し、内部通報制度の確立など、社内体制を整備しております。
- ・財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用しております。

- g . 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- h . 前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(監査役の監査体制に関する事項)

- ・ 監査役が法令に定める権限を行使し、効率的な監査ができるよう、監査役を補助する使用人の専任組織として「監査役室(常勤使用人)」を設けております。
- ・ 監査役室員は監査役の直接指揮により、監査上必要な情報の収集の権限を持って、業務を行っております。また、監査役室員の人事異動等については、事前に監査役会の同意を得ることとしております。

- i . 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制

(業務執行に関する監査役への報告体制)

- ・ 役員及び従業員は、監査役に対して、当社あるいは子会社に関し、法定の事項に加え、著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は、遅滞なく報告しております。また、当社の監査部が行う内部監査の結果や内部通報制度による通報の状況についても報告しております。
- ・ 当社及び子会社の役員及び従業員が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備しております。

- j . 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務に関する事項)

- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理しております。

- k . その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(監査役の重要会議への出席権の確保)

- ・ 監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査役は、定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに、「社長室会議」「事業部門長会議」など重要な会議に、監査役会の指名した監査役が出席しております。

(監査役による計算書類等の監査に関する事項)

- ・ 監査役は、会計監査人の監査の方法・結果の相当性を判断し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の年次監査計画について事前に確認し、逐次、監査結果の報告を受けております。
- ・ 監査役と会計監査人が相互に連携を保ち、効率的な監査のできる体制を確保しております。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項、定款第26条及び同第33条の規定に基づき、社外取締役及び監査役の全員と、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は填補の対象としないこととしております。

定款において定めている事項

- ・取締役の員数については12名以内とする旨を定款に定めております。
- ・株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ・自己の株式の取得を必要とする場合に機動的な対応ができるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・株主への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施できる旨を定款に定めております。
- ・会社法第309条第2項に定める決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	井上 和 幸	1956年10月3日生	1981年4月 当社入社 2013年4月 執行役員 建築事業本部 第二営業本部長 2014年4月 常務執行役員 名古屋支店長 2015年4月 専務執行役員 名古屋支店長 2015年6月 取締役 専務執行役員 名古屋支店長 2016年3月 取締役 専務執行役員 営業担当 2016年4月 代表取締役社長 2020年4月 代表取締役社長 社長執行役員 2025年4月 代表取締役会長 現在に至る	注3	129,353
代表取締役社長 社長執行役員	新 村 達 也	1961年10月27日生	1984年4月 当社入社 2017年4月 執行役員 東京支店 副支店長 2018年4月 執行役員 建築総本部 建築企画室長、 建築総本部 生産管理室長、 建築総本部 ものづくり研修センター 所長 2019年4月 執行役員 横浜支店長 2021年4月 常務執行役員 名古屋支店長 2023年4月 専務執行役員 東京支店長 2024年4月 副社長執行役員 建築総本部長、 生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当 2024年6月 代表取締役副社長 副社長執行役員 建築総本部長、生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当 2025年4月 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	注3	32,181
代表取締役副社長 副社長執行役員 土木総本部長 安全環境担当	池 田 謙太郎	1958年1月31日生	1983年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 土木総本部 第二土木営業本部長、 土木総本部 土木企画室長 2018年4月 常務執行役員 営業総本部 土木営業本部長 2021年4月 専務執行役員 土木総本部長、 安全環境担当 2021年6月 代表取締役 専務執行役員 土木総本部長、安全環境担当 2023年4月 代表取締役副社長 副社長執行役員 土木総本部長、安全環境担当 現在に至る	注3	56,486
取締役副社長 副社長執行役員 エンジニアリング事業担当 情報統括担当	関 口 猛	1958年9月19日生	1984年4月 当社入社 2018年4月 執行役員 エンジニアリング事業本部長 2020年4月 常務執行役員 エンジニアリング事業本部長 2021年4月 常務執行役員 エンジニアリング事業本部長、 L C V事業本部 副本部長 2022年4月 専務執行役員 エンジニアリング事業担当、 L C V事業本部長、情報統括担当 2023年6月 取締役 専務執行役員 エンジニアリング事業担当、 L C V事業本部長、情報統括担当 2024年4月 取締役副社長 副社長執行役員 エンジニアリング事業担当、 L C V事業本部長、情報統括担当 2024年10月 取締役副社長 副社長執行役員 エンジニアリング事業担当、 グリーンエネルギー事業本部長、 情報統括担当、D X経営推進室長 2026年4月 取締役副社長 副社長執行役員 エンジニアリング事業担当、 情報統括担当 現在に至る	注3	54,652

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役副社長 副社長執行役員 建築総本部長 原子力・火力担当 スマートシティ推進担当 常盤橋プロジェクト総支配人	堤 義 人	1960年3月1日生	1982年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 東京支店 副支店長 2017年4月 執行役員 九州支店長 2019年4月 常務執行役員 九州支店長 2021年4月 専務執行役員 東京支店長、 原子力・火力担当 2022年4月 専務執行役員 建築総本部 副総本部長、 東京支店長、生産性向上推進担当 2023年4月 副社長執行役員 建築総本部長、 生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当 2023年11月 副社長執行役員 建築総本部長、 常盤橋プロジェクト 総支配人、 生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当 2024年4月 副社長執行役員 常盤橋プロジェクト 総支配人、 特命プロジェクト担当 2025年4月 副社長執行役員 建築総本部長、 生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当、 常盤橋プロジェクト 総支配人 2025年6月 代表取締役副社長 副社長執行役員 建築総本部長、生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当、 常盤橋プロジェクト 総支配人 2026年4月 代表取締役副社長 副社長執行役員 建築総本部長、原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当、 常盤橋プロジェクト 総支配人 現在に至る	注3	49,368
取締役	清 水 規 昭	1972年10月11日生	1995年4月 当社入社 2018年6月 営業総本部 土木営業本部 営業部長 2020年6月 清水地所(株) 監査役 2022年4月 当社 土木東京支店 土木第三部長 2023年6月 清水地所(株) 代表取締役社長(現任) 当社取締役 現在に至る	注3	1,032,912
取締役	岩 本 保	1950年9月25日生	1974年4月 味の素(株)入社 2001年7月 ベトナム味の素社 社長 2005年6月 味の素(株) 執行役員 人事部長 2009年6月 同社 取締役 常務執行役員 2011年6月 同社 取締役 専務執行役員 2015年6月 同社 代表取締役 副社長執行役員 2017年6月 同社 常任顧問 ハウス食品グループ本社(株) 社外監査役 2019年6月 当社取締役 2021年6月 ゼビオホールディングス(株) 社外取締役(現任) 現在に至る	注3	8,860
取締役	川 田 順 一	1955年9月26日生	1978年4月 日本石油(株) (現ENEOSホールディングス (株))入社 2007年6月 新日本石油(株)(現同上) 執行役員 総務部長 2010年4月 JXホールディングス(株) (現同上) 取締役 常務執行役員 2015年6月 同社 取締役 副社長執行役員 2017年4月 JXTGホールディングス(株) (現同上) 取締役 副社長執行役員 2020年6月 ENEOSホールディングス(株) 理事 2021年6月 当社取締役 現在に至る	注3	6,057

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	田村 真由美	1960年5月22日生	1983年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株))入社 2002年7月 ジョンソン・ディバシー(株) (現シーバイエス(株)) 執行役員 2004年12月 アディダスジャパン(株) C F O 2007年6月 (株)西友 執行役員シニアバイスプレジデント 兼最高財務責任者(C F O) 2010年5月 同 兼ウォルマート・ジャパン・ ホールディングス(同) (現(株)西友) 執行役員シニアバイスプレジデント 兼最高財務責任者(C F O) 2015年6月 本田技研工業(株) 社外監査役 2017年6月 同社 社外取締役監査等委員 (株)日立ハイテクノロジーズ (現(株)日立ハイテク) 社外取締役 2019年6月 当社取締役 2022年3月 協和キリン(株) 社外監査役 2022年6月 (株) L I X I L 社外取締役(現任) 現在に至る	注3	9,078
取締役	定塚 由美子	1962年3月19日生	1984年4月 労働省入省 2001年4月 厚生労働省 医薬局総務課 医薬情報室長 2004年7月 内閣府 男女共同参画局 推進課長 2007年8月 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課長 2010年7月 同省 社会・援護局 福祉基盤課長 2014年5月 内閣官房 内閣人事局 内閣審議官 2016年6月 厚生労働省 社会・援護局長 2018年7月 同省 大臣官房長 2019年7月 同省 人材開発統括官 2021年6月 東急不動産ホールディングス(株) 社外取締役(現任) 当社取締役 2022年4月 日本司法支援センター 理事 2023年6月 公益財団法人21世紀職業財団 会長 (現任) 2025年6月 双日(株) 社外取締役(現任) 現在に至る	注3	6,057
監査役 (常勤)	小林 寛	1960年5月4日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 関西事業本部 工務部長 2015年2月 建築事業本部 東京支店 工務部長 2017年4月 東京支店 副支店長、 建築総本部 管理部長 2019年10月 第一設備工業(株) 専務取締役 2021年4月 当社 営業総本部 統括部長、 土木総本部 統括部長、 企業倫理室 副室長 2021年5月 営業総本部 統括部長、 土木総本部 統括部長、 土木総本部 コンプライアンス推進部長、 企業倫理室 副室長 2023年4月 営業総本部 統括部長、 土木総本部 コンプライアンス担当、 企業倫理室 副室長 2024年6月 監査役(常勤) 現在に至る	注5	8,304
監査役 (常勤)	平山 知彦	1965年8月29日生	1990年4月 当社入社 2015年4月 投資開発本部 経理部長 2020年7月 財務部長 2025年6月 監査役(常勤) 現在に至る	注4	8,818

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (非常勤)	石川 薫	1950年11月7日生	1972年4月 外務省入省 2002年9月 同省 総合外交政策局 国際社会協力部長 2005年1月 同省 経済局長 2007年1月 同省 在エジプト特命全権大使 2010年6月 同省 在カナダ特命全権大使 2013年6月 公益財団法人日本国際フォーラム 専務理事 2014年5月 学校法人川村学園 理事(現任) 2015年6月 一般社団法人日本外交協会 理事(現任) 2016年6月 当社監査役(非常勤) 2017年6月 S M K (株) 社外取締役(現任) 2020年6月 公益財団法人三菱UFJ国際財団 理事(現任) 現在に至る	注5	902
監査役 (非常勤)	池永 肇 恵	1961年1月23日生	1983年4月 ウェストドイッチェランデスバンク 入行 1987年4月 経済企画庁入庁 2003年7月 内閣府 国民生活局 総務課 調査室長 2004年7月 同府 経済社会システム総括担当 企画官 2007年8月 一橋大学経済研究所 准教授 2010年9月 内閣府 大臣官房 政策評価広報課長 2012年4月 法政大学大学院 政策創造研究科 教授 2014年9月 内閣府 男女共同参画局 総務課長 2016年1月 滋賀県 副知事 2018年7月 内閣府 男女共同参画局長 2021年6月 総合警備保障(株) (現 A L S O K (株)) 社外取締役 (現任) 当社監査役(非常勤) 2022年7月 独立行政法人国立病院機構 理事 (現任) 現在に至る	注4	671
監査役 (非常勤)	四方 光	1963年8月26日生	1987年4月 警察庁入庁 2001年3月 警視庁 警務部教養課長 2009年3月 神奈川県警察本部 刑事部長 2010年2月 警察庁 生活安全局 情報技術犯罪対策課長 2012年10月 警察大学校 刑事教養部長 2013年4月 慶應義塾大学 総合政策学部 教授 2015年3月 警察庁 長官官房国際課長 2018年1月 警察大学校 特別捜査幹部研修所長 2018年4月 中央大学 法学部 教授(現任) 2022年6月 当社監査役(非常勤) 現在に至る	注6	3,489
計					1,407,188

- (注) 1 取締役 岩本保、取締役 川田順一、取締役 田村真由美及び取締役 定塚由美子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 石川薫、監査役 池永肇恵及び監査役 四方光は、社外監査役であります。
- 3 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

8 執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当
社長執行役員	新 村 達 也	
副社長執行役員	池 田 謙太郎	土木総本部長、安全環境担当
副社長執行役員	関 口 猛	エンジニアリング事業担当、情報統括担当
副社長執行役員	堤 義 人	建築総本部長、原子力・火力担当、スマートシティ推進担当、常盤橋プロジェクト総支配人
副社長執行役員	羽 田 宇 男	企業倫理室長、総務担当、法務担当、危機管理担当、グループ会社担当
副社長執行役員	齊 藤 武 文	土木総本部 副総本部長
専務執行役員	山 下 浩 一	西日本エリア建設事業担当
専務執行役員	清 水 康次郎	東京支店長
専務執行役員	森 井 満 男	グリーンエネルギー事業担当、サステナビリティ担当、DX経営推進担当、イノベーション担当
専務執行役員	横 山 秀 雄	営業総本部長
専務執行役員	藤 田 仁	グローバル事業本部長、グローバル事業本部 イノベーション統括室長
専務執行役員	原 田 知 明	建築総本部 生産技術本部長、建築総本部 購買担当、技術・品質担当、知的財産担当
専務執行役員	藤 本 裕 之	建築総本部 設計本部長
専務執行役員	金 子 美 香	環境経営推進室長、人事担当、DE&I担当、GREEN×EXPO 2027プロジェクト室長
常務執行役員	坂 尾 彰 信	関西支店長
常務執行役員	中 原 俊 之	営業総本部 土木営業本部長
常務執行役員	大 迫 一 也	土木東京支店長
常務執行役員	大 橋 成 基	名古屋支店長
常務執行役員	掛 川 秀 史	技術研究所長
常務執行役員	伊 藤 卓 也	海外渉外担当、営業総本部 営業担当、グローバル事業本部 副本部長
常務執行役員	山 口 充 穂	財務担当、IR担当、企業倫理室 副室長
常務執行役員	清 水 優	エンジニアリング事業本部長
常務執行役員	岩 垣 尚 樹	関東支店長
常務執行役員	岡 俊 左	営業総本部 建築営業本部長
執行役員	沖 和 之	グローバル事業本部 国際支店長
執行役員	富 永 秀 行	横浜支店長、GREEN×EXPO 2027プロジェクト室 副室長
執行役員	角 野 淳一郎	北陸支店長
執行役員	中 川 收	東京支店 日本橋一丁目中地区再開発建設所長
執行役員	湯 原 克 佳	NOVARE エグゼクティブコンダクター、フロンティア開発室長、ビジネスイノベーション室担当
執行役員	竹 中 康 博	東北支店長
執行役員	柴 戸 修	広島支店長
執行役員	檜 物 隆 之	千葉支店長
執行役員	新 間 英 一	建築総本部 設計本部 副本部長
執行役員	アメット モヒ	NOVARE ヴァイスエグゼクティブコンダクター
執行役員	菊 地 延 吉	コーポレート企画室長
執行役員	中 川 健太郎	建築総本部 設計本部 副本部長 構造担当
執行役員	佐 藤 和 美	NOVARE ヴァイスエグゼクティブコンダクター
執行役員	青 木 徹	建築総本部 設備本部長
執行役員	宮 田 和	土木総本部 土木技術本部長
執行役員	川 崎 隆 行	関西圏 土木担当
執行役員	四 元 浩 成	投資開発本部長
執行役員	塚 田 泰 三	安全環境本部長
執行役員	小 田 洋 明	営業総本部 土木営業本部 民間担当
執行役員	野 窪 一 郎	グローバル事業本部 副本部長
執行役員	山 田 安 秀	コーポレート企画室 環境・エネルギー担当
執行役員	梅 山 英 樹	九州支店長
執行役員	東 海 幸 一	建築総本部 建築企画室長、NOVARE アカデミー ジェネラルコンダクター
執行役員	藤 澤 英 生	東京支店 副支店長
執行役員	坂 本 雅 信	グローバル事業本部 土木国際支店長
執行役員	清 水 宏	北海道支店長
執行役員	赤 木 和 彦	関西支店 副支店長
執行役員	宮 森 勇 夫	四国支店長

役職	氏名	担当
執行役員	大 平 友 子	グローバル事業本部 土木国際支店 副支店長

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性13名 女性3名（役員のうち女性の比率18.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	井上 和 幸	1956年10月3日生	1981年4月 当社入社 2013年4月 執行役員 建築事業本部 第二営業本部長 2014年4月 常務執行役員 名古屋支店長 2015年4月 専務執行役員 名古屋支店長 2015年6月 取締役 専務執行役員 名古屋支店長 2016年3月 取締役 専務執行役員 営業担当 2016年4月 代表取締役社長 2020年4月 代表取締役社長 社長執行役員 2025年4月 代表取締役会長 現在に至る	注3	129,353
代表取締役社長 社長執行役員	新 村 達 也	1961年10月27日生	1984年4月 当社入社 2017年4月 執行役員 東京支店 副支店長 2018年4月 執行役員 建築総本部 建築企画室長、 建築総本部 生産管理室長、 建築総本部 ものづくり研修センター 所長 2019年4月 執行役員 横浜支店長 2021年4月 常務執行役員 名古屋支店長 2023年4月 専務執行役員 東京支店長 2024年4月 副社長執行役員 建築総本部長、 生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当 2024年6月 代表取締役副社長 副社長執行役員 建築総本部長、生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当 2025年4月 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	注3	32,181
代表取締役 副社長執行役員 建築総本部長 原子力・火力担当 スマートシティ推進担当 常盤橋プロジェクト総支配人	堤 義 人	1960年3月1日生	1982年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 東京支店 副支店長 2017年4月 執行役員 九州支店長 2019年4月 常務執行役員 九州支店長 2021年4月 専務執行役員 東京支店長、 原子力・火力担当 2022年4月 専務執行役員 建築総本部 副総本部長、 東京支店長、生産性向上推進担当 2023年4月 副社長執行役員 建築総本部長、 生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当 2023年11月 副社長執行役員 建築総本部長、 常盤橋プロジェクト 総支配人、 生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当 2024年4月 副社長執行役員 常盤橋プロジェクト総支配人、 特命プロジェクト担当 2025年4月 副社長執行役員 建築総本部長、 生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当、 常盤橋プロジェクト 総支配人 2025年6月 代表取締役副社長 副社長執行役員 建築総本部長、生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当、 常盤橋プロジェクト 総支配人 2026年4月 代表取締役副社長 副社長執行役員 建築総本部長、原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当、 常盤橋プロジェクト 総支配人 2026年6月 代表取締役 副社長執行役員 建築総本部長、原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当、 常盤橋プロジェクト 総支配人 現在に至る	注3	49,368

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員 土木総本部長 安全環境担当	齊藤 武文	1962年11月3日生	1988年4月 当社入社 2018年4月 執行役員 北陸支店長 2022年4月 常務執行役員 土木東京支店長 2024年4月 専務執行役員 土木東京支店長 2025年4月 専務執行役員 土木総本部 副総本部長、 土木東京支店長 2026年4月 副社長執行役員 土木総本部 副総本部長 2026年6月 代表取締役 副社長執行役員 土木総本部長、安全環境担当 現在に至る	注3	47,784
取締役 専務執行役員 エンジニアリング事業担当 グリーンエネルギー事業担当 サステナビリティ担当 情報統括担当 イノベーション担当	森井 満男	1963年11月30日生	1986年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 四国支店長 2018年4月 執行役員 国際支店 副支店長 2020年4月 常務執行役員 グローバル事業推進室長 2022年4月 常務執行役員 東京支店 支店長補佐 2026年4月 専務執行役員 グリーンエネルギー事業担当、 DX経営推進担当、 イノベーション担当 2026年5月 専務執行役員 グリーンエネルギー事業担当、 サステナビリティ担当、 DX経営推進担当、 イノベーション担当 2026年6月 取締役 専務執行役員 エンジニアリング事業担当、 グリーンエネルギー事業担当、 サステナビリティ担当、 情報統括担当、イノベーション担当 現在に至る	注3	70,767
取締役 常務執行役員 財務担当 I R担当 企業倫理室 副室長	山口 充穂	1964年4月26日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 北陸支店 経理部長 2016年6月 経理部長 2023年4月 執行役員 財務担当、I R担当 2026年4月 常務執行役員 財務担当、I R担当、 企業倫理室 副室長 2026年6月 取締役 常務執行役員 財務担当、I R担当、 企業倫理室 副室長 現在に至る	注3	6,066
取締役	清水 規昭	1972年10月11日生	1995年4月 当社入社 2018年6月 営業総本部 土木営業本部 営業部長 清水地所(株) 監査役 2022年4月 当社 土木東京支店 土木第三部長 2023年6月 清水地所(株) 代表取締役社長(現任) 当社取締役 現在に至る	注3	1,032,912
取締役	川田 順一	1955年9月26日生	1978年4月 日本石油(株) (現ENEOSホールディングス (株))入社 2007年6月 新日本石油(株)(現同上) 執行役員 総務部長 2010年4月 JXホールディングス(株) (現同上) 取締役 常務執行役員 同社 取締役 副社長執行役員 2015年6月 JXTGホールディングス(株) (現同上) 取締役 副社長執行役員 2017年4月 ENEOSホールディングス(株) 2020年6月 理事 2021年6月 当社取締役 現在に至る	注3	6,057

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田村 真由美	1960年5月22日生	1983年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株))入社 2002年7月 ジョンソン・ディバシー(株) (現シーバイエス(株)) 執行役員 2004年12月 アディダスジャパン(株) C F O 2007年6月 (株)西友 執行役員シニアバイスプレジデント 兼最高財務責任者(C F O) 同 兼ウォルマート・ジャパン・ ホールディングス(同) (現(株)西友) 執行役員シニアバイスプレジデント 兼最高財務責任者(C F O) 2015年6月 本田技研工業(株) 社外監査役 2017年6月 同社 社外取締役監査等委員 (株)日立ハイテクノロジーズ (現(株)日立ハイテク) 社外取締役 当社取締役 2019年6月 協和キリン(株) 社外監査役 2022年3月 (株)L I X I L 社外取締役(現任) 2022年6月 現在に至る	注3	9,078
取締役	定塚 由美子	1962年3月19日生	1984年4月 労働省入省 2001年4月 厚生労働省 医薬局総務課 医薬情報室長 2004年7月 内閣府 男女共同参画局 推進課長 2007年8月 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課長 2010年7月 同省 社会・援護局 福祉基盤課長 2014年5月 内閣官房 内閣人事局 内閣審議官 2016年6月 厚生労働省 社会・援護局長 2018年7月 同省 大臣官房長 2019年7月 同省 人材開発統括官 2021年6月 東急不動産ホールディングス(株) 社外取締役(現任) 当社取締役 2022年4月 日本司法支援センター 理事 2023年6月 公益財団法人21世紀職業財団 会長 (現任) 2025年6月 双日(株) 社外取締役(現任) 現在に至る	注3	6,057
取締役	米谷 佳夫	1962年4月11日生	1985年4月 三井物産(株)入社 2015年4月 同社 執行役員 アジア・大洋州副本部長 2016年4月 同社 執行役員 プロジェクト本部長 2019年6月 同社 代表取締役 常務執行役員 2020年4月 同社 代表取締役 専務執行役員 C D I O(チーフ デジタル インフォメーション オフィサー) 2022年4月 同社 代表取締役 副社長執行役員 C D I O 2023年6月 同社 顧問 2024年6月 (株)ニフコ 社外取締役(現任) 2024年9月 (株)センシンロボティクス 社外取締役(現任) 2026年3月 (株)ポーラ・オルビスホールディ ングス 社外取締役(現任) 2026年6月 当社取締役 現在に至る	注3	-
監査役 (常勤)	小林 寛	1960年5月4日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 関西事業本部 工務部長 2015年2月 建築事業本部 東京支店 工務部長 2017年4月 東京支店 副支店長、 建築総本部 管理部長 2019年10月 第一設備工業(株) 専務取締役 2021年4月 当社 営業総本部 統括部長、 土木総本部 統括部長、 企業倫理室 副室長 2021年5月 営業総本部 統括部長、 土木総本部 統括部長、 土木総本部 コンプライアンス推進部長、 企業倫理室 副室長 2023年4月 営業総本部 統括部長、 土木総本部 コンプライアンス担当、 企業倫理室 副室長 2024年6月 監査役(常勤) 現在に至る	注6	8,304

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	平山知彦	1965年8月29日生	1990年4月 当社入社 2015年4月 投資開発本部 経理部長 2020年7月 財務部長 2025年6月 監査役(常勤) 現在に至る	注5	8,818
監査役 (非常勤)	石川 薫	1950年11月7日生	1972年4月 外務省入省 2002年9月 同省 総合外交政策局 国際社会協力部長 2005年1月 同省 経済局長 2007年1月 同省 在エジプト特命全権大使 2010年6月 同省 在カナダ特命全権大使 2013年6月 公益財団法人日本国際フォーラム 専務理事 2014年5月 学校法人川村学園 理事(現任) 2015年6月 一般社団法人日本外交協会 理事(現任) 2016年6月 当社監査役(非常勤) 2017年6月 S M K (株) 社外取締役(現任) 2020年6月 公益財団法人三菱UFJ 国際財団 理事(現任) 現在に至る	注6	902
監査役 (非常勤)	池永肇恵	1961年1月23日生	1983年4月 ウェストドイッチェランデスバンク 入行 1987年4月 経済企画庁入庁 2003年7月 内閣府 国民生活局 総務課 調査室長 2004年7月 同府 経済社会システム総括担当 企画官 2007年8月 一橋大学経済研究所 准教授 2010年9月 内閣府 大臣官房 政策評価広報課長 2012年4月 法政大学大学院 政策創造研究科 教授 2014年9月 内閣府 男女共同参画局 総務課長 2016年1月 滋賀県 副知事 2018年7月 内閣府 男女共同参画局長 2021年6月 総合警備保障(株) (現 A L S O K (株)) 社外取締役 (現任) 2022年7月 当社監査役(非常勤) 独立行政法人国立病院機構 理事 (現任) 現在に至る	注5	671
監査役 (非常勤)	四方 光	1963年8月26日生	1987年4月 警察庁入庁 2001年3月 警視庁 警務部教養課長 2009年3月 神奈川県警察本部 刑事部長 2010年2月 警察庁 生活安全局 情報技術犯罪対策課長 2012年10月 警察大学校 刑事教養部長 2013年4月 慶應義塾大学 総合政策学部 教授 2015年3月 警察庁 長官官房国際課長 2018年1月 警察大学校 特別捜査幹部研修所長 2018年4月 中央大学 法学部 教授(現任) 2022年6月 当社監査役(非常勤) 現在に至る	注4	3,489
計					1,411,807

- (注) 1 取締役 川田順一、取締役 田村真由美、取締役 定塚由美子及び取締役 米谷佳夫は、社外取締役であります。
- 2 監査役 石川薫、監査役 池永肇恵及び監査役 四方光は、社外監査役であります。
- 3 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

8 執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当
社長執行役員	新 村 達 也	
副社長執行役員	堤 義 人	建築総本部長、原子力・火力担当、スマートシティ推進担当、常盤橋プロジェクト総支配人
副社長執行役員	羽 田 宇 男	企業倫理室長、総務担当、法務担当、危機管理担当、グループ会社担当
副社長執行役員	齊 藤 武 文	土木総本部長、安全環境担当
専務執行役員	山 下 浩 一	西日本エリア建設事業担当
専務執行役員	清 水 康次郎	東京支店長
専務執行役員	森 井 満 男	エンジニアリング事業担当、グリーンエネルギー事業担当、サステナビリティ担当、情報統括担当、イノベーション担当
専務執行役員	横 山 秀 雄	営業総本部長
専務執行役員	藤 田 仁	グローバル事業本部長、グローバル事業本部 イノベーション統括室長
専務執行役員	原 田 知 明	建築総本部 生産技術本部長、建築総本部 購買担当、技術・品質担当、知的財産担当
専務執行役員	藤 本 裕 之	建築総本部 設計本部長
専務執行役員	金 子 美 香	環境経営推進室長、人事担当、DE&I担当、GREEN×EXPO 2027プロジェクト室長
常務執行役員	坂 尾 彰 信	関西支店長
常務執行役員	中 原 俊 之	営業総本部 土木営業本部長
常務執行役員	大 迫 一 也	土木東京支店長
常務執行役員	大 橋 成 基	名古屋支店長
常務執行役員	掛 川 秀 史	技術研究所長
常務執行役員	伊 藤 卓 也	海外渉外担当、営業総本部 営業担当、グローバル事業本部 副本部長
常務執行役員	山 口 充 穂	財務担当、IR担当、企業倫理室 副室長
常務執行役員	清 水 優	エンジニアリング事業本部長
常務執行役員	岩 垣 尚 樹	関東支店長
常務執行役員	岡 俊 左	営業総本部 建築営業本部長
執行役員	沖 和 之	グローバル事業本部 国際支店長
執行役員	富 永 秀 行	横浜支店長、GREEN×EXPO 2027プロジェクト室 副室長
執行役員	角 野 淳一郎	北陸支店長
執行役員	中 川 收	東京支店 日本橋一丁目中地区再開発建設所長
執行役員	湯 原 克 佳	NOVARE エグゼクティブコンダクター、フロンティア開発室長、ビジネスイノベーション室担当
執行役員	竹 中 康 博	東北支店長
執行役員	柴 戸 修	広島支店長
執行役員	檜 物 隆 之	千葉支店長
執行役員	新 間 英 一	建築総本部 設計本部 副本部長
執行役員	アメッド モヒ	NOVARE ヴァイスエグゼクティブコンダクター
執行役員	菊 地 延 吉	コーポレート企画室長
執行役員	中 川 健太郎	建築総本部 設計本部 副本部長 構造担当
執行役員	佐 藤 和 美	NOVARE ヴァイスエグゼクティブコンダクター
執行役員	青 木 徹	建築総本部 設備本部長
執行役員	宮 田 和	土木総本部 土木技術本部長
執行役員	川 崎 隆 行	関西圏 土木担当
執行役員	四 元 浩 成	投資開発本部長
執行役員	塚 田 泰 三	安全環境本部長
執行役員	小 田 洋 明	営業総本部 土木営業本部 民間担当
執行役員	野 窪 一 郎	グローバル事業本部 副本部長
執行役員	山 田 安 秀	コーポレート企画室 環境・エネルギー担当
執行役員	梅 山 英 樹	九州支店長
執行役員	東 海 幸 一	建築総本部 建築企画室長、NOVARE アカデミー ジェネラルコンダクター
執行役員	藤 澤 英 生	東京支店 副支店長
執行役員	坂 本 雅 信	グローバル事業本部 土木国際支店長
執行役員	清 水 宏	北海道支店長
執行役員	赤 木 和 彦	関西支店 副支店長
執行役員	宮 森 勇 夫	四国支店長
執行役員	大 平 友 子	グローバル事業本部 土木国際支店 副支店長

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在において、社外取締役は取締役10名中4名であり、当社との関係は以下のとおりであります。

社外取締役 岩本保氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はありません。なお、当社は、同氏が2017年6月まで代表取締役 副社長執行役員を務めた味の素株式会社との間で取引関係がありますが、取引の規模や性質に照らして、独立性に影響を与えるものではありません。

社外取締役 川田順一氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 田村真由美氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 定塚由美子氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認された場合、社外取締役は、川田順一氏、田村真由美氏、定塚由美子氏及び米谷佳夫氏の4名となります。

米谷佳夫氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はありません。なお、当社は、同氏が2023年6月まで取締役を務めた三井物産株式会社との間で取引関係がありますが、取引の規模や性質に照らして、独立性に影響を与えるものではありません。

社外監査役は監査役5名中3名であり、当社との関係は以下のとおりであります。

社外監査役 石川薫氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はありません。なお、当社は、同氏が理事を務める学校法人川村学園との間で取引関係がありますが、取引の規模や性質に照らして、独立性に影響を与えるものではありません。

社外監査役 池永肇恵氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 四方光氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はありません。なお、当社は、同氏が教授を務める学校法人中央大学との間で取引関係がありますが、取引の規模や性質に照らして、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性に関する基準を以下のとおり定め、その要件を満たす社外役員及びその候補者を、当社からの独立性を有しているものと判断しております。

< 社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性に関する基準 >

1. 当社又は当社の子会社の業務執行者（業務執行取締役又は執行役員その他の使用人）ではなく、就任の前10年間にもあったことがないこと。
2. 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）の重要な業務執行者（業務執行取締役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人）でないこと。
3. 当社の主要な取引先（直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先からの受取額が、当社の連結総売上高の2%を超える取引先）の重要な業務執行者でないこと。
4. 当社を主要な取引先とする者（直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先への支払額が、その取引先の連結総売上高の2%を超える取引先）の重要な業務執行者でないこと。
5. 当社の資金調達において、代替性がない程度に依存している金融機関の重要な業務執行者でないこと。
6. 当社から役員報酬以外に多額の報酬（直近事業年度における1,000万円を超える報酬）を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルタントの専門的サービスを提供する者でないこと。
7. 当社又は当社の子会社の重要な業務執行者の親族関係（配偶者又は二親等以内の親族）でないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等への出席を通じて、経理部等の内部統制部門からの報告及び内部監査・監査役監査・会計監査についての報告を受け、必要に応じて意見を述べております。加えて、社外監査役は、会計監査人からの報告を適宜受けており、意見聴取・情報交換等を行っております。

さらに、社外取締役と社外監査役相互においても、定期的に「社外役員意見交換会」にて情報交換を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役5名（うち社外監査役3名）で監査役会を構成しております。

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めて監査を実施しております。

監査役 平山知彦氏は長年にわたり財務・経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査の実効性を確保するため、専任組織である監査役室を設置し、常勤使用人（3名）を配置しております。使用人である監査役室員は監査役の直接指揮により、監査上必要な情報の収集の権限を持って業務を行っており、監査役室員の人事異動等については、事前に監査役会の同意を得ることとしております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法等、監査に関する重要な事項を決議するとともに、監査に関する必要な事項の協議を行っております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めて、経営監視の実効性を高めています。子会社については、必要に応じて主要な子会社へ赴き、子会社の取締役及び監査役等から当該子会社に関する状況の説明を受け、意見交換をしております。

また、会計監査人の監査計画策定時に監査体制、監査に関する品質管理等について聴取するとともに、監査及び期中レビュー等の結果報告を受けるほか、経理部等の内部統制部門からの報告を適宜受けるなど、会計監査人及び経理部等の内部統制部門との間で意見聴取、情報交換等を行っております。

当事業年度に開催された監査役会（全14回）と取締役会（全18回）における、個々の監査役の出席状況は下記のとおりであります。

< 各監査役の監査役会、取締役会の出席状況 >

役職名	氏名	監査役会	取締役会
監査役（常勤）	小林 寛	14回 / 14回（出席率100%）	18回 / 18回（出席率100%）
監査役（常勤）	平山 知彦	7回 / 7回（出席率100%）	14回 / 14回（出席率100%）
監査役（非常勤）	石川 薫	14回 / 14回（出席率100%）	17回 / 18回（出席率94.4%）
監査役（非常勤）	池永 肇 恵	14回 / 14回（出席率100%）	18回 / 18回（出席率100%）
監査役（非常勤）	四方 光	14回 / 14回（出席率100%）	17回 / 18回（出席率94.4%）

（注）1 平山知彦氏は、2025年6月27日開催の第123期定時株主総会にて選任された後の監査役会、取締役会への出席状況を記載しております。

2 2025年6月27日開催の第123期定時株主総会にて、任期満了により監査役（常勤）を退任した渡邊英人氏は、退任までの監査役会に7回中7回、取締役会に4回中4回出席しております。

常勤監査役は、「社長室会議」「事業部門長会議」など重要な会議に出席しております。また、当社の本社及び主要な事業所において、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の調査を実施しております。常勤監査役が重要な会議や本社及び主要な事業所で把握した重要な事項は、監査役会にて報告を行い、他の監査役との情報の共有や意思疎通を図っております。

内部監査の状況

当社は、当社及びグループ会社の事業活動全般に関して内部監査を実施するため、他の業務執行部門から独立した社長直轄の組織として監査部（14名）を設置しております。監査部には、多様で専門性の高い人材を配置し、DX推進による内部監査手法の高度化を図るなど、質の高い監査を実施する体制を構築しております。

監査部は、監査対象ごとにリスクや課題を評価したうえで監査計画を作成し、取締役会による承認を経て、内部監査を実施しており、監査結果は、実施の都度、すべての取締役及び監査役に報告しております。

また、監査部の活動状況について監査役・会計監査人と適宜情報共有を行い、監査結果の報告に加え、相互の活動に関する情報交換を行うとともに、内部統制部門とリスク評価などの情報共有や連携を行うことで、監査の実効性向上に努めております。

会計監査の状況

a．会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

1969年3月期以降

上記以前の調査は著しく困難なため、継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 井上 秀之
澤部 直彦

d．会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他23名であり、公認会計士等を主たる構成員とし、システム専門家も加えて構成されております。その構成員は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

会計監査人又は当社監査に従事する会計監査人の業務執行社員と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

e．監査法人の選定方針及び理由・監査役会による監査法人の評価

監査役は、会計監査人からの監査計画の説明、監査及び期中レビュー等の結果報告、経理部等の社内関係部署からの会計監査人の業務の遂行に関する報告により、会計監査人の監査方法・監査体制等を逐次、確認・評価しております。選任・再任については、「法定の欠格事由又は解任事由がないこと」「独立性・専門性を有すること」「適正な監査品質を維持する体制を有すること」「適正な監査が実施されたこと」等の観点から、監査役会で審議を行い、会計監査人として妥当か否かを総合的に判断し、決定しております。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針について、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することとし、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	100	17	109	22
連結子会社	127	-	103	-
計	227	17	212	22

当社における非監査業務の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び
当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

サステナビリティ経営の推進に関する助言業務等を実施しております。

連結子会社における非監査業務の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び
当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16	22	18	23
連結子会社	36	28	34	32
計	53	50	52	56

当社における非監査業務の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び
当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

新規事業に関する調査業務等を実施しております。

連結子会社における非監査業務の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び
当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

海外における税務申告のための業務等を実施しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び
当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特段の方針は策定しておりませんが、監査報酬の決定にあたっては、会計監査人と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査実績を確認し、当事業年度の監査時間、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の個人別の報酬は、基本報酬である固定月額報酬と、業績連動報酬である賞与及び自社株式取得目的報酬で構成されており、取締役会の決議に基づき、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うために設置した、社外取締役が過半数を占め、非業務執行取締役が委員長を務める指名報酬委員会の審議により決定しております。

なお、社外取締役を含む非業務執行取締役及び監査役については、経営の監督機能を高めるため、固定月額報酬のみ支給することとしております。

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めた役員報酬規程を決議しており、当該決定方針の内容の概要は以下のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等のうち、基本報酬である固定月額報酬は、2019年6月27日開催の第117期定時株主総会決議に基づく月総額90百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）を限度としております。なお、第117期定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）であります。

監査役報酬は、1991年6月27日開催の第89期定時株主総会決議に基づく月総額13百万円以内を限度として、監査役会での協議により決定しております。なお、第89期定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

b. 業績連動報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等のうち、業務執行取締役の短期業績連動報酬である賞与は、2020年6月26日開催の第118期定時株主総会決議に基づく年額500百万円以内を限度に、指名報酬委員会において支給の有無、支給額を審議、決定しており、一事業年度の当社グループの事業活動の最終的な成果である連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）を基に、以下算定方法により算定しております。

なお、第118期定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は7名であります。

また、賞与算定にあたっての指標としている連結当期純利益の当事業年度の目標は75,000百万円で、実績は126,617百万円、連結経常利益の当事業年度の目標は73,000百万円で、実績は122,324百万円であります。

（個人別業績連動報酬（賞与）の算定方法）

$$\begin{aligned} & \text{連結業績（注1）} \times \text{業績係数（注2）} \times \text{役位指数（注3）} \times \text{個人評価係数（注4）} \\ & = \text{個人別賞与額（注5）} \end{aligned}$$

（注）1 連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）

2 業績係数の決定にあたっては、企業の基本的な営業成果を示す経常利益、及び翌事業年度以降の業績先行指標となる建設事業受注採算の期首目標に対する達成度合いを主要な評価項目とし、これに中期経営計画の非財務KPI等から、中長期的な企業価値向上に向けての優先度や、測定の客観性を鑑み指名報酬委員会にて選定する評価項目を加え、各項目の加重平均により算定した評価値を基に、重大な法令違反の有無等を考慮して指名報酬委員会にて業績係数を決定します。

3 役位ごとに定めた指数

4 個人別評価については、期首及び期末に業務執行取締役が面談のうえ、役員ごとの目標を設定し、その達成度合いに応じて評価を行い、指名報酬委員会がその内容を確認のうえ決定しております。（評価係数は65%～135%の範囲）

評価項目は、個人別に設定した短期業績評価だけでなく、中期経営計画の目標達成に向けた貢献度合い、経営基盤強化に向けた取組み、サステナビリティへの貢献等に加え、人財面からの評価等、多面的な評価を実施しております。

なお、取締役の評価については、指名報酬委員のうち非業務執行取締役のみで決定しております。

5 株主との一層の価値共有や中長期的な企業価値向上を図るため、業績連動報酬である賞与のうち20%相当額は自社株式取得目的報酬として支給し、各取締役は、当該報酬を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することとしており、取得した自社株式は在任中及び退任後一定期間継続して保有することとしております。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件」を提案しており、当該議案が原

案どおり承認された場合、自社株式取得目的報酬を廃止し、新たに業績連動型株式報酬制度を導入する予定としております。

c. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等は、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うため、社外取締役が過半数を占め、非業務執行取締役が委員長を務める指名報酬委員会（構成員の氏名・地位は「（１）コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制の概要及び現状の体制を採用している理由 c. 指名報酬委員会」に記載）で決定しております。

当事業年度の取締役報酬については、指名報酬委員会（当事業年度においては11回開催）において、取締役会で決議した役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の月額報酬の額、賞与支給額の審議を行い支給額を決定しており、取締役会で決定した方針に沿うものであると判断しております。

なお、指名報酬委員会では、役員報酬規程が経営者のインセンティブに重要な影響を及ぼすことを鑑み、経営環境を踏まえた適切な報酬制度となるよう、経常的に審議を行い、取締役会に対し適宜見直しを提案しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		月額報酬	賞 与		
			うち自社株式 取得目的報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	937	578	358	71	8
監査役 (社外監査役を除く)	70	70	-	-	3
社外役員	108	108	-	-	7

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				月額報酬	賞 与	
					うち自社株式 取得目的報酬	
井上 和 幸	204	取締役	提出会社	118	85	17
新村 達 也	243	取締役	提出会社	129	113	22
池田 謙太郎	121	取締役	提出会社	74	46	9
関口 猛	117	取締役	提出会社	74	42	8

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との信頼関係の維持・強化及び事業機会の創出・協業関係の構築を目的として保有する株式を、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分し、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を、「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分しておりますが、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業政策上の必要性がある場合、主に「取引先との信頼関係の維持・強化」の目的で、政策保有株式として取引先の株式を保有しております。主要な政策保有株式については、取締役会が保有によって得られる当社の利益と取得額、株価変動リスク等を総合的に勘案して取得の可否を判断しております。また、保有株式については、毎年、個別銘柄毎に、保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、取締役会にて保有の必要性を検証しており、検証の結果、保有意義が希薄化した株式については、取引先との信頼関係を確認しながら、売却を進めております。なお、保有意義および経済合理性が認められる場合でも、政策保有株式の縮減目標達成のため、取引先との信頼関係や市場環境を考慮しつつ、売却のための交渉を進めております。

当社は、2024年11月12日開催の取締役会において設定した政策保有株式の縮減目標（2026年3月末までに連結純資産の20%以下、2027年3月末までに10%以下）の達成に向け、取引先と交渉を重ねてまいりました。株価の上昇もあり、2026年3月末時点では、政策保有株式残高の連結純資産に対する比率は24.4%と、前期末に比べ微減に留まりましたが、取引先と売却について合意できた銘柄を残高から除いた場合の比率は9.1%となっております。

2025年度に売却した上場株式の銘柄数は39銘柄（一部売却を含む）、売却額は1,091億円で、その結果、2018年度から2025年度までに売却した上場株式の銘柄数は120銘柄（一部売却を含む）、売却額は3,178億円となりました。また、上場株式の銘柄数は、2018年3月末時点の187銘柄から、2026年3月末時点では93銘柄へと減少しております。

なお、中東情勢をはじめ、当社を取り巻く経営環境は不透明さを増していることから、一部銘柄の売却については、取引先と協議のうえ、2027年度及び2028年度にかけて行うこととしております。

政策保有株式に係る議決権行使については、前述の「政策保有株式に関する方針」を踏まえ、議案の内容を検討し、当社及び取引先の企業価値向上に資するか否かの観点から賛否を総合的に判断し、適切に議決権を行使しております。

また、当社は、当社株式を政策保有株式として保有している会社から売却の申出があった場合、当該会社との取引を縮減することを示唆するなどにより、売却を妨げる行為は行いません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	143	8,069
非上場株式以外の株式	93	235,757

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式(注)	4	1,599	新規事業への参画を目的とした取得などによります。
非上場株式以外の株式	2	2	取引先との関係強化を目的とした取得によります。

(注) 上記のほか、経営統合に伴う共同株式移転により増加した銘柄が1銘柄存在します。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式(注)	3	120
非上場株式以外の株式	39	109,123

(注) 上記のほか、経営統合に伴う共同株式移転により減少した銘柄が2銘柄存在します。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

主な特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所(株)	11,457,580	14,731,080	建設事業等における取引先であり、同社との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しておりますが、当事業年度中に一部売却を行いました。	有
	49,508	35,825		
住友不動産(株) (注3)	8,600,000	6,500,000	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しておりますが、当事業年度中に一部売却を行いました。	無
	37,771	36,354		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	6,200,000	6,200,000	建設事業等における取引先であり、同社との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しております。	無(注2)
	17,691	13,264		
(株)オリエンタルランド	4,500,000	4,500,000	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しております。	無
	12,150	13,252		
セイコーグループ(株)	744,200	744,200	同上	無
	8,141	3,077		
(株)Synspective	6,944,400	6,944,400	宇宙開発事業におけるパートナーであり、同社との協業を目的として保有しております。	無
	7,444	5,312		
シチズン時計(株)	4,128,000	4,128,000	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しております。	無
	6,873	3,682		
(株)八十二長野銀行	3,441,400	7,096,000	建設事業等における取引先、かつ、取引金融機関であり、同社との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しておりますが、当事業年度中に一部売却を行いました。	無
	6,631	7,493		
(株)いよぎんホールディングス	2,172,000	2,172,000	建設事業等における取引先、かつ、取引金融機関であり、同社との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しております。	無(注2)
	6,147	3,818		
(株)帝国ホテル	3,500,000	3,500,000	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しております。	無
	5,463	3,129		
東海旅客鉄道(株)	1,240,500	2,481,000	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しておりますが、当事業年度中に一部売却を行いました。	無
	5,066	7,080		
(株)山口フィナンシャルグループ	2,033,000	2,033,000	建設事業等における取引先、かつ、取引金融機関であり、同社との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しております。	無(注2)
	4,892	3,571		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)歌舞伎座	1,047,250	1,047,250	建設事業等における取引先であり、同社との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しております。	有
	4,696	4,712		
松竹(株)	369,000	369,000	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しております。	無
	4,354	4,542		
澁澤倉庫(株) (注4)	2,999,200	749,800	建設事業等における取引先であり、同社との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しております。	有
	3,955	2,429		
電源開発(株)	874,800	972,000	建設事業等における取引先であり、同社との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しておりますが、当事業年度中に一部売却を行いました。	有
	3,788	2,461		
日本空港ビルデング(株)	700,000	700,000	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しております。	無
	3,609	2,878		
(株)西武ホールディングス	707,100	1,414,100	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しておりますが、当事業年度中に一部売却を行いました。	無
	3,090	4,669		
京成電鉄(株)	2,516,200	2,515,900	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しております。なお、持株会から株式を引き出したため、株式数が増加しております。	無
	2,956	3,390		
(株)百五銀行	1,965,000	3,930,000	建設事業等における取引先、かつ、取引金融機関であり、同社との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しておりますが、当事業年度中に一部売却を行いました。	有
	2,955	2,888		
日機装(株)	1,000,000	1,000,000	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しております。	無
	2,483	1,275		
京浜急行電鉄(株)	1,504,300	1,504,300	同上	無
	2,294	2,276		
古河電気工業(株)	75,000	(注7)	同上	無
	2,158	(注7)		
栗田工業(株)	283,300	283,300	同上	無
	2,076	1,300		
セイコーエプソン(株)	900,000	900,000	同上	無
	1,726	2,147		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)住友倉庫	413,000	413,000	建設事業等における取引先であり、同社との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しております。	有
	1,666	1,141		
マックス(株)	253,000	253,000	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,624	1,073		
(株)みずほフィナンシャルグループ	264,518	264,518	建設事業等における取引先、かつ、取引金融機関であり、同社との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しております。	無
	1,610	1,071		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	513,000	513,000	同上	無
	1,333	1,031		
(株)ヤマタネ (注5)	600,000	300,000	建設事業等における取引先であり、同社との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しております。	有
	1,295	1,179		
(株)日清製粉グループ 本社	605,000	605,000	同上	有
	1,267	1,046		
三菱鉛筆(株)	528,000	528,000	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,219	1,338		
九州旅客鉄道(株)	277,100	277,100	同上	無
	1,042	1,011		
(株)アストロスケール ホールディングス	1,092,300	1,092,300	宇宙開発事業におけるパートナーであり、同社との関係維持・強化、長期的な協業確立を目指して保有しております。	無
	954	779		
セーレン(株)	300,000	300,000	建設事業等における取引先であり、同社との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しております。	有
	925	735		
日清紡ホールディングス(株)	637,000	637,000	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しております。	無
	916	579		
近鉄グループホールディングス(株)	259,600	259,600	同上	無
	835	828		
高砂香料工業(株) (注4)	700,000	140,000	同上	無
	829	890		
シンフォニアテクノロジー(株)	74,600	74,600	同上	無
	773	446		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPOホールディングス(株)	123,000	123,000	建設事業等における取引先、かつ、取引金融機関であり、同社との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しております。	無
	739	556		
中部電力(株)	267,200	267,200	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しております。	無
	689	433		
共同印刷(株) (注6)	423,600	105,900	建設事業等における取引先であり、同社との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しております。	有
	672	436		
ローム(株)	200,000	(注7)	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しております。	無
	610	(注7)		
京阪ホールディングス(株)	187,800	187,800	同上	無
	606	611		
日本発条(株)	241,000	241,000	同上	無
	584	387		
京王電鉄(株)	141,000	281,400	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しておりますが、当事業年度中に一部売却を行いました。	無
	543	1,071		
東映(株)	75,000	75,000	建設事業等における取引先であり、同社との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有しております。	有
	442	379		
カシオ計算機(株)	300,000	(注7)	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しております。	無
	420	(注7)		
大王製紙(株)	402,000	(注7)	同上	無
	411	(注7)		
稲畑産業(株)	100,000	(注7)	同上	無
	395	(注7)		
パナソニックホールディングス(株)	150,000	(注7)	同上	無
	387	(注7)		
(株) i s p a c e	873,960	873,960	宇宙開発事業におけるパートナーであり、同社との関係維持・強化、長期的な協業確立を目指して保有しております。	無
	380	659		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)A D E K A	102,000	204,000	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しておりますが、当事業年度中に一部売却を行いました。	無
	368	548		
北陸電力(株)	330,300	(注7)	建設事業等における取引先であり、同社との関係維持・強化を目的として保有しております。	無
	352	(注7)		
T O W A(株)	150,900	(注7)	同上	無
	334	(注7)		
日本電子(株)	50,000	(注7)	同上	無
	285	(注7)		
キャノンマーケティングジャパン(株)	40,000	(注7)	同上	無
	276	(注7)		
(株)ホテル、ニューグランド	47,000	(注7)	同上	無
	265	(注7)		
日本化薬(株)	139,500	(注7)	同上	無
	244	(注7)		
(株)ユーグレナ	562,500	(注7)	同上	無
	225	(注7)		
(株)アドバンテスト	-	2,040,000	-	無
	-	13,202		
三井不動産(株)	-	7,291,500	-	無
	-	9,701		
第一生命ホールディングス(株)	-	2,110,900	-	無
	-	9,566		
(株)I H I	-	300,000	-	無
	-	3,096		
(株)千葉銀行	-	1,747,000	-	無
	-	2,444		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	-	821,000	-	無
	-	1,332		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本鉄道(株)	-	405,900	-	無
	-	872		
日本たばこ産業(株)	-	200,000	-	無
	-	822		
(株)日本触媒	-	400,000	-	無
	-	696		
東急(株)	-	381,200	-	無
	-	642		
(株)クボタ	-	300,000	-	無
	-	549		
(株)神戸製鋼所	-	299,500	-	無
	-	518		
久光製薬(株)	-	127,000	-	無
	-	513		

- (注) 1 定量的な保有効果等取引先ごとの取引詳細に係る内容については個別性が強いと記載できませんが、当社取締役会にて、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に検証しております。
- 2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、当該企業の子会社が当社の株式を保有しております。
- 3 住友不動産(株)は、2026年1月1日を効力発生日とする株式分割を行ったことから、保有株式数が増加しております。
- 4 澁澤倉庫(株)及び高砂香料工業(株)は、2025年10月1日を効力発生日とする株式分割を行ったことから、保有株式数が増加しております。
- 5 (株)ヤマタネは、2025年6月1日を効力発生日とする株式分割を行ったことから、保有株式数が増加しております。
- 6 共同印刷(株)は、2025年4月1日を効力発生日とする株式分割を行ったことから、保有株式数が増加しております。
- 7 当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ、貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に含まれないため、記載しておりません。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 人材育成・社内環境整備に関する取組み」に記載のとおりであります。

従業員給与等の決定方針

a. 給与の基本構成

当社の給与は、月例給与と期末手当（年2回、6月と12月に支給）で構成され、月例給与のベースアップ及び期末手当の支給は労使交渉に基づき都度決定されます。

月例給与は、以下の要素で構成されます。

- ・「職能給」：従業員の職務遂行能力に応じた賃金
- ・「役割給」：従業員の役割・職責に応じた賃金
- ・「評価給」：従業員の成績に応じた賃金（2026年度より導入）

b. 給与決定のベースとなる考え方

当社は、中期経営計画 2024 2026 の基本方針「持続的成長に向けた経営基盤の強化」の実現に向け、2026年4月1日に人事制度を改正し、役割と職責を重視した賃金制度を整備しました。具体的には、従来は「職能給」と「役割給」で構成されていた月例給与の項目に「評価給」を加えるとともに、賃金に占める「役割給」と「評価給」の比率を約7割に設定しました。

本改正により、役割・成果をタイムリーに、かつ、より大きく処遇に反映させることで、従業員の学びと成長を促し、組織の活性化と生産性向上を図り、当社の持続的成長を実現します。

c. その他、福利厚生等に関する方針

従業員持株会、社宅（家族社宅、独身寮、単身赴任寮）等、多様なニーズに応じたさまざまな制度を設けております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
当社建設事業	9,721 (152)
当社投資開発事業	109 (-)
道路舗装事業	2,931 (499)
その他	9,517 (1,449)
合計	22,278 (2,100)

(注) 従業員数は、()内に内書きで記載した期末の契約社員数を含む合計人数を記載しております。
なお、契約社員数には再雇用社員数、嘱託社員数を含めて記載しております。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与との対前事業年度増減率(%)
11,434 (199)	43.7	16.1	10,431	5.9

セグメントの名称	従業員数(人)
当社建設事業	9,721 (152)
当社投資開発事業	109 (-)
その他	1,604 (47)
合計	11,434 (199)

(注) 1 従業員数は、()内に内書きで記載した期末の契約社員数を含む合計人数を記載しております。
なお、契約社員数には再雇用社員数、嘱託社員数を含めて記載しております。

2 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、契約社員199人を除く従業員11,235人の状況を記載しており

ます。

- 3 平均年間給与は、期末手当及び諸手当を含んでおります。
- 4 平均年間給与の対前事業年度増減率は、2024年5月1日以降の採用者は対象外として算出しております。

労働組合の状況
特記事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注1、2)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注3)	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注1、4)		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち 有期労働者
5.7	94.0	64.2	64.2	59.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」については、男女別の雇用人数などによるものであり、適用する登用要件に男女の差異はありません。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 「労働者の男女の賃金の額の差異」については、職種や等級別の人員構成などによるものであり、適用する給与体系に男女の差異はありません。

b. 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注1、2)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注3)	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注1、4)		
			全労働者	うち 正規雇用労働者	うち 有期労働者
日本道路(株)	3.2	54.3	57.1	55.7	58.3
(株)シミズ・ビルライフケア	5.0	117.4	75.4	75.3	55.3
(株)ミルックス	11.6	100.0	68.9	70.8	61.7
日本ファブテック(株)	7.1	57.1	78.9	78.1	78.5
清水総合開発(株)	3.2	100.0	74.5	73.3	90.3
第一設備工業(株)	3.8	20.0	75.4	74.2	38.3
丸彦渡辺建設(株)	5.6	120.0	76.6	79.0	58.1
あおみ建設(株)	0.7	400.0	53.3	59.0	36.1
(株)ピーディーシステム	19.3	100.0	76.8	76.3	71.0
(株)トータルオフィスパートナー	50.0	100.0	60.2	69.1	51.9
(株)エスシー・マシーナリ	15.6	40.0	75.1	73.7	70.7
日本建設(株)	1.5	-	-	-	-
(株)ダイヤビルサービス	16.0	-	-	-	-
(株)オズベック	0.0	-	-	-	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」については、男女別の雇用人数などによるものであり、適用する登用要件に男女の差異はありません。

- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。当事業年度以前に配偶者が出産し、当事業年度内に育児休業などを取得した者を分子に含むため、取得割合は100%を超過する場合があります。
- 4 「労働者の男女の賃金の額の差異」については、職種や等級別の人員構成などによるものであり、適用する給与体系に男女の差異はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、一般社団法人日本建設業連合会の会計・税制委員会に参画しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や一般財団法人会計教育研修機構、EY新日本有限責任監査法人等の主催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5 294,162	5, 6 237,992
受取手形・完成工事未収入金等	1, 5 810,473	1, 5 953,196
電子記録債権	1 21,570	1 31,865
有価証券	144,000	118,000
販売用不動産	9,149	7,145
未成工事支出金	5 41,405	40,342
開発事業支出金	31,875	49,018
その他の棚卸資産	2, 5 3,819	2, 5 4,494
その他	5 162,877	5, 6 171,428
貸倒引当金	2,275	1,478
流動資産合計	1,517,057	1,612,004
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	5 415,698	5 399,740
機械、運搬具及び工具器具備品	5 202,521	5 221,015
土地	4, 5 284,728	4, 5 322,378
建設仮勘定	13,175	6 21,350
減価償却累計額	286,906	305,687
有形固定資産合計	629,217	658,797
無形固定資産	5 33,974	5 42,020
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 5 299,507	3, 5 303,343
繰延税金資産	22,427	5,311
退職給付に係る資産	842	2,403
その他	5 23,153	5, 6 32,487
貸倒引当金	1,961	1,985
投資その他の資産合計	343,969	341,559
固定資産合計	1,007,161	1,042,378
資産合計	2,524,219	2,654,382

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	328,999	352,949
電子記録債務	70,883	74,243
短期借入金	5 243,576	5 237,383
1年内返済予定のノンリコース借入金	5 28,815	5 3,619
1年内償還予定の社債	30,000	10,000
未払法人税等	17,423	45,493
未成工事受入金	7 165,457	7 183,710
預り金	148,586	183,527
完成工事補償引当金	4,140	5,153
工事損失引当金	103,999	64,536
その他	66,500	79,658
流動負債合計	1,208,382	1,240,276
固定負債		
社債	126,000	156,000
ノンリコース社債	-	6 450
長期借入金	5 132,362	5 128,930
ノンリコース借入金	5 30,597	5 31,028
繰延税金負債	2,361	3,520
再評価に係る繰延税金負債	17,011	16,604
退職給付に係る負債	42,424	21,552
その他	41,156	54,843
固定負債合計	391,914	412,930
負債合計	1,600,296	1,653,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	74,365	74,365
資本剰余金	43,586	42,491
利益剰余金	612,186	710,527
自己株式	36,903	43,821
株主資本合計	693,234	783,563
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119,404	129,657
繰延ヘッジ損益	67	24
土地再評価差額金	22,868	22,283
為替換算調整勘定	10,077	11,378
退職給付に係る調整累計額	14,423	31,118
その他の包括利益累計額合計	166,842	194,414
非支配株主持分	63,844	23,198
純資産合計	923,922	1,001,175
負債純資産合計	2,524,219	2,654,382

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	1,696,021	1,845,300
開発事業等売上高	248,339	212,501
売上高合計	1 1,944,360	1 2,057,802
売上原価		
完成工事原価	1,538,157	1,626,639
開発事業等売上原価	2 210,749	2 173,070
売上原価合計	3 1,748,906	3 1,799,710
売上総利益		
完成工事総利益	157,864	218,660
開発事業等総利益	37,590	39,431
売上総利益合計	195,454	258,091
販売費及び一般管理費	4 124,423	4 139,422
営業利益	71,030	118,669
営業外収益		
受取利息	3,507	3,869
受取配当金	6,057	5,666
為替差益	-	2,732
その他	2,147	2,216
営業外収益合計	11,712	14,485
営業外費用		
支払利息	6,016	7,569
為替差損	2,664	-
その他	2,397	3,259
営業外費用合計	11,079	10,829
経常利益	71,664	122,324
特別利益		
固定資産売却益	6 1,153	6 2,299
投資有価証券売却益	39,382	88,174
負ののれん発生益	-	5,927
特別利益合計	40,535	96,401
特別損失		
固定資産売却損	7 208	7 107
投資有価証券売却損	98	-
投資有価証券評価損	327	828
減損損失	8 3,208	8 24,453
特別損失合計	3,843	25,389
税金等調整前当期純利益	108,356	193,336
法人税、住民税及び事業税	31,274	59,830
法人税等調整額	6,696	4,416
法人税等合計	37,971	64,247
当期純利益	70,385	129,089
非支配株主に帰属する当期純利益	4,370	2,471
親会社株主に帰属する当期純利益	66,015	126,617

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	70,385	129,089
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,651	10,235
繰延ヘッジ損益	246	40
土地再評価差額金	486	10
為替換算調整勘定	4,644	1,439
退職給付に係る調整額	2,125	16,878
持分法適用会社に対する持分相当額	15	8
その他の包括利益合計	42,357	28,532
包括利益	28,028	157,621
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,916	154,784
非支配株主に係る包括利益	5,111	2,837

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	74,365	43,586	586,761	27,506	677,206
当期変動額					
剰余金の配当			16,856		16,856
親会社株主に帰属する 当期純利益			66,015		66,015
土地再評価差額金の取崩			1,390		1,390
自己株式の取得				34,520	34,520
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		25,123		25,123	-
利益剰余金から資本剰余金 への振替		25,123	25,123		-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
連結子会社株式の持分の 増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	25,425	9,396	16,027
当期末残高	74,365	43,586	612,186	36,903	693,234

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	164,048	178	24,746	5,855	16,861	211,332	59,520	948,059
当期変動額								
剰余金の配当								16,856
親会社株主に帰属する 当期純利益								66,015
土地再評価差額金の取崩								1,390
自己株式の取得								34,520
自己株式の処分								0
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金 への振替								-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								0
連結子会社株式の持分の 増減								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	44,643	246	1,877	4,222	2,437	44,489	4,324	40,165
当期変動額合計	44,643	246	1,877	4,222	2,437	44,489	4,324	24,137
当期末残高	119,404	67	22,868	10,077	14,423	166,842	63,844	923,922

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	74,365	43,586	612,186	36,903	693,234
当期変動額					
剰余金の配当			28,872		28,872
親会社株主に帰属する 当期純利益			126,617		126,617
土地再評価差額金の取崩			595		595
自己株式の取得				10,014	10,014
自己株式の処分		2,774		3,096	5,871
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金 への振替					-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1			1
連結子会社株式の持分の 増減		3,867			3,867
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,094	98,340	6,917	90,328
当期末残高	74,365	42,491	710,527	43,821	783,563

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	119,404	67	22,868	10,077	14,423	166,842	63,844	923,922
当期変動額								
剰余金の配当								28,872
親会社株主に帰属する 当期純利益								126,617
土地再評価差額金の取崩								595
自己株式の取得								10,014
自己株式の処分								5,871
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金 への振替								-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								1
連結子会社株式の持分の 増減								3,867
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,253	92	585	1,300	16,694	27,571	40,646	13,075
当期変動額合計	10,253	92	585	1,300	16,694	27,571	40,646	77,253
当期末残高	129,657	24	22,283	11,378	31,118	194,414	23,198	1,001,175

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	108,356	193,336
減価償却費	33,478	33,511
減損損失	3,208	24,453
負ののれん発生益	-	5,927
貸倒引当金の増減額（は減少）	315	765
工事損失引当金の増減額（は減少）	21,792	39,464
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	164	632
固定資産売却損益（は益）	945	2,192
投資有価証券評価損益（は益）	327	828
投資有価証券売却損益（は益）	39,283	88,174
受取利息及び受取配当金	9,565	9,535
支払利息	6,016	7,569
売上債権の増減額（は増加）	79,031	130,734
販売用不動産の増減額（は増加）	18,946	25,735
未成工事支出金の増減額（は増加）	1,752	3,290
開発事業支出金の増減額（は増加）	3,626	15,927
その他の棚卸資産の増減額（は増加）	250	1,452
仕入債務の増減額（は減少）	15,604	23,541
未成工事受入金の増減額（は減少）	11,803	14,222
その他	12,107	40,324
小計	191,606	73,272
利息及び配当金の受取額	9,680	9,338
利息の支払額	6,056	7,399
法人税等の支払額	36,135	33,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,094	41,639
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	34,076	98,654
有形固定資産の売却による収入	3,055	5,269
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	7,686	8,709
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	59,917	109,544
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 10,360	2 8,163
その他	3,036	6,144
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,813	6,858
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	33,921	16,022
長期借入れによる収入	56,000	40,033
長期借入金の返済による支出	23,731	66,718
ノンリコース借入れによる収入	6,435	4,050
ノンリコース借入金の返済による支出	33,640	28,815
社債の発行による収入	31,000	40,000
社債の償還による支出	20,000	30,000
ノンリコース社債の発行による収入	-	450
自己株式の取得による支出	34,520	10,014
配当金の支払額	16,856	28,872
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	55,439
その他	1,867	1,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,102	120,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,097	2,158
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	98,903	83,651
現金及び現金同等物の期首残高	339,240	438,144
現金及び現金同等物の期末残高	1 438,144	1 354,492

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社数 138社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度から子会社となった13社を連結の範囲に含めており、子会社でなくなった4社を連結の範囲に含めておりません。

(2)非連結子会社(丸彦商事(株)他)は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数 11社

主要な関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度から関連会社となった2社に対する投資について持分法を適用しております。また、関連会社でなくなった1社は持分法を適用しておりません。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社(主要な会社名は「1 連結の範囲に関する事項 (2)」に記載のとおりであります。)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち33社の決算日は12月31日であります。また、決算日が1月31日の連結子会社が1社あります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、これらの子会社の決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物・構築物

主として定額法

その他の有形固定資産

主として定率法(船舶は定額法)

(3)重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上しております。

ロ 完成工事補償引当金

完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上しております。

ハ 工事損失引当金

手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

給付算定式基準

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～13年）による定額法により費用処理しております。

ニ 連結子会社における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

なお、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、期間がごく短い工事は、工事完了時に収益を認識しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップ取引のうち、要件を満たすものについては、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引）

ヘッジ対象

金利変動リスク及び為替変動リスクを有する資産・負債

ハ ヘッジ方針

現在又は将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行いません。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは原則として、発生年度以降20年以内で、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動についてリスクのない定期預金及び譲渡性預金等としております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約における収益認識及び工事損失引当金)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務を充足するにつれて、 一定の期間にわたり認識した完成工事高	1,466,561	1,602,332
工事損失引当金	103,999	64,536

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

また、当連結会計年度末時点の手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上しております。

収益の認識にあたり、工事原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における工事原価総額を合理的に見積る必要がありますが、工事は一般に長期にわたることから、建設資材単価や労務単価等が請負契約締結後に想定を超えて大幅に上昇する場合など、工事原価総額の見積りには不確実性を伴うため、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定める会計基準等であります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「電子記録債権」は、流動資産の「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示していましたが、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、流動資産の「受取手形・完成工事未収入金等」に表示していた832,043百万円は、「受取手形・完成工事未収入金等」810,473百万円、「電子記録債権」21,570百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「電子記録債務」は、流動負債の「支払手形・工事未払金等」に含めて表示していましたが、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、流動負債の「支払手形・工事未払金等」に表示していた399,883百万円は、「支払手形・工事未払金等」328,999百万円、「電子記録債務」70,883百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「未払法人税等」は、流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えることとなったため、当連結会計年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、流動負債の「その他」に表示していた83,923百万円は、「未払法人税等」17,423百万円、「その他」66,500百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	2,553百万円	1,373百万円
電子記録債権	21,570	31,865
完成工事未収入金等	384,857	428,468
契約資産	421,888	521,897

2 その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品	989百万円	1,198百万円
材料貯蔵品	2,410	2,811
P F I 事業等支出金	419	484

3 投資有価証券のうち関連会社の株式

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券のうち関連会社の株式	21,498百万円	27,418百万円

4 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日法律第34号)に基づき、連結財務諸表提出会社は事業用土地の再評価を行っております。

再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法
再評価を行った年月日...2002年3月31日

5 担保資産及び担保付債務

(1)借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預金	923百万円	- 百万円
受取手形・完成工事未収入金等	3,681	-
未成工事支出金	55	-
建物・構築物	2,157	843
機械、運搬具及び工具器具備品	321	999
投資その他の資産「その他」	11	-
計	7,151	1,842
上記資産に対応する借入金	2,479	1,899

(2)子会社等の借入金等の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産「その他」	6百万円	- 百万円
建物・構築物	367	354
土地	378	378
投資有価証券	18	15
計	770	747

(3)ノンリコース借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預金	2,381百万円	1,688百万円
受取手形・完成工事未収入金等	40,097	33,463
その他の棚卸資産	293	271
流動資産「その他」	49	47
建物・構築物	28,665	0
機械、運搬具及び工具器具備品	953	740
土地	10,773	6,945
無形固定資産	2	2
投資その他の資産「その他」	60	57
計	83,276	43,216

6 ノンリコース社債に対応する資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預金	- 百万円	746百万円
流動資産「その他」	-	69
建設仮勘定	-	95
投資その他の資産「その他」	-	37
計	-	948

7 契約負債の金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未成工事受入金	165,067百万円	183,345百万円

8 保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
WINDAS DEVELOPMENT社(注)	3,214百万円	413百万円
従業員(住宅取得資金)	0	-
計	3,215	413

(注) WINDAS DEVELOPMENT社は、当社の子会社の間接出資先であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (収益認識関係)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額で計上しております。

売上原価に含まれている簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価に含まれている簿価切下げ額	154百万円	471百万円

3 売上原価のうち工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価のうち工事損失引当金繰入額	1,822百万円	5,448百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	39,320百万円	46,055百万円
退職給付費用	1,220	1,451
研究開発費	16,173	16,605

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費の総額	21,274百万円	23,156百万円

6 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	1,124百万円	2,113百万円
その他	29	186

7 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	156百万円	105百万円
その他	51	2

8 減損損失

当社グループは以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
事業用資産等	建物及び土地等	米国他	3,208

当社グループは、主として継続的に収支の把握を行っている単位により資産のグルーピングを行っております。

当社及び連結子会社が保有する事業用資産等4件について、収益性が著しく低下したことなどから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産または資産グループの回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しており、正味売却価額は収益還元法に基づく評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
事業用資産	建物及び土地等	米国他	24,453

当社グループは、主として継続的に収支の把握を行っている単位により資産のグルーピングを行っております。

連結子会社が保有する事業用資産6件について、収益性が著しく低下したことなどから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産または資産グループの回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しており、正味売却価額は収益還元法に基づく評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21,617百万円	103,259百万円
組替調整額	39,208	88,113
法人税等及び税効果調整前	60,825	15,145
法人税等及び税効果額	16,174	4,910
その他有価証券評価差額金	44,651	10,235
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	97	33
組替調整額	256	91
法人税等及び税効果調整前	354	58
法人税等及び税効果額	108	17
繰延ヘッジ損益	246	40
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	486	10
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,644	1,439
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	4,644	1,439
退職給付に係る調整額		
当期発生額	853	26,055
組替調整額	1,955	1,440
法人税等及び税効果調整前	2,808	24,614
法人税等及び税効果額	683	7,735
退職給付に係る調整額	2,125	16,878
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	15	8
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	15	8
その他の包括利益合計	42,357	28,532

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	743,676	-	26,986	716,689
自己株式 普通株式	29,349	31,982	26,986	34,346

- (注) 1 発行済株式の減少26,986千株は、2024年11月12日開催の取締役会での決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
- 2 自己株式の増加31,982千株は、2024年2月8日、2024年5月13日及び2024年11月12日開催の取締役会での決議に基づく自己株式の取得による増加31,980千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
- 3 自己株式の減少26,986千株は、2024年11月12日開催の取締役会での決議に基づく自己株式の消却による減少26,986千株及び単元未満株式の買増しによる減少0千株であります。

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,643百万円	6円50銭	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	12,213百万円	17円50銭	2024年9月30日	2024年12月3日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,988百万円	20円50銭	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式 普通株式	716,689	-	-	716,689
自己株式 普通株式	34,346	5,791	2,649	37,488

（注）1 自己株式の増加5,791千株は、2025年5月14日開催の取締役会での決議に基づく自己株式の取得による増加5,785千株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に基づく対象者の退職等に伴う取得による増加3千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2 自己株式の減少2,649千株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少であります。

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	13,988百万円	20円50銭	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	14,884百万円	22円	2025年9月30日	2025年12月2日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,960百万円	50円	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	294,162百万円	237,992百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	144,000	118,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	18	1,500
現金及び現金同等物	438,144	354,492

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得によりGrandwork Interior Pte Ltdを連結子会社化したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	7,495百万円
固定資産	2,985
のれん	8,446
流動負債	4,429
固定負債	1,298
株式の取得価額	13,199
取得価額に含まれる未払額	580
現金及び現金同等物	4,877
差引：取得による支出	7,741

(注)企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得によりあおみ建設㈱を連結子会社化したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	39,741百万円
固定資産	5,994
流動負債	11,180
固定負債	6,736
非支配株主持分	8,551
負ののれん発生益	5,927
株式の取得価額	13,340
現金及び現金同等物	13,275
差引：取得による支出	64

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入及び社債の発行により運転資金を調達し、資金運用については、リスクの少ない短期的な預金等により運用しております。また、デリバティブ取引は、ヘッジ対象となる資産・負債がある場合に限り利用し、投機目的では行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等などの営業債権に係る発注者の信用リスクについては、支払条件や取引先の信用状況に応じて、適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に営業政策上の理由から保有している株式であり、毎年、個別銘柄ごとに、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、保有意義を見直して、取締役会にて、保有の適否を検証しております。

為替や金利等の変動リスクに対しては、金融相場変動リスク管理規程に従い、リスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクに対しては、年度資金計画表を作成するとともに、3ヶ月単位の資金繰り表を毎月作成し必要資金を計画的に調達するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

資 産	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	810,473	809,260	1,213
投資有価証券(*2、3、4)	251,086	251,086	-
負 債	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債及び1年内償還予定の社債	156,000	151,877	4,122
長期借入金	132,362	129,370	2,991
ノンリコース借入金及び 1年内返済予定のノンリコース借入金	59,413	58,079	1,333
デリバティブ取引(*5)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	97	97	-

*1 「現金預金」、「電子記録債権」、「有価証券」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

*2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額32,705百万円)は市場価格のない株式等に該当するため、「投資有価証券」に含めておりません。

*3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額15,715百万円)は、「投資有価証券」に含めておりません。

*4 「投資有価証券」には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。

*5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()書きで表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

資 産	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
受取手形・完成工事未収入金等	953,196	951,934	1,261
投資有価証券（*2、3、4）	245,597	245,597	-
負 債	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
社債及び1年内償還予定の社債	166,000	159,603	6,396
ノンリコース社債	450	450	-
長期借入金	128,930	123,957	4,973
ノンリコース借入金及び 1年内返済予定のノンリコース借入金	34,647	32,802	1,845
デリバティブ取引（*5）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	39	39	-

- *1 「現金預金」、「電子記録債権」、「有価証券」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。
- *2 非上場株式等（連結貸借対照表計上額41,499百万円）は市場価格のない株式等に該当するため、「投資有価証券」に含めておりません。
- *3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額16,245百万円）は、「投資有価証券」に含めておりません。
- *4 「投資有価証券」には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。
- *5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、（ ）書きで表示しております。

（注）1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
現金預金	294,162	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	753,404	55,936	1,132
電子記録債権	21,570	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
その他（譲渡性預金）	144,000	-	-
合計	1,213,137	55,936	1,132

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	237,992	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	906,498	46,510	187
電子記録債権	31,865	-	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
社債	200	700	-
その他有価証券のうち満期があるもの			
その他（譲渡性預金）	118,000	-	-
合計	1,294,556	47,210	187

2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	243,576	-	-	-	-	-
社債	30,000	10,000	30,000	10,000	31,000	45,000
長期借入金	-	28,983	60,085	13,413	11,227	18,653
ノンリコース借入金	28,815	3,619	3,595	3,509	3,423	16,449
合計	302,392	42,602	93,681	26,922	45,650	80,102

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	237,383	-	-	-	-	-
社債	10,000	30,000	10,000	31,000	40,000	45,000
ノンリコース社債	-	-	-	450	-	-
長期借入金	-	57,711	19,314	17,156	12,666	22,082
ノンリコース借入金	3,619	3,595	3,509	7,473	3,242	13,206
合計	251,003	91,307	32,824	56,079	55,909	80,288

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区 分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資 産				
投資有価証券	246,485	-	-	246,485
デリバティブ取引	-	97	-	97

（注）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は4,601百万円であります。なお、期首残高から期末残高への調整表は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区 分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資 産				
投資有価証券	240,920	-	-	240,920
デリバティブ取引	-	39	-	39

（注）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は4,677百万円であります。なお、期首残高から期末残高への調整表は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資 産				
受取手形・完成工事未収入金等	-	809,260	-	809,260
負 債				
社債及び1年内償還予定の社債	-	151,877	-	151,877
長期借入金	-	129,370	-	129,370
ノンリコース借入金及び 1年内返済予定のノンリコース借入金	-	58,079	-	58,079

当連結会計年度(2026年3月31日)

区 分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資 産				
受取手形・完成工事未収入金等	-	951,934	-	951,934
負 債				
社債及び1年内償還予定の社債	-	159,603	-	159,603
ノンリコース社債	-	450	-	450
長期借入金	-	123,957	-	123,957
ノンリコース借入金及び 1年内返済予定のノンリコース借入金	-	32,802	-	32,802

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

ノンリコース社債

ノンリコース社債は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、ノンリコース借入金及び1年内返済予定のノンリコース借入金

固定金利によるこれらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利によるこれらの時価は、短期間で市場金利を反映し、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	245,237	73,023	172,213
その他	4,601	4,288	312
小計	249,838	77,312	172,525
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,248	1,507	259
その他	144,000	144,000	-
小計	145,248	145,507	259
合計	395,086	222,820	172,266

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	239,577	51,928	187,648
その他	4,677	4,288	388
小計	244,254	56,216	188,037
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,343	1,414	71
その他	118,000	118,000	-
小計	119,343	119,414	71
合計	363,597	175,631	187,966

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式等	59,917	39,382	98
合計	59,917	39,382	98

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	109,544	88,174	-
合計	109,544	88,174	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)及び
当連結会計年度(2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル買建・円売建	外貨建予定取引	27	-	1
	英ポンド買建・円売建		220	-	6
	円買建・米ドル売建		3,857	-	92

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル買建・円売建	外貨建予定取引	166	166	24
	ユーロ買建・円売建		110	-	0
	英ポンド買建・円売建		-	-	14

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)及び
当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	156,259	159,612
勤務費用	7,024	7,399
利息費用	1,496	1,623
数理計算上の差異の発生額	510	22,101
退職給付の支払額	6,650	5,266
過去勤務費用の発生額	-	1,301
連結範囲の変動	145	1,265
その他	825	842
退職給付債務の期末残高	159,612	144,675

(注)簡便法を採用した制度を含みます。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	117,510	118,030
期待運用収益	1,077	1,069
数理計算上の差異の発生額	343	5,255
事業主からの拠出額	4,824	4,870
退職給付の支払額	5,066	3,699
その他	27	1
年金資産の期末残高	118,030	125,527

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	103,974	93,924
年金資産	118,030	125,527
	14,056	31,603
非積立型制度の退職給付債務	55,638	50,751
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,581	19,148
退職給付に係る負債	42,424	21,552
退職給付に係る資産	842	2,403
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,581	19,148

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	7,024	7,399
利息費用	1,496	1,623
期待運用収益	1,077	1,069
数理計算上の差異の費用処理額	2,112	1,597
過去勤務費用の費用処理額	157	157
その他	943	840
確定給付制度に係る退職給付費用	6,432	7,352

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	157	1,144
数理計算上の差異	2,966	25,759
合計	2,808	24,614

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	887	2,032
未認識数理計算上の差異	22,583	48,342
合計	21,695	46,310

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	16%	16%
債券	15	17
一般勘定	48	47
特別勘定	18	17
その他	3	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表示しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.1%	2.5%
長期期待運用収益率	0.9	0.9

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	13,041百万円	6,125百万円
引当金超過額	40,764	32,897
資産評価損	11,712	14,175
固定資産償却超過額	8,463	8,136
繰越欠損金	3,975	5,109
その他	28,381	33,638
繰延税金資産小計	106,338	100,083
評価性引当額	26,197	32,428
繰延税金資産合計	80,141	67,655
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	52,459	57,544
その他	7,281	8,320
繰延税金負債合計	59,741	65,864
繰延税金資産（負債）の純額	20,400	1,790

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.9	0.9
永久に益金に算入されない項目	1.7	1.6
受取配当金連結消去	1.6	1.3
評価性引当額の増加又は減少()	3.5	3.1
外国法人税	0.6	0.9
住民税均等割	0.4	0.2
負ののれん発生益	-	0.9
税額控除	2.6	1.4
税率変更に伴う期末繰延税金資産の変動	1.1	-
その他	1.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	33.2

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2024年11月1日に取得したGrandwork Interior Pte Ltd等との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、建物・構築物が514百万円、無形固定資産(のれんを除く)が1,048百万円、繰延税金負債が334百万円、非支配株主持分が112百万円それぞれ増加しております。この結果、暫定的に算定されたGrandwork Interior Pte Ltd等ののれんの金額11,769百万円は10,654百万円となりました。

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 あおみ建設株式会社

事業の内容 海洋土木工事/陸上土木工事/地盤改良工事

(2) 企業結合を行った主な理由

あおみ建設は、海洋土木工事、陸上土木工事、地盤改良工事を主力事業とし、各分野で高い技術力と実績を有している会社であります。

当社は、同社を子会社化することにより、土木事業分野及び今後市場の成長が期待される洋上風力事業分野における協働・融合を図り、グループ一体で更なるシナジーを実現し事業拡大を推進することにより、一層の企業価値向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2026年3月30日(みなし取得日 2026年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受による株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

69.26%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したため。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	13,340百万円
取得原価		13,340百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 183百万円

5 負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 5,927百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	39,741百万円
固定資産	5,994百万円
資産合計	45,735百万円
流動負債	11,180百万円
固定負債	6,736百万円
負債合計	17,917百万円

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概要額及びその算定方法

売上高	36,191百万円
営業利益	2,292百万円
経常利益	2,330百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本道路株式会社の普通株式を、金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、本公開買付けを2025年5月15日から同年6月25日の期間で実施しました。

また、2025年10月15日を効力発生日として実施した株式併合の結果生じた端数株式について、会社法第235条第2項の準用する第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て端数株式の取得を実施しました。

その結果、日本道路株式会社は当社の完全子会社となりました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 日本道路株式会社

事業の内容 道路建設及び舗装工事/一般土木工事/アスファルト合材・乳剤の製造販売/その他

(2) 企業結合日

株式公開買付けによる取得 2025年7月2日（みなし取得日2025年7月1日）

会社法第234条第2項に基づく取得 2025年12月23日（みなし取得日2025年10月1日）

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

企業結合前の株券等所有割合	50.11%
株式公開買付けによる追加取得後の株券等所有割合	88.33%
会社法第234条第2項に基づく取得後の株券等所有割合	100.00%

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	55,246百万円
取得原価		55,246百万円

4 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

3,852百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京などの全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル、住宅、物流施設などを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	364,242	356,712
期中増減額	7,530	13,621
期末残高	356,712	343,091
期末時価	520,196	523,211

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(15,084百万円)であり、主な減少額は不動産売却(12,564百万円)、減損損失(3,081百万円)及び減価償却(9,538百万円)であります。
- 3 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(44,123百万円)であり、主な減少額は減損損失(24,332百万円)、用途変更(12,414百万円)、不動産売却(11,480百万円)及び減価償却(9,219百万円)であります。
- 4 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額又は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸事業売上高	35,812	36,138
賃貸事業原価	25,477	26,254
賃貸事業利益	10,335	9,883
その他の損益	2,831	23,729

- (注) 1 前連結会計年度のその他の損益は、減損損失(3,081百万円)等であります。
- 2 当連結会計年度のその他の損益は、減損損失(24,332百万円)等であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	当社建設事業				計	当社 投資開発 事業	道路舗装 事業	その他	合計
	建築		土木						
	国内	海外	国内	海外					
連結会社の 売上高	1,058,834	40,455	240,611	42,061	1,381,963	53,312	164,294	492,841	2,092,411
連結会社間の 売上高	15,261	-	-	-	15,261	236	13,459	119,093	148,050
外部顧客への 売上高	1,043,572	40,455	240,611	42,061	1,366,701	53,076	150,834	373,748	1,944,360

(注)「当社投資開発事業」、「道路舗装事業」及び「その他」の外部顧客への売上高には、賃貸事業等における顧客との契約から生じた収益以外の収益76,830百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	当社建設事業				計	当社 投資開発 事業	道路舗装 事業	その他	合計
	建築		土木						
	国内	海外	国内	海外					
連結会社の 売上高	1,139,654	51,238	259,125	39,597	1,489,615	52,820	168,349	483,153	2,193,939
連結会社間の 売上高	11,833	-	-	-	11,833	239	12,604	111,459	136,137
外部顧客への 売上高	1,127,820	51,238	259,125	39,597	1,477,782	52,581	155,745	371,693	2,057,802

(注)「当社投資開発事業」、「道路舗装事業」及び「その他」の外部顧客への売上高には、賃貸事業等における顧客との契約から生じた収益以外の収益71,179百万円を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社建設事業

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載のとおりであります。

当社投資開発事業

当社の投資開発本部において、不動産の開発・賃貸・売却等を遂行しております。

不動産の売却は、顧客との不動産売買契約に基づき物件を引渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務と判断し、当該引渡し時点で収益を認識しております。

なお、不動産の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき収益を認識しております。

道路舗装事業

日本道路㈱において、舗装工事を中心とした建設事業及び主に舗装工事に使用する材料であるアスファルト混合物を製造し、顧客（舗装工事施工会社等）へ販売する事業等を遂行しております。

建設事業については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載のとおりであります。

製品の販売については、製品売買契約に基づき製品を販売しており、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡し時点で収益を認識しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首 (2024年 4月 1日)	当連結会計年度末 (2025年 3月31日)
顧客との契約から生じた債権	520,376	408,981
契約資産	382,226	421,888
契約負債	152,389	165,067
(うち、当連結会計年度に収益を認識した額)	128,027	-

工事契約における顧客の支払条件は個々の契約ごとに異なるため、履行義務の充足の時期と支払時期に明確な関連性はありません。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首 (2025年 4月 1日)	当連結会計年度末 (2026年 3月31日)
顧客との契約から生じた債権	408,981	461,707
契約資産	421,888	521,897
契約負債	165,067	183,345
(うち、当連結会計年度に収益を認識した額)	144,686	-

工事契約における顧客の支払条件は個々の契約ごとに異なるため、履行義務の充足の時期と支払時期に明確な関連性はありません。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおける残存履行義務は、主に建設事業において有しております。

前連結会計年度末において、当社の建設事業における残存履行義務に配分した取引価格は2,253,814百万円であり、期末日後、概ね1年から5年の間で完成工事高を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度末において、当社の建設事業における残存履行義務に配分した取引価格は2,568,757百万円であり、期末日後、概ね1年から5年の間で完成工事高を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループは、建設事業、開発事業及び各事業に附帯関連する事業を営んでおり、当社における建設事業、投資開発事業及び日本道路株が営む事業を主要な事業としております。

当社は、地域別に設置している支店及び総本部が建設事業を遂行し、投資開発本部が不動産の開発・賃貸・売却等の投資開発事業を遂行しており、取締役会において、業績目標管理及び業績評価を定期的に行っております。また、子会社は、それぞれが独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは集約基準及び量的基準に基づき、当社の建設事業を遂行する支店及び総本部を集約した「当社建設事業」、投資開発本部が遂行する「当社投資開発事業」及び日本道路株が営む「道路舗装事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。ただし、報告セグメントの利益は、連結財務諸表の作成にあたって計上した引当金の繰入額及び取崩額を含んでおりません。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	当社建設 事業	当社投資開発 事業	道路舗装 事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	1,366,701	53,076	150,834	373,748	1,944,360	-	1,944,360
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,106	492	13,459	122,826	150,884	150,884	-
計	1,380,807	53,569	164,294	496,574	2,095,245	150,884	1,944,360
セグメント利益(注1)	56,436	16,863	9,895	24,948	108,144	37,113	71,030

(注)1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が営んでいるエンジニアリング事業、グリーンエネルギー開発事業、建物ライフサイクル事業及び子会社(日本道路㈱を除く)が営んでいる各種事業を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額 37,113百万円は、セグメント間取引消去等であります。

4 セグメント資産の金額は、事業セグメントに配分を行っていないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	当社建設 事業	当社投資開発 事業	道路舗装 事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	1,477,782	52,581	155,745	371,693	2,057,802	-	2,057,802
セグメント間の内部 売上高又は振替高	302	570	12,604	117,594	130,467	130,467	-
計	1,477,479	53,152	168,349	489,288	2,188,269	130,467	2,057,802
セグメント利益(注1)	90,681	16,734	10,585	30,527	148,528	29,859	118,669

(注)1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が営んでいるエンジニアリング事業、グリーンエネルギー開発事業、建物ライフサイクル事業及び子会社(日本道路㈱を除く)が営んでいる各種事業を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額 29,859百万円は、セグメント間取引消去等であります。

4 セグメント資産の金額は、事業セグメントに配分を行っていないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

- 1 製品及びサービスごとの情報
建築・土木その他建設工事請負全般に関する事業である建設事業の外部顧客への売上高は1,696,021百万円であります。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報
連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

- 1 製品及びサービスごとの情報
建築・土木その他建設工事請負全般に関する事業である建設事業の外部顧客への売上高は1,845,300百万円であります。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
1,848,010	164,597	45,194	2,057,802

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

- (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報
連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	当社建設事業	当社投資開発事業	道路舗装事業	その他(注1)	全社・消去(注2)	合計
減損損失	-	-	417	3,081	289	3,208

(注) 1 「その他」の金額は、主に報告セグメントに含まれない事業セグメントである子会社が保有する事業用資産に係る減損損失であります。

2 全社・消去額は、道路舗装事業において減損損失を認識した資産の評価差額等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当社建設 事業	当社投資開発 事業	道路舗装 事業	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	-	-	13	24,439	-	24,453

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである子会社が保有する事業用資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

連結財務諸表規則第15条の2第4項の規定により記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、あおみ建設(株)の株式を取得し、2026年3月30日（みなし取得日 2026年3月31日）付で、同社及び同社の子会社を連結の範囲に含めております。この結果、負ののれん発生益5,927百万円を特別利益に計上しておりますが、当該金額は事業セグメントに配分を行っておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり純資産(円)	1,260.48	1,439.89
1株当たり当期純利益(円)	94.80	186.68

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	66,015	126,617
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	66,015	126,617
普通株式の期中平均株式数(千株)	696,347	678,240
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	持分法適用関連会社1社の発行する新株予約権 ・普通株式 7,105,675株	持分法適用関連会社1社の発行する新株予約権 ・普通株式 7,045,675株

3 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
純資産の部の合計額(百万円)	923,922	1,001,175
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	63,844	23,198
(うち非支配株主持分(百万円))	(63,844)	(23,198)
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	860,077	977,977
普通株式の期末株式数(千株)	682,343	679,201

(重要な後発事象)

株式取得による持分法適用関連会社化

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、清和総合建物株式会社と資本業務提携契約を締結するとともに、同社の株式を追加取得することを決議しました。これにより、取得手続き完了後の当社の議決権所有割合は21.6%となり、同社は当社の持分法適用関連会社となる予定であります。

本株式取得が、2027年3月期の当社の連結業績に与える影響は現在精査中ではありますが、今後、開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円) (注1)	利率(%)	担保	償還期限
提出会社	第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年11月30日	10,000	10,000	0.365	なし	2027年11月30日
提出会社	第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年9月3日	20,000	20,000	0.270	なし	2029年9月3日
提出会社	第27回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年4月27日	20,000	-	0.390	なし	2025年4月25日
提出会社	第28回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年4月27日	5,000	5,000	0.500	なし	2030年4月26日
提出会社	第29回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年9月9日	10,000	-	0.160	なし	2025年9月9日
提出会社	第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年9月9日	15,000	15,000	0.390	なし	2030年9月9日
提出会社	第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年12月16日	10,000	10,000 (10,000)	0.100	なし	2026年12月16日
提出会社	第32回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年2月24日	20,000	20,000	0.550	なし	2028年2月24日
提出会社	第33回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年11月28日	10,000	10,000	0.603	なし	2028年11月28日
提出会社	第34回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年11月28日	5,000	5,000	1.302	なし	2033年11月28日
提出会社	第35回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024年7月19日	11,000	11,000	0.858	なし	2029年7月19日
提出会社	第36回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025年2月20日	20,000	20,000	1.437	なし	2032年2月20日
提出会社	第37回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025年8月20日	-	20,000	1.651	なし	2032年8月20日
提出会社	第38回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2026年1月22日	-	20,000	1.913	なし	2031年1月22日
スリーラインズ 特定目的会社	第1回特定社債 (一般担保付) (適格機関投資家 限定)(注2)	2025年7月31日	-	450	2.246 (注3)	あり	2029年7月31日
合計			156,000	166,450 (10,000)			

(注) 1 当期末残高の括弧内金額(内数)は、1年内償還予定の金額であります。

2 当該社債は、ノンリコース債務に該当いたします。

3 当該利率は、変動金利であり、直近の利率を記載しております。

4 連結決算日後5年内における償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	10,000	30,000	10,000	31,000	40,000
ノンリコース社債	-	-	-	450	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	186,159	202,490	1.58	
1年以内に返済予定の長期借入金	57,416	34,892	0.81	
1年以内に返済予定のノンリコース借入金	28,815	3,619	0.36	
1年以内に返済予定のリース債務	167	670	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	132,362	128,930	1.29	2027年～2041年
ノンリコース借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	30,597	31,028	0.81	2027年～2045年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,027	7,074	-	2027年～2042年
合計	436,548	408,706		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金、ノンリコース借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	57,711	19,314	17,156	12,666
ノンリコース借入金	3,595	3,509	7,473	3,242
リース債務	601	571	562	509

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	897,008	2,057,802
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	71,415	193,336
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	46,155	126,617
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	67.93	186.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	181,722	123,208
受取手形	257	5
電子記録債権	17,272	28,098
完成工事未収入金	655,188	774,154
有価証券	144,000	118,000
販売用不動産	4,124	206
未成工事支出金	39,945	35,615
開発事業支出金	1,853	10,301
材料貯蔵品	909	893
前払費用	185	151
その他	1 143,277	1 152,714
貸倒引当金	1,730	895
流動資産合計	1,187,006	1,242,454
固定資産		
有形固定資産		
建物	290,656	296,429
減価償却累計額	117,657	123,011
建物(純額)	1 172,999	173,417
構築物	12,046	12,119
減価償却累計額	5,463	5,770
構築物(純額)	1 6,582	6,349
機械及び装置	26,916	34,425
減価償却累計額	14,589	16,622
機械及び装置(純額)	1 12,327	17,803
船舶	40,886	40,907
減価償却累計額	5,684	8,424
船舶(純額)	35,201	32,482
車両運搬具	1,285	1,207
減価償却累計額	723	607
車両運搬具(純額)	562	599
工具器具・備品	16,338	15,857
減価償却累計額	11,112	11,084
工具器具・備品(純額)	1 5,225	4,772
土地	1 210,158	242,038
建設仮勘定	11,684	19,025
有形固定資産合計	454,742	496,489
無形固定資産		
借地権	6,346	6,377
ソフトウェア	5,992	8,110
その他	2,853	2,898
無形固定資産合計	15,193	17,386
投資その他の資産		
投資有価証券	265,417	260,860
関係会社株式	1 97,232	1 178,370
その他の関係会社有価証券	12,011	16,070
出資金	675	1,023

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社長期貸付金	1,914	1,871
破産更生債権等	147	158
長期前払費用	349	6,164
繰延税金資産	24,928	14,633
その他	16,420	16,995
貸倒引当金	1,865	1,892
投資その他の資産合計	417,232	494,254
固定資産合計	887,168	1,008,131
資産合計	2,074,174	2,250,585
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,979	-
電子記録債務	68,484	72,599
工事未払金	259,873	268,112
短期借入金	206,083	198,113
1年内返済予定のノンリコース借入金	24,150	-
1年内償還予定の社債	30,000	10,000
リース債務	884	1,049
未払金	26,884	26,931
未払費用	19,111	28,093
未払法人税等	10,794	37,996
未成工事受入金	146,920	163,261
預り金	144,529	187,811
完成工事補償引当金	3,869	4,617
工事損失引当金	102,682	63,135
資産除去債務	80	80
その他	415	439
流動負債合計	1,047,742	1,062,242
固定負債		
社債	126,000	156,000
長期借入金	102,227	114,202
リース債務	1,036	8,629
再評価に係る繰延税金負債	17,011	16,604
退職給付引当金	52,894	53,272
関連事業損失引当金	1,956	1,956
資産除去債務	437	437
その他	34,239	36,234
固定負債合計	335,801	387,336
負債合計	1,383,544	1,449,579

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	74,365	74,365
資本剰余金		
資本準備金	43,143	43,143
その他資本剰余金	-	2,774
資本剰余金合計	43,143	45,918
利益剰余金		
利益準備金	18,394	18,394
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,457	4,360
別途積立金	405,100	405,100
繰越利益剰余金	40,991	145,759
利益剰余金合計	468,943	573,614
自己株式	36,903	43,821
株主資本合計	549,548	650,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118,144	128,618
繰延ヘッジ損益	67	27
土地再評価差額金	22,868	22,283
評価・換算差額等合計	141,081	150,929
純資産合計	690,629	801,006
負債純資産合計	2,074,174	2,250,585

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	1,381,963	1,489,615
開発事業等売上高	119,556	99,928
売上高合計	1,501,519	1,589,544
売上原価		
完成工事原価	1,272,786	1,332,022
開発事業等売上原価	96,316	78,010
売上原価合計	1,369,103	1,410,033
売上総利益		
完成工事総利益	109,176	157,592
開発事業等総利益	23,239	21,918
売上総利益合計	132,416	179,510
販売費及び一般管理費		
役員報酬	1,004	1,116
執行役員報酬	2,648	3,024
従業員給料手当	24,510	28,073
退職給付費用	781	1,013
法定福利費	4,141	4,633
福利厚生費	5,140	5,795
修繕維持費	631	442
事務用品費	313	308
通信交通費	4,615	4,536
動力用水光熱費	500	507
研究開発費	15,215	15,557
広告宣伝費	2,467	2,566
貸倒引当金繰入額	397	-
交際費	1,357	1,353
寄付金	372	235
地代家賃	1,699	1,754
減価償却費	3,890	3,162
租税公課	3,719	5,758
保険料	452	528
雑費	14,527	14,872
販売費及び一般管理費合計	88,386	95,241
営業利益	44,029	84,269

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,454	1,996
有価証券利息	83	643
受取配当金	1 10,941	1 13,293
為替差益	-	2,629
その他	1,288	1,175
営業外収益合計	14,768	19,738
営業外費用		
支払利息	2,632	4,046
社債利息	626	1,085
為替差損	2,703	-
その他	1,160	2,501
営業外費用合計	7,123	7,633
経常利益	51,674	96,374
特別利益		
固定資産売却益	2 1,109	2 2,244
投資有価証券売却益	39,251	87,920
特別利益合計	40,360	90,164
特別損失		
固定資産売却損	3 3	3 105
投資有価証券売却損	96	-
投資有価証券評価損	319	500
減損損失	228	-
特別損失合計	648	605
税引前当期純利益	91,386	185,934
法人税、住民税及び事業税	21,904	48,087
法人税等調整額	7,343	4,899
法人税等合計	29,247	52,986
当期純利益	62,139	132,947

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		125,637	9.9	126,449	9.5
労務費 (うち労務外注費)		53,552 (53,552)	4.2 (4.2)	50,890 (50,890)	3.8 (3.8)
外注費		837,637	65.8	880,750	66.1
経費 (うち人件費)		255,958 (51,521)	20.1 (4.0)	273,932 (59,517)	20.6 (4.5)
合計		1,272,786	100	1,332,022	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		9,193	9.5	4,195	5.4
建築費		3,416	3.6	7,953	10.2
その他		83,707	86.9	65,861	84.4
合計		96,316	100	78,010	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	74,365	43,143	-	43,143	18,394	4,613	405,100	19,285	447,394
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立・取崩						156		156	-
剰余金の配当								16,856	16,856
当期純利益								62,139	62,139
土地再評価差額金の取崩								1,390	1,390
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			25,123	25,123					
利益剰余金から資本剰余金への振替			25,123	25,123				25,123	25,123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	156	-	21,705	21,549
当期末残高	74,365	43,143	-	43,143	18,394	4,457	405,100	40,991	468,943

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,506	537,396	163,083	178	24,746	187,651	725,047
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立・取崩			-				-
剰余金の配当		16,856					16,856
当期純利益		62,139					62,139
土地再評価差額金の取崩		1,390					1,390
自己株式の取得	34,520	34,520					34,520
自己株式の処分	0	0					0
自己株式の消却	25,123	-					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			44,939	246	1,877	46,570	46,570
当期変動額合計	9,396	12,152	44,939	246	1,877	46,570	34,417
当期末残高	36,903	549,548	118,144	67	22,868	141,081	690,629

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	74,365	43,143	-	43,143	18,394	4,457	405,100	40,991	468,943
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立・取崩						97		97	-
剰余金の配当								28,872	28,872
当期純利益								132,947	132,947
土地再評価差額金の取崩								595	595
自己株式の取得									
自己株式の処分			2,774	2,774					
自己株式の消却				-					
利益剰余金から資本剰余金への振替				-				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,774	2,774	-	97	-	104,767	104,670
当期末残高	74,365	43,143	2,774	45,918	18,394	4,360	405,100	145,759	573,614

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	36,903	549,548	118,144	67	22,868	141,081	690,629
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立・取崩			-				-
剰余金の配当		28,872					28,872
当期純利益		132,947					132,947
土地再評価差額金の取崩		595					595
自己株式の取得	10,014	10,014					10,014
自己株式の処分	3,096	5,871					5,871
自己株式の消却		-					-
利益剰余金から資本剰余金への振替			-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,474	40	585	9,848	9,848
当期変動額合計	6,917	100,527	10,474	40	585	9,848	110,376
当期末残高	43,821	650,076	128,618	27	22,283	150,929	801,006

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法

(2)子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2)未成工事支出金

個別法による原価法

(3)開発事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(4)材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

建物、構築物、船舶

定額法

その他の有形固定資産

リース資産を除き定率法

(2)無形固定資産

定額法

(3)長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上しております。

(2)完成工事補償引当金

完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上しております。

(3)工事損失引当金

手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、定額法(10年)により処理しております。

数理計算上の差異は、定額法(10年)により翌事業年度から処理しております。

(5)関連事業損失引当金

関係会社が営む事業に係る将来の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

なお、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、期間がごく短い工事は、工事完了時に収益を認識しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象

為替変動リスクを有する資産・負債

(3)ヘッジ方針

現在又は将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行いません。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)建設業のジョイントベンチャー(共同企業体)に係る会計処理

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約における収益認識及び工事損失引当金)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務を充足するにつれて、 一定の期間にわたり認識した完成工事高	1,244,328	1,343,729
工事損失引当金	102,682	63,135

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

(1)の金額の算出方法等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (重要な会計上の見積り) (工事契約における収益認識及び工事損失引当金) (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「電子記録債権」は、流動資産の「受取手形」に含めて表示していましたが、明瞭性を高める観点から、当事業年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、流動資産の「受取手形」に表示していた17,530百万円は、「受取手形」257百万円、「電子記録債権」17,272百万円として組み替えております。

前事業年度において、「電子記録債務」は、流動負債の「支払手形」に含めて表示していましたが、明瞭性を高める観点から、当事業年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、流動負債の「支払手形」に表示していた71,463百万円は、「支払手形」2,979百万円、「電子記録債務」68,484百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1)関係会社等の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産「その他」	1百万円	0百万円
関係会社株式	481	349
関係会社長期貸付金	396	287
計	878	637

(2)ノンリコース借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	27,460百万円	-百万円
構築物	1,204	-
機械及び装置	101	-
工具器具・備品	31	-
土地	10,773	-
計	39,571	-

2 保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社		
シミズ・インターナショナル・ ファイナンス(U.S.A.)社	7,834百万円	-百万円
その他		
WINDAS DEVELOPMENT社(注)	3,214	-
従業員(住宅取得資金)	0	-
計	11,049	-

(注) WINDAS DEVELOPMENT社は、当社の子会社の間接出資先であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	4,953百万円	7,701百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	1,102百万円	2,098百万円
その他	6	145

3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	-百万円	103百万円
その他	3	1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	26,207	41,636	15,428
関連会社株式	48	1,943	1,894

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	69,394
関連会社株式	1,582

当事業年度(2026年3月31日)

種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	48	2,224	2,175

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	176,739
関連会社株式	1,582

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
引当金超過額	54,761百万円	46,419百万円
資産評価損	7,567	7,624
固定資産償却超過額	6,407	6,076
その他	27,390	30,668
繰延税金資産小計	96,127	90,789
評価性引当額	17,428	17,429
繰延税金資産合計	78,698	73,359
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	51,702	56,717
その他	2,068	2,008
繰延税金負債合計	53,770	58,725
繰延税金資産(負債)の純額	24,928	14,633

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	30.5%
永久に損金に算入されない項目		0.7
永久に益金に算入されない項目		1.4
税額控除		1.4
評価性引当額の増加又は減少()		0.0
外国法人税		1.0
その他		0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式取得による持分法適用関連会社化

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、清和綜合建物株式会社と資本業務提携契約を締結するとともに、同社の株式を追加取得することを決議しました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載しております。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘 柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	三菱地所(株)	11,457,580	49,508
		住友不動産(株)	8,600,000	37,771
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	6,200,000	17,691
		(株)オリエンタルランド	4,500,000	12,150
		セイコーグループ(株)	744,200	8,141
		(株)Synspec t i v e	6,944,400	7,444
		シチズン時計(株)	4,128,000	6,873
		(株)八十二長野銀行	3,441,400	6,631
		(株)いよぎんホールディングス	2,172,000	6,147
		(株)帝国ホテル	3,500,000	5,463
		東海旅客鉄道(株)	1,240,500	5,066
		(株)山口フィナンシャルグループ	2,033,000	4,892
		(株)歌舞伎座	1,047,250	4,696
		松竹(株)	369,000	4,354
		澁澤倉庫(株)	2,999,200	3,955
		電源開発(株)	874,800	3,788
		日本空港ビルデング(株)	700,000	3,609
		(株)西武ホールディングス	707,100	3,090
		京成電鉄(株)	2,516,200	2,956
		(株)百五銀行	1,965,000	2,955
		日機装(株)	1,000,000	2,483
		京浜急行電鉄(株)	1,504,300	2,294
		古河電気工業(株)	75,000	2,158
		栗田工業(株)	283,300	2,076
		興和(株)	44,850	1,810
		セイコーエプソン(株)	900,000	1,726
		(株)住友倉庫	413,000	1,666
		マックス(株)	253,000	1,624
		(株)みずほフィナンシャルグループ	264,518	1,610
		中央日本土地建物グループ(株)	116,990	1,427
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	513,000	1,333
		(株)ヤマタネ	600,000	1,295
		(株)日清製粉グループ本社	605,000	1,267
		三菱鉛筆(株)	528,000	1,219
		渋谷一丁目開発(株)	12,000	1,200
		九州旅客鉄道(株)	277,100	1,042
		(株)アストロスケールホールディングス	1,092,300	954
		セーレン(株)	300,000	925
		日清紡ホールディングス(株)	637,000	916
		近鉄グループホールディングス(株)	259,600	835
高砂香料工業(株)	700,000	829		
シンフォニアテクノロジー(株)	74,600	773		
その他(194銘柄)	12,368,087	15,165		
計		88,961,275	243,827	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(譲渡性預金)		
		(株)みずほ銀行	-	50,000
		(株)三菱UFJ銀行	-	20,000
		(株)三井住友銀行	-	20,000
		三井住友信託銀行(株)	-	10,000
		(株)肥後銀行	-	5,000
		(株)伊予銀行	-	5,000
		(株)足利銀行	-	5,000
		(株)十六銀行	-	3,000
	小計	-	118,000	
投資有価証券	その他有価証券	(匿名組合出資等)		
		(同)西新宿ファーストプロパティーズ	-	6,057
		(同)PFリアルティ	-	5,000
		その他6銘柄	-	1,297
		(不動産投資法人投資証券)		
清水建設プライベートリート投資法人	4,240	4,677		
	小計	-	17,033	
計		-	135,033	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	290,656	16,182	10,409	296,429	123,011	9,931	173,417
構築物	12,046	447	373	12,119	5,770	507	6,349
機械及び装置	26,916	8,284	775	34,425	16,622	2,632	17,803
船舶	40,886	20	-	40,907	8,424	2,740	32,482
車両運搬具	1,285	369	447	1,207	607	312	599
工具器具・備品	16,338	1,400	1,881	15,857	11,084	1,824	4,772
土地	210,158 [39,958]	40,924	9,045 [992]	242,038 [38,966]	-	-	242,038
建設仮勘定	11,684	14,571	7,230	19,025	-	-	19,025
有形固定資産計	609,972	82,200	30,162	662,011	165,521	17,948	496,489
無形固定資産							
借地権	-	-	-	6,639	262	12	6,377
ソフトウェア	-	-	-	13,667	5,556	2,140	8,110
その他	-	-	-	3,853	955	205	2,898
無形固定資産計	-	-	-	24,160	6,774	2,357	17,386
長期前払費用	698	6,092	249	6,541	376	264	6,164

- (注) 1 土地の当期増加額は、主に自社利用目的の固定資産の取得に伴う資産計上によるものであります。
2 土地の[]内は内数で、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日法律第34号)に基づき2002年3月31日に行った事業用土地の再評価による再評価差額であります。
3 無形固定資産は、資産総額の100分の1以下のため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,596	195	-	1,003	2,788
完成工事補償引当金	3,869	4,617	3,869	-	4,617
工事損失引当金	102,682	4,650	42,990	1,206	63,135
関連事業損失引当金	1,956	-	-	-	1,956

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率及び貸倒懸念債権の個別見積りの見直しなどによるものであります。
2 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、必要額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれにかかる消費税額等の合計額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.shimz.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主のうち、1,000株以上所有の株主に対して、当社東京木工場製品の提供(所有株式数に応じた優待メニューより1点)又は社会貢献活動団体への寄付からの選択制

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 株券電子化に伴い、単元未満株式の買取り・買増し等については、原則として証券会社等を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、三菱UFJ信託銀行(株)が取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第123期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書			2025年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書		2025年6月30日 関東財務局長に提出。
(4) 訂正発行登録書			2025年6月30日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書		自 2025年6月1日 至 2025年6月30日	2025年7月3日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書		自 2025年7月1日 至 2025年7月31日	2025年8月5日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類			2025年8月8日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書		自 2025年8月1日 至 2025年8月31日	2025年9月3日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況報告書		自 2025年9月1日 至 2025年9月30日	2025年10月3日 関東財務局長に提出。
(10) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に基づく自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書		2025年11月7日 関東財務局長に提出。
(11) 半期報告書及び確認書	(第124期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月10日 関東財務局長に提出。
(12) 訂正発行登録書			2025年11月13日 関東財務局長に提出。
(13) 訂正発行登録書			2025年12月23日 関東財務局長に提出。
(14) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類			2026年1月16日 関東財務局長に提出。
(15) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		2026年1月29日 関東財務局長に提出。

- | | | |
|--------------|--|--------------------------|
| (16) 訂正発行登録書 | | 2026年1月29日
関東財務局長に提出。 |
| (17) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 2026年3月9日
関東財務局長に提出。 |
| (18) 訂正発行登録書 | | 2026年3月9日
関東財務局長に提出。 |
| (19) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 2026年5月8日
関東財務局長に提出。 |
| (20) 訂正発行登録書 | | 2026年5月8日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

清水建設株式会社

取締役社長 新村 達也殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤部 直彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている清水建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、清水建設株式会社及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。当連結会計年度の売上高2,057,802百万円のうち、清水建設株式会社が一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高は、1,343,729百万円と65%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>また、重要な会計上の見積りに記載のとおり、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上している。当連結会計年度の工事損失引当金64,536百万円のうち、清水建設株式会社が計上した工事損失引当金は、63,135百万円と98%を占めている。</p> <p>工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには見積りの不確実性を伴う。</p> <p>また、工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、清水建設株式会社の工事契約における収益認識及び工事損失引当金の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法及び工事損失引当金における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書(工事原価管理のための予算書)が工事現場責任者により作成され、工事原価管理部署の責任者等の承認を受けることにより信頼性を確保する統制 ・工事原価総額の見積りが、工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に見直される統制 ・工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2)工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事原価総額の見積りの妥当性の評価の検証にあたっては見積りの不確実性が相対的に高い工事について、主に次の観点から識別し、重点的に監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事内容 ・工事請負額 ・工事利益率 ・工事利益額の増減 ・工事の進捗状況 ・工事原価総額の構成 <p>また、進捗度異常検知ツール(機械学習を用いた進捗度の予測に基づき、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用する工事における不自然な進捗度の推移を検知するほか、工事原価総額が工事収益総額を超過する工事の予測や不自然な原価発生時期の検知を行うツール)を利用して追加的に工事を識別した。</p> <p>識別された工事については、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の工事原価総額の見積りと、その計算の基礎となる実行予算書とを照合した。また、実行予算書が建設工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、工種ごとの積上げにより計算されているか、理由の不明確な異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討を行った。 ・最新の工事原価総額の見積りと修正された原価見積予算を照合し、当該見積りが、工事の進捗状況、協力会社との契約状況等に応じて、適時に見直されているものであるかどうか検討した。 ・当初の工事利益の見積りと最新の工事利益の見積りの差額が一定の基準値以上のものについては、工事原価管理部署の責任者への質問、工事変更図面や工程管理表、協力会社との契約書等に照らし、見積りの変更内容が工事の実態を反映しているかどうか検討した。 ・工事原価管理部署の責任者に、工事の施工状況、工事進捗状況、協力会社との契約状況について質問を行い、工事原価総額の見直しが必要な重要な事象が発生していないかどうかを検討した。 ・必要と認められる工事については、工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び工事進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、清水建設株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、清水建設株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

清水建設株式会社

取締役社長 新村 達也殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤部 直彦
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている清水建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。